

LINEヤフー

第29回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 / 2024年6月18日(火曜日) 午後1時

- 本株主総会は「インターネット出席」「会場出席」のいずれかの方法で出席可能です。詳細は1頁から2頁および8頁から9頁までをご覧ください。
- 会場でのお土産やお飲み物等のご用意はありません。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援とご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年11月に公表いたしました不正アクセスによる情報漏えいの事案に関してご心配・ご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。再発防止を推進し、皆さまからの信頼回復に努めるとともに、今後も安心してサービスをご利用いただけるよう努めてまいります。

当社は2023年10月にLINEヤフー(株)として新たなスタートを切りました。2021年3月のZホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合後、2023年4月の単独CEO体制への移行、10月のグループ内再編と、一連の体制変更を行ってきた一番の狙いはスピードアップです。会社や組織の壁を取り払い、重複機能・サービスの最適化を行うことで、プロダクトの開発やリリース、意思決定のスピードを上げ、グループ一丸となってシナジー創出スピードを大きく加速させてまいります。

LINEヤフー(株)という会社は、世界的に見ても非常にユニークな存在です。検索、メッセージ、EC、決済・金融のサービスを有し、かつそれぞれが非常に大きなマーケットシェアを持つ会社は他にありません。これらの強力なアセットを繋ぎ合わせてシナジーを出していく、新しいモノを作っていく、その営みこそが何より重要で、われわれの競争力の源泉です。「LINE」や「Yahoo! JAPAN」、「PayPay」、「ZOZO」、「アスクル」等グループのアセットを活用し、ユーザーがLINEヤフーグループのサービスを横断して利用することでのメリット、利便性を感じられる仕掛けを生み出していきたいと考えています。

そのための具体的な施策として、グループ内再編後初めての決算発表である2023年度第2四半期決算発表において、「クロスユース」「検索」「コマース」「金融」の4項目を重点イニシアティブとして掲げました。これらイニシアティブのうち、クロスユース促進のための取り組みの進捗についてご紹介いたします。2023年10月より開始した、「LINE」と「Yahoo! JAPAN」間のアカウント連携は想定を上回り、順調に推移しています。サービス連携を通じた送客も強化しており、2023年6月には、「LINE」アプリ内のウェブ検索機能を「Yahoo!検索」へ切り替えました。これにより、9,500万人超の「LINE」ユーザーを「Yahoo!検索」へと誘導することができるようになりました。また、2023年11月には新しい会員プログラムである「LYPプレミアム」の提供を開始し、従来のヤフーの有料会員プログラム「Yahoo!プレミアム」特典に加え、新たに「LINE」の特典も利用できるようになりました。

2023年10月、当社はLINEヤフー株式会社として新たなスタートを切りました。

Zホールディングス株式会社、LINE株式会社、ヤフー株式会社といったグループの中核的な会社が一つになり、新たなミッション“**「WOW」なライフプラットフォームを創り、日常に「！」を届ける。**”のもと、人々に驚きや感動を与える新たな価値創出に挑戦してまいります。

2024年2月に実施した、テレビCMを活用したキャンペーンも奏功し、新規会員登録数が拡大するとともに、クロスユース率も高まっています。

グループ内再編に伴い推進している事業の選択と集中により、コスト面でもシナジーの創出が加速しています。重複する機能やサービスが多くあった金融事業における「LINE銀行」の新規開業プロジェクトの中止など、事業ポートフォリオの選択と集中を推進した結果、2023年度通期では調整後EBITDAが約230億円改善しました。またコマース事業におけるプロモーションコストの最適化や人件費・業務委託費の効率化等により、2023年度通期で約230億円の販管費の削減*を実現しました。

また、当社は2023年度第2四半期決算において、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応方針」を公表いたしました。2021年の経営統合による株式数および純資産の増加に伴うEPSの減少を資本政策における課題と捉え、3～4年以内を目途に調整後EPSを経営統合前の水準である18.7円に回復させていくことを掲げましたが、2023年度期末決算において利益成長の見通しの見直しを行い、2025年度には調整後EPSが20円を超えることを新たな目標として公表いたしました。そのためのキャピタルアロケーション方針として、金融事業を除く営業キャッシュフローを、ベースとなる設備投資やM&A、配当などの株主還元へ充当し、その余剰分および合併効果によるキャッシュの増加などを原資として、中長期の事業成長に資する付加的投資および自社株買い等に柔軟に充当してまいります。また、調整後EPSを役員報酬の評価指標に反映することで、株主の皆様とセイムポートとなり、調整後EPSの分子となる利益改善、分母となる資本の最適化に取り組んでまいります。

LINEヤフーグループは“「WOW」なライフプラットフォームを創り、日常に「！」を届ける。”という新たなミッションのもと、新たな価値創出と社会課題の解決を同軸で進め、持続的な企業価値の向上を実現いたします。

株主の皆様には、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

*上場子会社、PayPay連結除く

2024年6月
代表取締役社長CEO 出澤 剛

目次

| | |
|--|-----|
| 第29回定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 当社株主総会の流れ | 3 |
| 事前の議決権行使に関するご案内 | 5 |
| 出席方法等に関するご案内 | 8 |
| 株主総会参考書類 | 10 |
| 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 2名選任の件 | 10 |
| 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 | 13 |
| 事業報告 | 19 |
| 当社グループの現況 | 19 |
| 会社の株式に関する事項 | 38 |
| 会社役員に関する事項 | 39 |
| 剰余金の配当等の決定に関する方針 | 54 |
| 会社の新株予約権等に関する事項 | 55 |
| 会計監査人に関する事項 | 58 |
| 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要 | 59 |
| 連結計算書類 | 72 |
| 計算書類 | 99 |
| 監査報告書 | 121 |

証券コード 4689
2024年6月3日
(電子提供措置の開始日2024年5月27日)

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町1番3号

LINEヤフー株式会社

代表取締役社長 CEO

出澤 剛

第29回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上のウェブサイト「第29回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.lycorp.co.jp/ja/ir/stock/agm.html>



東証ウェブサイト

(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）または証券コード（4689）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。

なお、本株主総会においては、株主総会開催日当日に当社指定のウェブサイトから、ライブ中継を視聴しながら、議決権行使、ご質問等が可能な「インターネット出席」をご用意しております。また、当日ご出席されない場合には、事前に書面またはインターネットにより議決権を行使いただくことも可能です。事前に議決権を行使される場合は、5頁および6頁のご案内をご確認ください。

敬 具

記

1 日時

2024年6月18日（火曜日）午後1時

2 場所（開催方法）

東京都新宿区大久保三丁目8番2号

ベルサール高田馬場（前回と会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）

本株主総会は「インターネット出席」と「会場出席」のいずれかの方法でご出席可能です。

本株主総会のご出席、議決権行使等に関しては、8頁および9頁のご案内をご確認ください。

3 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第29期（2023年4月1日～2024年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第29期（2023年4月1日～2024年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

ご案内

- 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、会計監査人および監査等委員会は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・ 事 業 報 告…会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要
 - ・ 連 結 計 算 書 類…連結持分変動計算書、連結注記表
 - ・ 計 算 書 類…貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
- 書面交付請求をされていない株主様には、法令で定める事項、株主総会参考書類に加えて、事業報告の一部等を抜粋した書面をご送付しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載している当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会開会前および開会中にトラブルが生じた場合や、本株主総会の運営に変更が生じた場合は、1頁に記載している当社ウェブサイトに掲載しますので、ご確認ください。

当社株主総会の流れ

株主総会開会前

LINEヤフー
株主総会ポータルに
アクセスする



株主総会の
出席申込をする*



*インターネット出席、
会場出席共通

事前質問をする



▶ 9頁ご参照

株主総会当日

議決権を事前行使する
6月17日(月)午後6時まで



郵送(書面)による
事前の議決権行使

インターネットによる
事前の議決権行使

▶ 5頁および6頁ご参照

株主総会に出席する
6月18日(火)午後1時開催



インターネット出席

会場出席

▶ 8頁および9頁ご参照

株主総会終了後

当社ウェブサイト
アーカイブ動画
を見る



開示書類*を見る

*株主様からお寄せいただいた
質問と回答、臨時報告書等

ログインが不要なライブ中継および株主総会終了後のアーカイブ動画の配信も行っています。

本株主総会のライブ中継およびアーカイブ動画のご視聴方法

当社ウェブサイトからご視聴いただけます。

- ▶ ライブ中継 (2024年6月18日(火) 午後1時開始)
- ▶ アーカイブ動画 (2024年7月1日(月) から1年間)

※議決権行使、ご発言をご希望の場合は、「インターネット出席」または「会場出席」にてご出席ください。

※ご使用の通信機器類やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。

※当社ウェブサイトやライブ中継等をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様のご負担とさせていただきますことをご了承ください。

※快適にご視聴いただくために、ご視聴いただく際は、Wi-Fi環境でのご利用を推奨いたします。

※当社ウェブサイト (<https://www.lycorp.co.jp/ja/ir/stock/aggm.html>)

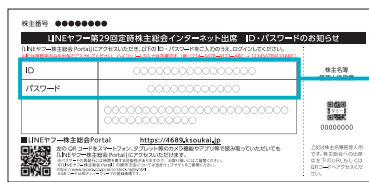
1 「LINEヤフー株主総会ポータル」にアクセスしてください。

LINEヤフー株主総会ポータル
URL : <https://4689.ksoukai.jp>




2 同封の「LINEヤフー第29回定時株主総会インターネット出席ID・パスワードのお知らせ」に記載のID・パスワードをご入力の上、ログインしてください。

※IDは英数字のみを半角でご入力ください。
ハイフン(-)のご入力は不要です。
(例: 1234-5678-9123-ABC → 123456789123ABC)



事前の議決権行使に関するご案内

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
株主総会参考書類をご参照のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。
事前の議決権行使には、以下2つの方法がございます。




郵送（書面）による 事前の議決権行使

議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2024年6月17日（月曜日）
午後6時必着



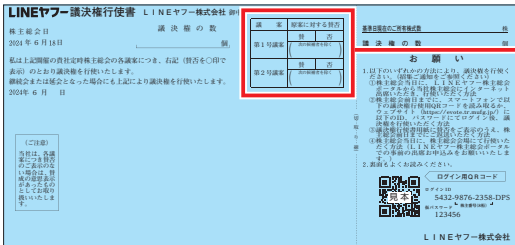
インターネットによる 事前の議決権行使

次頁の案内に従って、お手元のスマートフォンまたはパソコンから、賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月17日（月曜日）
午後6時まで

議決権行使書用紙のご記入方法



ここに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号・第2号
議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印

※一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください

こちらを切り取ってご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネットによる事前の議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

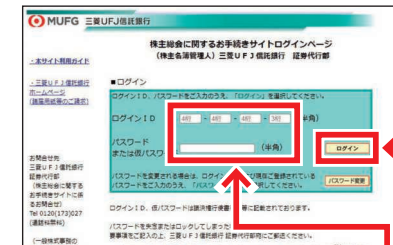


※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関する
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027

（通話料無料、受付時間：午前9時から午後9時まで）

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合は、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

LINEを通じて 株主総会等の株主さま向け情報をお届けします

※株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行のLINE公式アカウントを通じて配信いたします



LINEの「友だち追加」画面から以下QRコードの読み取りまたはID検索から追加をお願いします。

QRコードで
追加

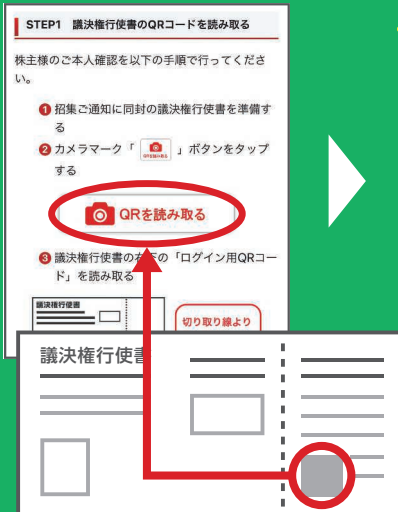
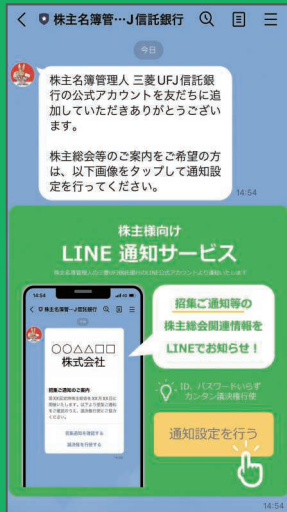


ID検索で
追加

@mutbta

IDを入力して検索

議決権行使書を用いてご本人確認



総会関連情報を LINEでお届けします



本サービスに関するお問い合わせ先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-173-027 受付時間：9:00～21:00（土日・祝日含む、通話料無料）

※当サービスは株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行のサービスです。
※当サービスはスマートフォンでのみご利用いただけます。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

出席方法等に関するご案内

■ 「インターネット出席」のご案内

「インターネット出席」によりご出席いただいた株主様は、実際に株主総会の会場にご来場いただく場合と同様に、出席したものと取り扱われます。

本株主総会当日は、午後0時以降に「LINEヤフー株主総会ポータル」にログインの上（ログイン方法は3頁ご参照）、ご出席ください。（「LINEヤフー株主総会ポータル」より、「出席」ボタンを押下した場合、出席されたものと取り扱います。）

なお、議決権行使やご質問等の方法につきましては、「LINEヤフー株主総会ポータル」内のご利用マニュアルをご覧ください。

「インターネット出席」における議決権行使の際の注意事項

株主総会当日に「インターネット出席」されたものの、①議決権行使されなかった場合、または、②全部または一部の議案について賛否を表示されずに議決権行使をされた場合は、事前行使があったものも含め棄権となります（②の場合は、賛否を表示された議案については当該賛否に従います）。株主総会当日に「インターネット出席」される場合は、すべての議案について、「LINEヤフー株主総会ポータル」を通じて、賛否をご表示の上、議決権を行使ください。

「インターネット出席」における代理出席

代理人による出席を希望される株主様は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任ください。「インターネット出席」で代理出席を希望される場合には、株主総会に先立って、当社宛に①委任状（委任者の押印（認印）要）、②委任者の議決権行使書の写しのご提出が必要となります。お手続き方の詳細は、「LINEヤフー株主総会ポータル」内のご利用マニュアルをご確認ください。

提出期限：2024年6月12日（水）午後6時（必着）

「インターネット出席」に関する注意事項

- 通信障害やパソコンの不具合等に備え、「インターネット出席」される場合も、議決権の事前行使を推奨いたします。

- 「インターネット出席」に必要な通信機器類および一切の費用については、株主様のご負担とさせていただきますことをご了承ください。
- 「インターネット出席」に対応している言語は、日本語のみとなります。
- 通信環境等の影響により、配信映像や音声が乱れ、または一時中断されるなどの通信障害が発生する可能性があります。当社としては、このような通信障害によって「インターネット出席」をされた株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますことをご了承ください。

「インターネット出席」に関するお問い合わせ先

| | |
|--|---|
| <p><出席ID・パスワードに関するお問い合わせ> 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-232-711(通話料無料) (受付時間：土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで)</p> | <p><株主総会当日の操作方法等に関するお問い合わせ> 株式会社ブイキューブ 03-6833-6258 (受付時間：6月18日(火) 午前9時から株主総会終了まで)</p> |
|--|---|

■ 「会場出席」のご案内

- ご来場規模に応じた適切な運営を行うため、「会場出席」の株主様にも、「LINEヤフー株主総会ポータル」での事前の出席お申込みをお願いしております。(「LINEヤフー株主総会ポータル」のログイン方法は、3頁をご参照ください。)
- 開場時刻は午後0時を予定しております。
- 議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知もご持参くださいますようお願い申し上げます。
- お土産やお飲み物等のご用意はございません。
- 「会場出席」の株主様が、「インターネット出席」においても議決権を行使された場合は、「インターネット出席」による議決権行使を有効なものとして取り扱います。

■ 事前質問について

- 「LINEヤフー株主総会ポータル」より、本株主総会の目的事項に関して、事前質問をお送りいただけます。(事前質問は、6月18日(火) 午後0時まで可能です。)
- 株主様のご関心が高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただく予定です。
- 事前質問の方法につきましては、「LINEヤフー株主総会ポータル」内のご利用マニュアルをご覧ください。

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員が任期満了となります。つきましては、取締役会を独立社外取締役が過半数を占める構成へ変更するとともに、経営と執行の分離を進め、より一層のコーポレートガバナンスの強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を2名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものです。本議案および第2号議案が原案どおり承認された場合、当社取締役会の構成は、（監査等委員である取締役も含め）全6名の取締役のうち4名が独立社外取締役となり、取締役会における独立社外取締役の比率は過半数（67%）となります。

なお、本議案に関しましては、取締役の指名について公正性および透明性を確保するため、独立社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会に諮問したうえで取締役会において決議されています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名 | 性別 | 現在の当社における地位および担当 | 取締役会出席状況 (出席率) |
|-------|---|----|-------------------------|-------------------|
| 1 | <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</div> かわべ けんたろう 川邊 健太郎 | 男性 | 代表取締役会長 | 13回／13回 (100%) |
| 2 | <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</div> いでざわ たけし 出澤 剛 | 男性 | 代表取締役社長 CEO（最高経営責任者） | 13回／13回 (100%) |

候補者番号

1

かわべ けんたろう

川邊 健太郎

1974年10月19日生

再任



所有する当社の株式数

828,500株

(うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式数 62,000株)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等

| | | | |
|----------|-------------------------------------|----------|--|
| 1999年 9月 | (株)電脳隊 代表取締役社長 | 2019年10月 | ヤフー(株) (2023年10月当社が吸収合併) 代表取締役社長 社長執行役員CEO (最高経営責任者) |
| 2000年 8月 | 当社入社 Yahoo!モバイル担当プロデューサー | 2020年 1月 | (株)ZOZO 取締役 |
| 2009年 5月 | (株)GyaO (2024年1月当社が吸収合併) 代表取締役 | 2021年 3月 | 当社代表取締役社長 Co-CEO (共同最高経営責任者) |
| 2012年 4月 | 当社最高執行責任者 (COO) 執行役員兼メディア事業統括本部長 | 2021年 6月 | ソフトバンクグループ(株) 取締役 |
| 2012年 7月 | 当社副社長 最高執行責任者 (COO) 兼メディアサービスカンパニー長 | 2022年 4月 | ヤフー(株) (2023年10月当社が吸収合併) 取締役 |
| 2018年 6月 | 当社代表取締役社長 社長執行役員CEO (最高経営責任者) | 2023年 4月 | 当社代表取締役会長 (現任) |
| 2018年 9月 | ソフトバンク(株) 取締役 | | |

選任の理由

川邊健太郎氏は、Yahoo!ニュース等の当社グループの主力サービスの責任者や旧ヤフー(株)における最高執行責任者 (COO)、最高経営責任者 (CEO)、当社代表取締役社長 Co-CEO (共同最高経営責任者) など当社グループにおける重要な役割を歴任し、当社グループの成長に貢献してきました。2023年4月から代表取締役会長に就任し、政策渉外や広報活動を通して当社のプレゼンス向上に寄与するとともに、当社グループのシナジー創出の強化に取り組んでおり、引き続き、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

いでざわ たけし

出澤 剛

1973年6月9日生

再任



所有する当社の株式数

133,700株

(うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式数 55,800株)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等

| | | | |
|----------|--|----------|--|
| 2007年 4月 | (株)ライブドア (現NHNテコラス(株)) 代表取締役社長 | 2021年 2月 | LINE(株) (旧LINE分割準備(株)・現Z中間グローバル(株)) 代表取締役社長CEO |
| 2012年 1月 | NHN Japan(株) (2013年4月LINE(株)に商号変更・現Aホールディングス(株)) 取締役ウェブサービス本部長 | 2021年 3月 | 当社代表取締役 Co-CEO (共同最高経営責任者) |
| 2014年 4月 | LINE(株) (現Aホールディングス(株)) 代表取締役COO | 2023年 4月 | 当社代表取締役社長 CEO Marketing & Sales CPO |
| 2015年 4月 | 同社代表取締役社長CEO | 2023年 6月 | PayPay(株) 取締役 (現任) |
| 2017年10月 | LINE Book Distribution(株) 代表取締役 | 2023年10月 | 当社代表取締役社長 CEO (最高経営責任者) (現任) |
| 2018年 7月 | LINE Digital Frontier(株)代表取締役 | 2023年10月 | Zフィナンシャル(株) 取締役 (現任) |

選任の理由

出澤剛氏は、旧(株)ライブドアの経営再建を果たした実績を持ち、その後LINEグループの経営全般を統括し組織の統制において強いリーダーシップを発揮してきました。2023年4月からは代表取締役社長 CEOとして、当社グループの速やかなシナジー創出およびガバナンス体制をけん引するとともに、経営全般の責任を担ってきました。今後もグループ経営の推進をリードし、より一層のガバナンス強化を実行するために、引き続き、当社取締役としての選任をお願いするものです。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 川邊健太郎氏は、現在当社の子会社等であるBホールディングス(株)の代表取締役社長を兼務しています。
3. 出澤剛氏は、過去10年間に於いて当社の子会社等であるLINE(株) (現Z中間グローバル(株)) の代表取締役社長CEO、LINE Digital Frontier(株)の代表取締役およびLINE Fukuoka(株)(現LINEヤフーコミュニケーション(株))の代表取締役を務めていました。
4. 当社は、各候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しています。当該契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。当該契約においては、悪意または重大な過失があったことによる損害に係る賠償金等を補償の例外とするなど、一定の免責事由を定めています。各候補者が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
5. 各候補者の所有する当社の株式数は、2024年3月31日時点のものです。なお、各候補者の所有する当社の株式数には、役員報酬BIP信託により将来的に株式交付がなされることが相当に見込まれる株式を含めて記載しています。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である蓮見麻衣子氏および國廣正氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、より一層のコーポレートガバナンスの強化を図るために社外取締役1名を増員し、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、取締役の指名について公正性および透明性を確保するため、独立社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会に諮問したうえで取締役会において決議され、また、監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者 番号 | 氏名 | 性別 | 現在の当社における地位 | 取締役会出席状況 (出席率) | 監査等委員会出席状況 (出席率) |
|-----------|-------------------|----|--------------|-------------------|---------------------|
| 1 | はすみ まいこ 蓮見 麻衣子 | 女性 | 社外取締役(監査等委員) | 13回/13回 (100%) | 12回/13回 (92%) |
| 2 | くにひろ ただし 國廣 正 | 男性 | 社外取締役(監査等委員) | 13回/13回 (100%) | 13回/13回 (100%) |
| 3 | たかはし ゆうこ 高橋 祐子 | 女性 | — | — | — |

候補者番号

1

は す み ま い こ
蓮見 麻衣子

1974年9月9日生

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

5,400株(うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式数 3,600株)**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等**

| | | | |
|----------|----------------------------|----------|---|
| 1997年 4月 | (株)フジテレビジョン入社 | 2021年 3月 | 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) |
| 2005年 8月 | フィデリティ投信(株)入社 | | |
| 2009年 7月 | (有)エバーリッチアセットマネジメント入社 (現任) | 2021年 3月 | (株)ABCash Technologies 社外取締役 |
| 2018年 6月 | (株)サイバー・バズ社外取締役 (現任) | 2021年 3月 | ニューラルポケット(株) (現ニューラルグループ(株)) 社外取締役 (現任) |

選任の理由および期待される役割の概要

蓮見麻衣子氏は、米国スタンフォード大学経営大学院においてMBAを取得するなど、会社経営に関する豊富な知識を有しており、またファンドマネージャーとしての職務を通じて培われた金融アナリストとしての高い見識から、2021年3月に当社社外取締役 (独立役員) 監査等委員に就任以来特に投資家の視点に基づき当社の取締役会等での経営に対する有益な助言や提言を行っていただいています。よって、引き続き、当社の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

くに ひろ ただし
國廣 正

1955年11月29日生

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

5,400株(うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式数 3,600株)**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等**

| | | | |
|----------|------------------------------|----------|----------------------------------|
| 1986年 4月 | 弁護士登録 那須・井口法律事務所入所 | 2015年10月 | LINE(株) (現Aホールディングス(株)) 社外取締役 |
| 1994年 1月 | 國廣法律事務所 (現国広総合法律事務所) 開設 (現任) | 2017年 6月 | オムロン(株) 社外監査役 (現任) |
| 2007年 6月 | 東京海上日動火災保険(株) 社外取締役 (現任) | 2021年 3月 | 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) |
| 2012年 6月 | 三菱商事(株) 社外監査役 | 2022年 6月 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 社外監査役 (現任) |
| | | 2023年 6月 | 農林中央金庫 経営管理委員 (現任) |

選任の理由および期待される役割の概要

國廣正氏は、弁護士として企業の危機管理やコンプライアンス体制に関する幅広い知見を有しています。その知見を持って、当社を含む複数の上場企業等の社外取締役・社外監査役として取締役会等において適切かつ有益な助言・提言を行ってきた実績があるほか、当社ガバナンス委員会委員長の間、当社の強固なガバナンス体制を確立されていることも踏まえ、引き続き、社外取締役としての職務を適切に遂行していただくのに適任と判断をし、当社の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

3

たか はし ゆう こ
高橋 祐子

1965年12月19日生

新任

社外

独立



所有する当社の株式数
一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等

| | | | |
|----------|--------------------------------|----------|---------------------------------|
| 1992年10月 | センチュリー監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 | 2021年 7月 | 高橋祐子公認会計士事務所開設(現任) |
| 1996年 4月 | 公認会計士登録 | 2022年 1月 | 17LIVE(株) 社外監査役(現任) |
| 2001年 2月 | (株)電通入社 | 2022年 3月 | (株)電通グループ 取締役 |
| 2017年 1月 | 同社経理局局长 | 2023年 3月 | ヒューリック(株) 社外取締役(現任) |
| 2020年 1月 | (株)電通グループ 執行役員 | 2023年 6月 | マイクロ波化学(株) 社外取締役(監 査等委員)(現任) |

選任の理由および期待される役割の概要

高橋祐子氏は、公認会計士として長年の業務執行経験および実績を有しているとともに、企業において、経理部門での責任者を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、他の複数の企業において社外取締役や社外監査役を務めており、それらの知識と経験に基づく専門的・多角的な見地から経営に対する有益な助言・提言を行っていただくため、当社の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。

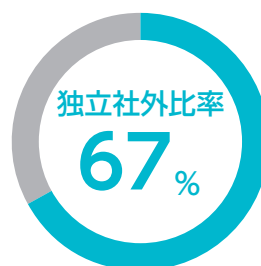
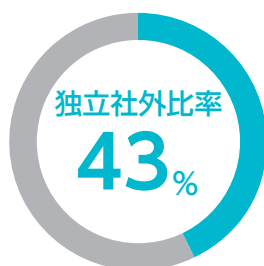
- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。なお、高橋祐子氏は(株)電通および(株)電通グループの出身であり、電通グループと当社グループとの間には広告事業等による取引関係がありますが、高橋祐子氏が(株)電通グループ取締役在任中の取引関係については当社連結売上収益の2%未満、(株)電通グループの連結収益の1%未満と僅少です。また、同氏は、2023年3月に(株)電通グループの取締役を退任しており、以降、現在に至るまで同社および同社グループ企業に在籍しておりません。
2. 蓮見麻衣子氏、國廣正氏および高橋祐子氏は社外取締役候補者です。なお、当社は蓮見麻衣子氏および國廣正氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員とします。また、高橋祐子氏の選任が承認された場合には、独立役員とします。
3. 蓮見麻衣子氏および國廣正氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年4か月になります。
4. 当社は、蓮見麻衣子氏および國廣正氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に関する責任について、損害賠償責任の限度額を100万円または法令に規定された最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しています。両氏が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定です。また、高橋祐子氏の選任が承認された場合には、同氏との間でも上記内容の責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、蓮見麻衣子氏および國廣正氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しています。当該契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。当該契約においては、悪意または重大な過失があったことによる損害に係る賠償金等を補償の例外とするなど、一定の免責事由を定めています。両氏が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定です。また、高橋祐子氏の選任が承認された場合には、同氏の間でも上記内容の補償契約を締結する予定です。
6. 各候補者の所有する当社の株式数は、2024年3月31日時点のものです。なお、各候補者の所有する当社の株式数には、役員報酬BIP信託により将来的に株式交付がなされることが相当に見込まれる株式を含めて記載しています。

ご参考 取締役一覧

第1号議案および第2号議案について、原案どおりご承認をいただけますと、取締役構成および独立社外取締役比率は以下のとおりとなります。

| 現体制 | | |
|-----|--------|-------------------------|
| | 取締役 氏名 | 役職等 |
| 1 | 川邊 健太郎 | 代表取締役会長 |
| 2 | 出澤 剛 | 代表取締役社長 CEO |
| 3 | 慎 ジュンホ | 代表取締役 CPO |
| 4 | 桶谷 拓 | 取締役 CSO |
| 5 | 臼見 好生 | 社外取締役 (独立役員) 常勤監査等委員 |
| 6 | 蓮見 麻衣子 | 社外取締役 (独立役員) 監査等委員 |
| 7 | 國廣 正 | 社外取締役 (独立役員) 監査等委員 |

| 本株主総会後の体制 | | |
|-----------|--------|-------------------------|
| | 取締役 氏名 | 役職等 |
| 1 | 川邊 健太郎 | - |
| 2 | 出澤 剛 | - |
| 3 | 臼見 好生 | 社外取締役 (独立役員) 常勤監査等委員 |
| 4 | 蓮見 麻衣子 | 社外取締役 (独立役員) 監査等委員 |
| 5 | 國廣 正 | 社外取締役 (独立役員) 監査等委員 |
| 6 | 高橋 祐子 | 社外取締役 (独立役員) 監査等委員 |



ご参考 取締役（現任/候補者）のスキルセット（スキルマトリックス）

当社では、取締役選任基準を次のように策定しています。

全取締役共通

取締役候補者は、当社が定めるLINEヤフーグループ行動規範の精神を尊重することにより社会的責任を果たすことが自らの役割であることを認識し、実践していくことができる者であること。

また、人格、見識にすぐれ、心身ともに健康であること。

業務執行取締役

当社グループの事業内容に精通しており、強いリーダーシップのもと当社の企業価値の向上に資する者であること。







非業務執行取締役

候補者各々のバックグラウンドを背景に、当社の企業経営に携わることができる者であること。

社外取締役

十分な社会的信用を有すること。なお、独立社外取締役候補者は、(株)東京証券取引所が定める独立性基準に準じるものとする。

取締役（現任/候補者）が特に有する専門性・経験を表しています。

| | | | | | | | | |
|-----|---|---|-----|---|---|---|---|---|
| |  |  | | |  |  |  |  |
| | 川邊 健太郎 (49歳) | 出澤 剛 (50歳) | | | 臼見 好生 (65歳) | 蓮見 麻衣子 (49歳) | 國廣 正 (68歳) | 高橋 祐子 (58歳) |
| 属性 | 性別 | 男性 | 男性 | | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| | 地位 | 取締役 | 取締役 | | 独立社外取締役 | 独立社外取締役 | 独立社外取締役 | 独立社外取締役 |
| 専門性 | 在任年数 | 6年 | 3年 | | 5年 | 3年 | 3年 | 0年（新任候補） |
| | 企業経営 | ● | ● | | ● | | | ● |
| | 業界経験 | ● | ● | | | ● | | |
| | グローバル経営・国際性 | | ● | | | | | |
| | 投資・市場 | | | | | ● | | |
| | 管理・経営企画・財務・会計 | | | | ● | | | ● |
| | リスクマネジメント・法律 | | | | | | ● | |
| ESG | ● | | | ● | | ● | | |

・年齢は招集通知発送時点です。

・在任年数は、本定時株主総会終結時点での年数です。

専門性・経験の詳細

| | |
|---------------|---|
| 企業経営 | 企業経営経験の有無 |
| 業界経験 | 広告、メディア、eコマース、Fintech等、IT業界やDXに関する専門性 |
| グローバル経営・国際性 | 海外事業展開等の経験 |
| 投資・市場 | 金融市場に関する知識（アナリスト）等の専門性 |
| 管理・経営企画・財務・会計 | 管理会計や経営企画、財務会計、人事などコーポレート業務に関する専門性 |
| リスクマネジメント・法律 | リスクマネジメント・法律に関する専門性 |
| ESG | 環境、社会（人材育成、社会貢献）、ガバナンス（コーポレートガバナンス、セキュリティ、プライバシー）などに代表されるESGに関する専門性 |

1 当社グループの現況

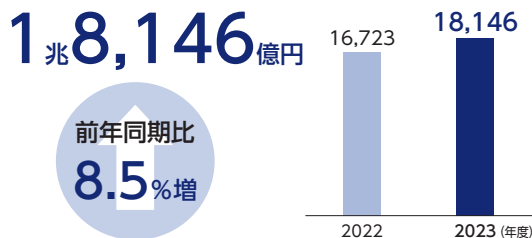
1. 当連結会計年度の事業の概況

① 連結経営成績の概況 (2023年4月～2024年3月)

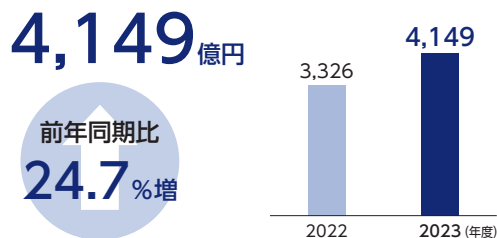
トピックス

売上収益は1.81兆円(前年同期比8.5%増)、調整後EBITDA(注1～4)は4,149億円(前年同期比24.7%増)となり、ともに4期連続で過去最高を更新。

売上収益



調整後EBITDA

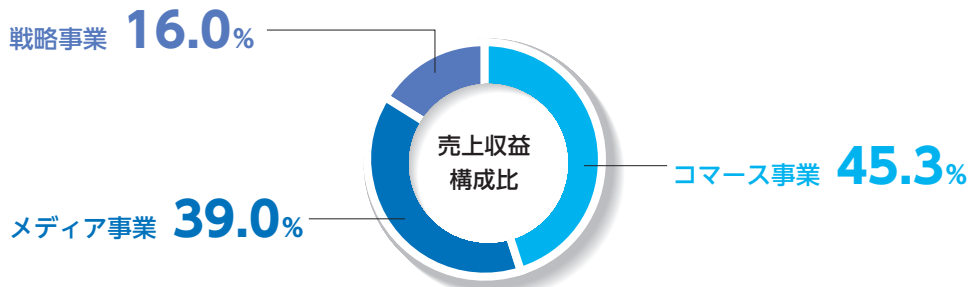


当連結会計年度の売上収益は、2022年10月にPayPay(株)を連結子会社化した影響に加えて、PayPay(株)とPayPayカード(株)を含むPayPay連結の成長に伴う戦略事業の増収、アスクルグループおよびZOZOグループの成長に伴うコマース事業の増収、アカウント広告の成長に伴うメディア事業の増収により、過去最高となる1兆8,146億円(前年同期比8.5%増)となりました。

調整後EBITDAは、上記増収やコマース事業を中心としたコスト最適化、戦略事業での事業の選択と集中により、過去最高となる4,149億円(前年同期比24.7%増)となりました。なお、前年度第3四半期に計上した、PayPay(株)連結子会社化による企業結合に伴う再測定益の影響により、営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益等については前年同期比で減益となったものの、企業結合に伴う再測定益は調整後EBITDAの算出における調整項目であり、調整後EBITDAへの影響はありません。

- (注) 1. 調整後EBITDA：営業利益＋減価償却費及び償却費±EBITDA調整項目
 2. 減価償却費及び償却費：減価償却費、使用権資産減価償却費、一部の賃借料
 3. EBITDA調整項目：営業収益・費用のうち、非経常かつ非現金の取引損益(固定資産除却損、減損損失、株式報酬費用、段階取得差損益、その他現金の流出が未確定な取引(一時的な引当金等)等)。また、一部ファンドの保有株式の売却損益
 4. 2023年3月期第3四半期より調整後EBITDAの定義を変更。減価償却費及び償却費に一部の賃借料を、EBITDA調整項目に一部ファンドの保有株式の売却損益を追加。2023年3月期第1四半期および第2四半期の当該収益・費用を、2023年3月期第3四半期に一括で調整

② セグメントの業績概況（2023年4月～2024年3月）



セグメント別の売上収益・調整後EBITDA

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減（額） | 増減（率） |
|---------------|-----------|------------------|-----------|---------|
| メディア事業 | | | | |
| 売上収益 | 6,951億円 | 7,076億円 | 125億円 増 | 1.8% 増 |
| 調整後EBITDA | 2,380億円 | 2,546億円 | 165億円 増 | 7.0% 増 |
| コマース事業 | | | | |
| 売上収益 | 7,928億円 | 8,215億円 | 287億円 増 | 3.6% 増 |
| 調整後EBITDA | 1,145億円 | 1,432億円 | 286億円 増 | 25.0% 増 |
| 戦略事業 | | | | |
| 売上収益 | 1,920億円 | 2,899億円 | 979億円 増 | 51.0% 増 |
| 調整後EBITDA | △318億円 | 115億円 | 433億円 増 | — |
| その他 | | | | |
| 売上収益 | 57億円 | 80億円 | 23億円 増 | 40.4% 増 |
| 調整後EBITDA | 0億円 | △3億円 | 4億円 減 | — |
| 調整額 | | | | |
| 売上収益 | △133億円 | △126億円 | — | — |
| 調整後EBITDA | 118億円 | 59億円 | — | — |
| 合計 | | | | |
| 売上収益 | 1兆6,723億円 | 1兆8,146億円 | 1,422億円 増 | 8.5% 増 |
| 調整後EBITDA | 3,326億円 | 4,149億円 | 823億円 増 | 24.7% 増 |

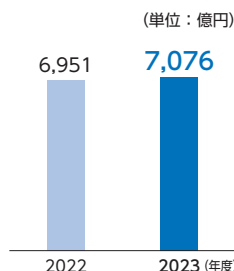
- (注) 1. 2024年3月期第1四半期より、サービスの効率的な提供に重点を置き、迅速に市場の変化に対応するため、一部のサービスおよび子会社をセグメント間で移管しています。主な変更内容は、その他に区分されていたヤフー(株)のデータソリューションサービスおよび子会社であるdely(株)のサービスをメディア事業に移管し、また、その他および調整額に配賦していたLINE(株)およびその子会社に関する費用の一部をメディア事業、コマース事業および戦略事業に配賦しています。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報を遡及修正して表示しています。
2. 2023年10月1日付のグループ内再編に伴い、2024年3月期第3四半期より一部のサービスおよび費用をセグメント間で移管しています。主な変更内容は、コマース事業に区分されていたプレミアム会員、戦略事業に区分されていた「LINE Search」およびその他に区分されていたメールサービスをメディア事業に移管し、調整額に計上されていたスタッフ部門およびテクノロジー部門の件費、データセンターおよび社内インフラに関わる費用をメディア事業、コマース事業、戦略事業およびその他に配賦しています。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報を遡及修正して表示しています。
3. 調整額は、セグメント間取引および報告セグメントに帰属しない全社費用です。

2. 主要な事業内容

メディア事業

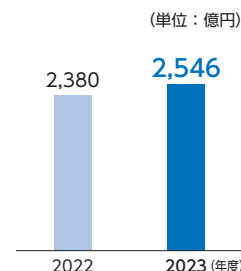
売上収益

7,076 億円

前年同期比
1.8%増

調整後EBITDA

2,546 億円

前年同期比
7.0%増

メディア事業の売上収益は、アカウント広告の増収等により、7,076億円(前年同期比1.8%増)となりました。また、調整後EBITDAは2,546億円(前年同期比7.0%増)となりました。なお、メディア事業の売上収益が全売上収益に占める割合は39.0%となりました。

- ・アカウント広告：「LINE公式アカウント」において2023年6月に料金プランを改定したことも奏功し、有償アカウント数が増加しており、売上収益は前年同期比で22.3%増加しました。
- ・検索広告：パートナーサイト面では減収となったものの、LINEヤフー面の増収により、売上収益は前年同期比0.8%増となりました。
- ・ディスプレイ広告：市況は緩やかな改善傾向にあるものの、前年同期比で減収となりました。

主なサービス・商品

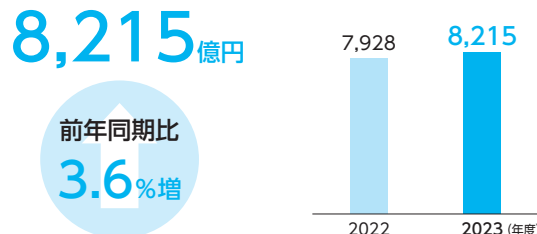
| | | |
|----------|-----------|--|
| 検索広告 | | Yahoo!広告「検索広告」 |
| アカウント広告 | | 「LINE公式アカウント」、「LINEプロモーションスタンプ」、「LINEで応募」、「LINEチラシ」、その他 |
| ディスプレイ広告 | 運用型広告 | Yahoo!広告「ディスプレイ広告」(運用型)、「LINE VOOM」、「LINE NEWS」、「トークリスト」、「Talk Head View」、「Talk Head View Custom」、その他 |
| | 予約型広告 | Yahoo!広告「ディスプレイ広告」(予約型)等 |
| | その他LINE広告 | 「LINEバイト」、その他 |
| その他 | | 「LINEスタンプ」、「LINE GAME」、「LINE占い」、「LINE MUSIC」、「LINEマンガ」、「LINE Search」、「LYPプレミアム」、「ebookjapan」、不動産関連、「Yahoo!ロコ」(注)、「Yahoo!メール」、その他 |

(注) 「Yahoo!ロコ」は、2024年3月27日にサービスを終了しました。

コマース事業

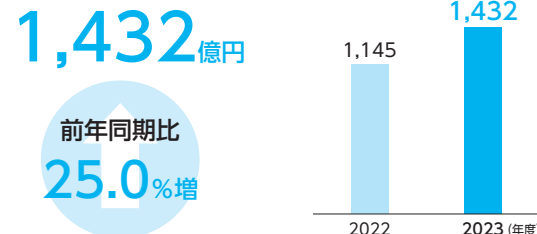
売上収益

(単位：億円)



調整後EBITDA

(単位：億円)



コマース事業の売上収益は、アスクルグループおよびZOZOグループにおける増収や、サービスEC事業の成長もあり、前年同期比で増加しました。

eコマース取扱高(注1)は、コスト最適化等の影響があったものの、4兆1,954億円(前年同期比2.0%増)となり、うち国内物販系取扱高は、3兆380億円(前年同期比1.7%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるコマース事業の売上収益は、8,215億円(前年同期比3.6%増)となりました。また、調整後EBITDAは上記増収やコスト最適化により、1,432億円(前年同期比25.0%増)となりました。なお、コマース事業の売上収益が全売上収益に占める割合は45.3%となりました。

(注) 1. eコマース取扱高は、コマース事業の「主なサービス・商品」に掲載している「LINEヤフー」内の「ショッピング事業」、「リユース事業」、「サービスEC事業」および「ZOZO、アスクル」内の「ZOZO」、「アスクル」ならびにメディア事業の「主なサービス・商品」に掲載しているの「その他」の有料デジタルコンテンツ等における取扱高の合算値です。

主なサービス・商品

| | | |
|-----------|----------|--|
| LINEヤフー | ショッピング事業 | 「Yahoo!ショッピング」、「LINE ショッピング」、「LINE FRIENDS」、「LINEギフト」、「MySmartStore」(注2)、「Yahoo!マート by ASKUL」、「LIVEBUY」、海外EC (「LINE SHOPPING (台湾・タイ)」、「GIFTSHOP」、「EZ STORE」、「QUICK EC」、「MyShop」、その他) |
| | リユース事業 | 「Yahoo!オークション」(注3)、「Yahoo!フリマ」(注4) |
| | サービスEC事業 | 「Yahoo!トラベル」、「一休トラベル」、「LINEトラベル (台湾)」、その他 |
| | その他 | その他 |
| ZOZO、アスクル | ZOZO | 「Zozotown」、「Zozoused」、その他 |
| | アスクル | アスクル BtoB事業(「ASKUL」、「SOLOEL ARENA」、「APMRO」、「FEEDデンタル」、その他)、「LOHACO」、「チャーム」、その他 |
| | その他 (注5) | 「バリューコマース アフィリエイト」、「バリューポイントクラブ」、「ストアーズ・アールエイト」、「ストアマッチ」、「ピースペース」、その他 |

(注) 2. 「MySmartStore」は、2024年7月31日にサービスを終了予定です。

3. 「ヤフオク!」は、2023年11月1日に「Yahoo!オークション」にサービス名称を変更しました。

4. 「PayPayフリマ」は、2023年11月1日に「Yahoo!フリマ」にサービス名称を変更しました。

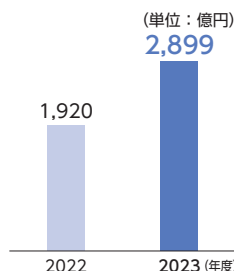
5. バリューコマース(株)は2024年5月2日に当社の持分法適用関連会社へ移行したことから、以降、バリューコマース(株)のサービスを含みません。

戦略事業

売上収益

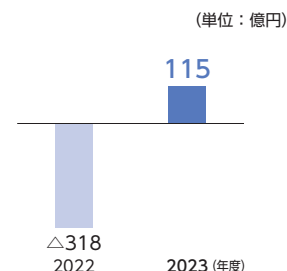
2,899 億円

前年同期比
51.0%増



調整後EBITDA

115 億円



戦略事業の売上収益は、2022年10月のPayPay(株)連結子会社化の影響やPayPay連結の成長により、前年同期比で増加しました。

PayPay連結取扱高は、12.5兆円(注1、2)(前年同期比22.2%増(注3))となり、順調に拡大しています。また、PayPay銀行(株)の貸出金残高は7,293億円(前年同期比16.8%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における戦略事業の売上収益は、2,899億円(前年同期比51.0%増)となりました。また、事業の選択と集中を推進したことやPayPay連結の成長により、戦略事業の調整後EBITDAは115億円となり通期で初めて黒字となりました。なお、戦略事業の売上収益が全売上収益に占める割合は16.0%となりました。

- (注) 1. ユーザー間での「PayPay残高」の「送る・受け取る」機能の利用は含まず。2022年3月期第4四半期以降は「Alipay」、「LINE Pay」等経由の決済を含む。2022年2月より提供開始した「クレジット(旧あと払い)」による決済を含む。PayPayカード(株)の取扱高を2022年3月期の期初から連結して表示。PayPay(株)とPayPayカード(株)間の内部取引消去後
2. 値は10億円単位で端数切り捨ての上、1,000億円単位で四捨五入
3. PayPayカード(株)の取扱高を含む連結取扱高の増減率

主なサービス・商品

| | | |
|---------|----------|--|
| Fintech | PayPay連結 | PayPay、PayPayカード |
| | PayPay銀行 | — |
| | その他金融 | PayPayアセットマネジメント、「PayPayほけん」、「LINE Pay」、「LINEスコア」、「LINEポケットマネー」、「LINE BITMAX」、「LINE FX」、「DOSI」、その他 |
| その他 | | その他 |

主な取り組み 2023年度

4月

「Yahoo!ショッピング」、配送日分散でPayPayポイントがもらえる「おトク指定便」を全ストアに本格展開



7月

OpenAIと利用契約を締結し、独自AIアシスタントサービスをLINEグループ、ヤフーの従業員約2万人に導入

10月

「PayPay」の登録ユーザーがサービス開始5年で6,000万人を突破



11月

LINE、ヤフーの新たな会員サービス「LYPプレミアム」を開始



10月

LINEとYahoo! JAPANのアカウント連携を開始
LINEヤフーの各サービスをより便利でお得に



3月

不正アクセスによる情報漏えいについて総務省より行政指導

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

2023

2024

6月

ヤフー、広告サービス品質に関する透明性レポート公表
2022年度は約1億3,000万件の広告素材を非承認に



10月

Zホールディングス、LINE、ヤフーを中心としたグループ内再編により「LINEヤフー株式会社」発足



11月

「ヤフオク!」と「PayPayフリマ」が「Yahoo!オークション」「Yahoo!フリマ」に名称変更



1月

「Yahoo!基金」は令和6年能登半島地震 緊急支援募金を開設し、11億8,000万円を石川県など被災地に寄付



2月

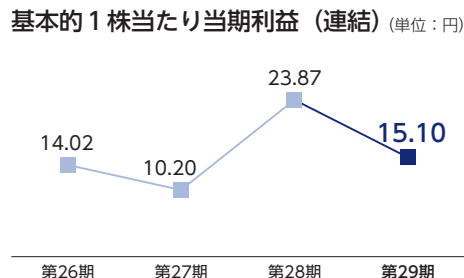
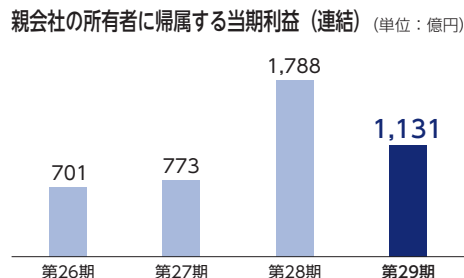
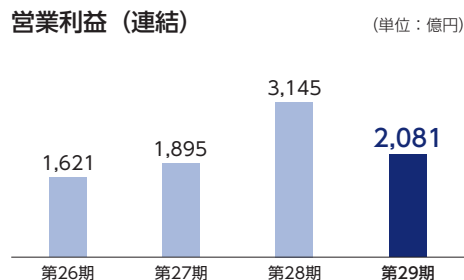
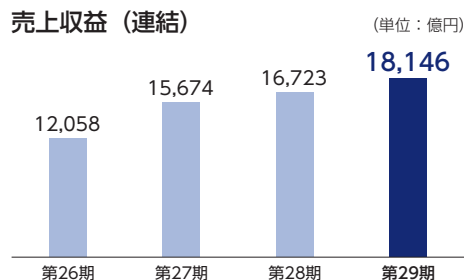
2023年11月に公表した不正アクセスによる情報漏えいについて再発防止策を策定し公表

3. 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況の推移

| | | 第26期 2021年3月期 | 第27期 2022年3月期 | 第28期 2023年3月期 | 第29期 (当連結会計年度) 2024年3月期 |
|----------------------|-------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上収益 | (百万円) | 1,205,846 | 1,567,421 | 1,672,377 | 1,814,663 |
| 営業利益 | (百万円) | 162,125 | 189,503 | 314,533 | 208,191 |
| 親会社の所有者に帰属する 当期利益 | (百万円) | 70,145 | 77,316 | 178,868 | 113,199 |
| 基本的1株当たり当期利益 | (円) | 14.02 | 10.20 | 23.87 | 15.10 |
| 資産合計 | (百万円) | 6,691,328 | 7,110,386 | 8,588,722 | 9,043,969 |
| 資本合計 | (百万円) | 2,989,597 | 2,982,197 | 3,317,900 | 3,446,985 |

- (注) 1. 当社の連結計算書類は国際会計基準（IFRS）に基づいて作成しています。
 2. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数により算出しています。
 3. 2022年3月期第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行ったことに伴い、2021年3月期の諸数値を遡及修正しています。

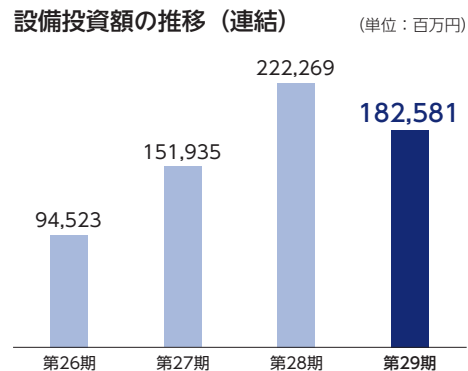


4. 資金調達の状況

当連結会計年度において有利子負債が31,047百万円減少しました。これは、主に借入金が増加し、社債が109,716百万円減少したことによるものです。

5. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は182,581百万円であり、主なものはサーバーおよびネットワーク関連機器の購入、物流センターの拡充、ソフトウェアの取得に伴うものです。



6. 経営方針

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

① 会社の経営の基本方針

当社グループの中核企業であるLINEヤフー(株)は、LINE(株)およびヤフー(株)を中心とした合併を経て、2023年10月に新会社として新たなスタートを切りました。

あわせて当社グループが追求するミッションも刷新し、新たに"「WOW」なライフプラットフォームを創り、日常に「！」を届ける。"をミッションに掲げ、その実現を目指しています。

情報技術の発展により、人々はインターネットを介してあらゆる知識・情報の取得と、世界中に向けた情報発信が可能になりました。今後も人々は情報技術の活用によってさまざまな制約から解放されるとともに、新たな未来を創っていくと当社グループは考えます。

常にユーザーファーストの視点を貫き持続的成長に向けたサービスの向上に努め、人々や社会の課題を解決することに貢献し、当社グループの企業価値向上を目指します。

② 目標とする経営指標

当社グループは主要財務指標として、全社の売上収益および調整後EBITDA（注）を重視しています。これらの指標を設定した理由は以下のとおりです。

売上収益：全ての収益の源泉となるものであり、成長性および収益性、事業規模を表す指標として採用しました。

調整後EBITDA：減価償却費及び償却費に加え、減損損失や企業結合に伴う再測定損益などの非経常かつ非現金の取引損益を除外することにより、経常的な収益性を把握できる指標として採用しました。

財務以外の主要指標として、ポータルサイトのYahoo! JAPANは月間ログインユーザーID数やログインユーザー利用時間等、コミュニケーションアプリのLINEは月間アクティブユーザー数（MAU）、DAU/MAU比率（MAUに占める日次アクティブユーザー数（DAU）の比率。アクティブ率）等をそれぞれ重視しています。そのほか、事業別の主要指標は以下のとおりです。

メディア事業：広告関連売上収益、「LINE公式アカウント」アカウント数等

コマース事業：eコマース取扱高等

戦略事業：PayPay(株)の「PayPay」取扱高、「PayPay」決済回数、PayPayカード(株)の「PayPayカード」クレジットカード取扱高、PayPay銀行(株)の銀行口座数等

(注) 調整後EBITDAは、IFRSにおいて定義された財務指標ではありませんが、当社グループの業績に対する理解を高め、現在の業績を評価する上での重要な指標として用いることを目的として当該指標を採用しています。そのため、他社において当社グループとは異なる計算方法または異なる目的で用いられる可能性があります。

③ 中長期的な会社の経営戦略

1) 経営環境

近年、情報技術が発達し、社会のあらゆる領域でオンラインとオフラインの境目は急速に失われつつあり、インターネットの可能性が飛躍的に広がる中で、ビッグデータの価値が加速度的に高まっています。日本政府が提唱する「Society5.0」にあるとおり、データを用いて経済発展と社会課題の解決を両立するサービスや事業を創り出す企業が求められています。

さらに世界中でキャッシュレスやIoT、ビッグデータ等、インターネットを介し、革新的で高い利便性を持つサービスが次々と生み出され、生活の新しいスタンダードになりつつあります。加えて、生成AI（人工知能）の進化と普及により、世界中で開発競争が激化し、今後もデジタル・トランスフォーメーション（DX）が一層加速していくことが予想されます。

当社グループの展開する事業はメディア事業、コマース事業、並びに戦略事業に大別されます。

メディア事業では、多様なメディアサービスを提供し、企業などの広告を掲載することで収益を上げています。(株)電通の発表によると、2023年の日本の総広告費は通年で前年比3.0%増の7兆3,167億円で、1947年に同社が推定を開始して以降、過去最高となりました。中でもインターネット広告費は前年比7.8%増の3兆3,330億円と、社会のデジタル化を背景に継続して高い増加率を保っており、日本の総広告費全体の成長をけん引しています。また、インターネット広告費の約8割を占めるインターネット広告媒体費は、検索連動型広告やビデオ（動画）広告の成長により、前年比8.3%増の2兆6,870億円となりました。インターネット広告媒体費は、検索連動型広告とディスプレイ広告の2種が全体の約7割を占め、ビデオ（動画）広告は前年比15.9%増で全体の2割強を占めています。

コマース事業では、eコマースを中心とした多様なサービスを展開しています。経済産業省の調査によると、2022年のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は前年比9.9%増の約22.7兆円、物販系分野におけるEC化率は9.13%となりました。2020年に始まった新型コロナウイルス感染症の拡大による社会的影響が落ち着きを見せ、2022年は買い物の実店舗回帰の動きも見られましたが、物販系ECの市場規模は2023年も引き続き拡大しています。一方で、耐久消費財を中心とした販売価格上昇による需要減退なども伸び率の鈍化に影響し、物販ECの市場成長率は、比較可能な2014年以降で最も低くなりました。

戦略事業では、Fintechを中心とした多様なサービスを展開しています。経済産業省の調査によると、2023年の日本のキャッシュレス決済比率は前年比3.3ポイント増の39.3%と着実に上昇している一方で、諸外国との比較では依然として低水準にとどまっています。経済産業省はキャッシュレス決済比率を2025年までに4割程度、将来的には世界最高水準の80%まで上昇させることを目標としているため、日本のキャッシュレス決済市場は今後も拡大が予想されます。

2) 経営戦略

当社グループは、オンラインからオフラインまで一気通貫でサービスを提供する、世界的にもユニークな企業グループです。当社グループの提供する多様なサービスから得られる豊富なデータは、当社グループならではのサービス

を創り出すための重要な競争優位性となります。各サービスから得られるデータを横断的に活用することで、利用者一人ひとりに最適化されたサービスを提供し、さらに質の高い利用者体験の提供を目指します。また、豊富なデータ量と多様性あふれるデータ資産を持ち合わせた国内最大級のデータ所有者として、その能力を最大限に引き出し、社会全体の価値を向上させる企業を目指します。

3) 主要セグメントの基本方針

●メディア事業

メディア事業では、日常に欠かせない多様なメディアサービスを提供することで多くの利用者を集め、広告により収益を上げています。ユーザーファーストの理念に基づき、必要とされるサービスを適切なタイミングで提供することに日々努めています。メディアとしての信頼性を高めることが、結果として中長期的なユーザー数の拡大、広告売上収益の拡大につながると考えています。

また当社は、グループの技術やアセットを活用しながら、認知から興味・関心といった「新規顧客獲得のためのファネル」に加えて、購入からCRMの「優良顧客化のためのファネル」まで一気通貫で支援する、新たなマーケティングソリューションを実現していきます。

2023年11月からはクロスユース施策としてLINE・ヤフーの新たな会員サービス「LYPプレミアム」の提供を開始しました。旧Yahoo!プレミアムで提供していた特典に加えて、「LINE」アプリがもっと楽しく便利になる特典を利用できるサービスを通して新規会員を獲得し、LINEヤフーグループのサービス利用の拡大を目指します。

●コマース事業

コマース事業では、eコマース関連サービスを提供しています。国内最大級のユーザー基盤を持つ、「LINE」、「ヤフー」、「PayPay」の3つの起点をつなげ、グループサービス間のクロスユースを促進し、グループ経済圏を拡大することで、収益の持続的な成長を目指します。グループサービスの特典を組み合わせた「LYPプレミアム」により、eコマース取扱高の拡大を図るとともに、「PayPay」や「PayPayカード」などの会員数および取扱高増加にもつなげています。

また、今後の取り組みとして、LINEアプリのリニューアルを予定しています。新たに「ショッピング」タブを追加することで、メッセージアプリを起点とした購入体験を提供します。このリニューアルを通じて、LINEの利便性向上と、さらなるクロスユースの促進強化に取り組みます。

●戦略事業

戦略事業では、Fintechを中心とした多様なサービスを展開しています。国内のQRコード決済市場において6割以上のシェアを占めるキャッシュレス決済サービス「PayPay」を起点に、クレジットカード、銀行、証券、保険などのさまざまな金融サービスの拡大を図ります。

④ 対処すべき課題

当社グループは、③.2)の経営戦略を実行するにあたり、最優先課題として個人に関する情報（以下「パーソナルデータ」）の保護をはじめとするセキュリティの強化に取り組んでいます。横断的なマルチビッグデータの利活用を進める上で、最も大切な基本姿勢は利用者の方のパーソナルデータを尊重することです。当社グループは、プライバシーポリシーを策定し、同ポリシーに基づいて適切にパーソナルデータを保護していくことに努めてまいります。

なお、当社は2023年度において、①2023年11月に公表しました不正アクセスによる情報漏洩等に関して総務省から指導および個人情報保護委員会から勧告等を受け、また②2023年8月に公表しましたインターネットオークションサービスの不具合に関して個人情報保護委員会から指導を受けました。多数のユーザーを抱えるプラットフォーム事業者としての信頼を損なう重大な事態であると重く受け止め、再発防止を推進してまいります。具体的な再発防止策およびその進捗状況については、総務省および個人情報保護委員会に報告するとともに、当社のコーポレートサイト上の特設ページ（※）にて適時適切に公開してまいります。

※特設ページ：

■URL：<https://www.lycorp.co.jp/ja/privacy-security/recurrence-prevention/>

■掲載内容： 指導・勧告等の内容、再発防止策・その進捗状況、セキュリティガバナンスの見直しの状況、その他最新の状況（随時更新）

当社グループは突発的な事故や自然災害等に対する施設面・業務面でのリスクマネジメントの徹底にも努めています。現代社会において、インターネットは生活やビジネスに欠かせないインフラであり、その中で当社グループの担う公共的な責任も年々増していると考えためです。また当社グループは、コーポレートガバナンスを中長期的な企業価値の拡大に必要な機能と位置付けています。少数株主を含む全株主の利益に適う経営が実現できるよう、ガバナンス体制の強化に努めています。加えて、企業の社会的責任を果たすための取り組みや、企業経営のリスクに対応するための内部統制システムの構築および運用についても、一層の強化を図ります。

あわせて、企業の価値創造の源泉である人材のパフォーマンス最大化も、重要な課題のひとつです。そのため当社グループは、仕事に対する社員の意識や仕事の質のスタンダードを向上させる仕組み・制度の整備を進めています。当社グループでは、働く人の心身のコンディションを最高の状態にすることが最大のパフォーマンスにつながり、働く人自身とその家族の幸せにつながると考えており、代表取締役社長による「健康宣言」を行なっています。これらの取り組みの結果、経済産業省および日本健康会議による「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」通称「ホワイト500」に選定されました。今後も全ての社員が心身ともに最高の状態で仕事に向き合えるような環境整備に、継続して取り組んでまいります。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

ご参考 サステナビリティ

当社グループは、“[WOW] なライフプラットフォームを創り、日常に「!」を届ける。”の実現に向けて、6つのマテリアリティを策定しています。事業を通じて社会にポジティブなインパクトをもたらすと共に、地球環境や人権などを含めた社会課題に向き合い、未来世代に責任を持ったサステナビリティ経営を推進していきます。

詳しい情報はこちら ▶ <https://www.lycorp.co.jp/ja/sustainability/management/#anc3>



| 分類 | 特定マテリアリティ | 説明 |
|----------|-------------------------------------|---|
| 事業基盤 | データ/AIを活用した新たな体験 (WOW/!) の提供 | ユーザーファーストの理念のもと、人々や社会の課題を情報技術で解決していくことが、LINEヤフーグループの使命です。データ/AIを活用し、「日本・アジアから世界をリードするAIテックカンパニー」として成長し、便利で感動的なユーザー体験を提供し続けることを目指していきます。 |
| | 安心・安全なデジタルプラットフォームの運営 | 情報の利活用における「安心・安全」は、最優先されるべき、プラットフォームマーの責任です。こうした認識のもとに、LINEヤフーグループは、誰もが、いつでもつながるサービスの利便性を確保すると同時に、通信の秘密・情報セキュリティを確保・強化しながら、中長期的な視点で安心・安全なITサービスを提供し続けていきます。 |
| | しなやかで強靱な社会基盤の構築 | LINEヤフーグループは、防災・減災・パンデミック対応をはじめ、自治体DX、医療DX、オンライン教育、リユースによる循環型社会の実現など、デジタル駆動によるしなやかで強靱な（レジリエント）社会基盤の構築に向けて、すべての人々にデジタル技術による恩恵が行き渡ることを目指し「誰一人取り残さない」という決意のもと、事業及び支援活動を続けていきます。 |
| | 人材の強化 | AI人材をはじめとした多様な価値を生み出す人材の育成・強化は、LINEヤフーグループの競争力の源泉です。こうした考えのもとに、従業員ひとりひとりの心身の健康とパフォーマンスを引き出す働き方の実現、Well-beingの向上に取り組んでいきます。 |
| | 未来世代に向けた地球環境への責任 | LINEヤフーグループは、環境負荷の低減や生態系に配慮することは、未来世代への重要な責任と考えます。ITのチカラを活用し、LINEヤフーグループ及びサプライチェーンと共に電力の再エネ化など脱炭素社会の実現をめざしていきます。また、これら自然資本への配慮を、社会の幅広いステークホルダーの皆様と連携を深める事業機会としても捉え、チャレンジし続けていきます。 |
| | グループガバナンスの強化 | 日本国内最大規模かつ世界に向けてITサービスを提供する会社へと進化したLINEヤフーグループにとって、グループガバナンスの強化は、経営の最重要課題の一つです。グループ全体最適をもたらす意思決定という「縦軸」と、グループ会社間のシナジー創出という「横軸」を視野に世界最高水準のガバナンス体制を構築しさらに強化していきます。 |
| サステナビリティ | | |

TOPICS

能登半島地震にともなう支援の取り組み

当社は、被災者や被災地への支援を目的として、情報発信や寄付金・物資の支援を行っています。

地震に関する最新情報や生活再建・支援に関する情報をまとめ、「LINE NEWS」や「Yahoo!ニュース」等から発信しているほか、「災害マップ」上で、避難所、支援物資拠点をはじめとした様々な情報を提供しています。

また、「Yahoo!ネット募金」では、令和6年能登半島地震による被災者や被災地域への支援を目的に、緊急支援募金特設サイトを1月1日に開設し、延べ約108万人の方々からおよそ20億円を超える寄付をいただきました（3月31日時点）。加えて、緊急災害対応アライアンス「SEMA」の事務局として、被災地のニーズに応じた物資支援を積極的に行っており、加盟企業の防寒着や食料など約28万点を提供しています（3月31日時点）。

防災、減災、そして被災地のサポートにおいて、「LINE」と「Yahoo! JAPAN」がそれぞれの特性を活かし合いながらシナジーを発揮し、さらなる貢献を目指してまいります。

しなやかで強靱な社会基盤の構築

令和6年能登半島地震
緊急支援募金



気候変動・自然資本の保全に関する取り組み

未来世代に向けた地球環境への責任

当社は、グループ全社の事業活動での温室効果ガス排出量を2030年度までに実質ゼロにする「2030カーボンニュートラル宣言」を発表しています。

2023年度の取り組みとして、当社は日本有数の大規模専門林家である田島山業(株)と、森林由来のJ-クレジット（※1）を10年間売買する契約を締結しました。本契約により当社は年間1,500トンのCO2吸収量を取引することで自社のCO2排出量をオフセットし、田島山業(株)においては、本クレジットによる収益を森林の整備や再造林などに活用します。本取り組みにより「持続可能なCO2削減」、「土砂災害の防止」、「生物多様性の保全」につなげていくことを目指しています。

また、当社は多くのユーザーに活用いただいているサービスを通じて、気候変動をはじめとした社会課題に取り組んでいます。「Yahoo!ショッピング」では、お買い物がどのくらい環境への負荷を軽減できたかわかるミニゲーム「ECOチャレンジ」を提供し、ユーザーが気軽に環境課題に貢献できる仕組みづくりをしています。さらに、余裕のあるお届け日を指定するとPayPayポイントを獲得できる「おトク指定便」を通じて、出荷・配送業務の分散と平準化を促進することで配送効率を高め、配送にかかるCO2削減を目指します。

※1 省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度



多様性の尊重

当社は、イノベーションを創出し多くのユーザーを感動させるプロダクトを創るうえで、従業員の多様性と互いの理解・尊重が不可欠であるとの認識のもと、「LINEヤフー DE&I (ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン) 基本の考え方」を掲げています。

ジェンダーエクイティの観点では、2030年までに女性管理職の比率を男女従業員比率と同等にするとの目標を設定しています。また、国際女性デーに際しグループ会社の(株)ZOZOと共同でグループ会社の社員向けイベントを開催し、外部の専門家を交えて自律的なキャリア形成の重要性と企業における女性管理職比率向上の必要性について深く掘り下げる機会となりました。

▶ <https://www.lycorp.co.jp/ja/story/20240321/iwd.html>



人材の強化



データ/AIを活用した新たな体験 (WOW/!) の提供

生成AIに関する取り組み

当社はミッション『「WOW」なライフプラットフォームを創り、日常に「！」を届ける。』の実現に向けて、生成AIをサービス開発や日々の業務に活用しています。具体的には「Yahoo!ニュース」や「LINE」をはじめとした複数のサービスに生成AI機能を導入したほか、約2万人の従業員に専用のAIアシスタントを提供しています。また、2023年10月に約7,000名のエンジニアに向けて導入されたAIペアプログラマー「GitHub Copilot」を通じて、約10%~30%の生産性向上が確認されました。

このような取り組みにより、中長期的には年間約1,100億円の売上増加と年間約100億円の生産性向上を目指しています。

AIガバナンスの観点では、LINEヤフーはAI倫理に関する有識者会議の開催、AI倫理基本方針の策定、そして専門の内部組織の設立を通じて、AIの安全かつ倫理的な使用を促進し、その推進に取り組んでいます。

■ 社外からの評価

当社グループは、国内外の評価機関よりESGの取り組みに対して高い評価をいただいております。

当社は国際的なサステナビリティ指標の先駆けとして開発されたインデックスシリーズである「DJSI World」および「DJSI Asia Pacific」に4年連続選定されているほか、2023年のMSCI ESG格付けにおいては最上位の「AAA」を3年連続で獲得し、「MSCI 日本株ESGセレクト・リーダーズ指数」などに選定されています。結果として、当社はGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が採用する、国内株式を対象とした6つのESG指数（インデックス）すべての構成銘柄となっています。

Member of
**Dow Jones
Sustainability Indices**

Powered by the S&P Global CSA

MSCI
ESG RATINGS



CCC B BB BBB A AA AAA

Produced by MSCI ESG Research as of August 18, 2023.

**2024 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数**

**2024 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)**



当社グループでは代表取締役社長による「健康宣言」のもと、すべての働く人が心身ともに最高のコンディションで業務に従事することができる企業を目指し、さまざまな取り組みを行っています。

※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

▶ <https://www.lycorp.co.jp/ja/sustainability/esg/recognition/>



7. 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

(2024年3月31日現在)

| 会社名 | 資本金 | 当社に対する 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------|---------|-----------------|--|
| | 百万円 | % | |
| ソフトバンクグループ(株) | 238,772 | 64.4 (64.4) | 持株会社 |
| ソフトバンクグループジャパン(株) | 188,798 | 64.4 (64.4) | 持株会社 |
| ソフトバンク(株) | 214,393 | 64.4 (64.4) | 移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供 |
| Aホールディングス(株) | 100 | 64.4 (—) | 持株会社 |

(注) 1. 「当社に対する議決権比率」は、各社が直接所有する議決権の比率および間接所有する議決権の比率の合計となっており、()内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しています。

2. Aホールディングス(株)はソフトバンク(株)の子会社であることから、当社に与える影響が最も大きい親会社等はソフトバンク(株)となります。

② 重要な財務および事業の方針に関する契約等

当社はAホールディングス(株)との間で、定款変更（軽微変更を除く）、当社グループ以外の第三者に対する重要な財産の譲渡等、Aホールディングス(株)の議決権割合が完全希釈化後ベースで50%以下となる議決権割合に影響が生じる新株・新株予約権・新株予約権付社債の発行等についてはAホールディングス(株)の事前承諾を要する契約を締結しております。

また、当社はAホールディングス(株)との間で、同契約において、当社の取締役については10名以内とし、このうち、監査等委員である独立社外取締役を除く社内取締役については、事前に当社および監査等委員である独立社外取締役（3名以上4名以内）および社内取締役（1名以上2名以内）により構成される当社の指名報酬委員会と協議を行うことを条件として、Aホールディングス(株)が指名し、その場合には当社は当該指名に従って当該取締役を選任すべく合理的な範囲で最大限協力するものと定めております。また、同契約において、Aホールディングス(株)は、当社の監査等委員である独立社外取締役の選任議案に対する議決権の行使に当たっては、当社の指名報酬委員会の答申を尊重するものと定めております。さらに、当社とAホールディングス(株)は、同契約において、当社の取締役の員数および当該員数に占める独立社外取締役の割合については、今後の上場会社のガバナンスに関する議論の状況等を踏まえて、必要に応じて協議・検討を行うこととしております。

③ 重要な子会社の状況

(2024年3月31日現在)

| 会社名 | 資本金 | 当社の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------------------------|--------------|---------------------|---|
| (株)ZOZO | 百万円 1,359 | % 51.5 (51.5) | ファッション通販サイト「ZOZOTOWN」の企画・運営、カスタマーサポート、物流倉庫「ZOZOBASE」の運用 |
| アスクル(株) | 21,233 | 45.0 | オフィス関連商品の販売事業、その他の配送事業 |
| バリューコマース(株) | 1,728 | 51.9 (51.9) | 広告事業（アフィリエイトマーケティング、ストアマッチ、アドネットワーク）、CRM事業（マーケティングオートメーション） |
| PayPay(株) | 94,179 | 63.9 (57.9) | モバイルペイメント等電子決済サービスの開発・提供 |
| PayPayカード(株) | 100 | 100.0 (100.0) | クレジット、カードローン |
| (株)一休 | 400 | 100.0 (100.0) | 高級ホテルや旅館、厳選レストラン等のインターネット予約サイト運営事業 |
| PayPay銀行(株) | 72,216 | 46.6 (46.6) | 銀行業 |
| Zフィナンシャル(株) | 36,604 | 100.0 | グループ会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務 |
| LINE Plus Corporation | 2,466 | 100.0 (100.0) | 海外マーケティングおよびLINE関連の各種海外サービスの開発 |
| LINE SOUTHEAST ASIA CORP.PTE.LTD. | 25,489 | 100.0 (100.0) | 持株会社 |
| LINE Financial Taiwan Limited | 34,973 | 100.0 (100.0) | 持株会社 |
| Zホールディングス中間(株) | 1 | 100.0 | 持株会社 |
| Z中間グローバル(株) | 1 | 100.0 | 持株会社 |

- (注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合を内数で記載しています。
2. 国際会計基準（IFRS）における当社の連結子会社は上記を含む115社です。
3. 当社は、2023年10月1日付で、当社を吸収合併存続会社、ヤフー(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、ヤフー(株)は同日付で消滅しています。また、2023年10月1日付で、LINE(株)を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、LINE(株)はZ中間グローバル(株)へ商号を変更しています。
4. LINE Financial(株)（現紀尾井町1号(株)）については、重要性が減少したことにより、当事業年度より重要な子会社から除外しております。

④ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

8. 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

(2024年3月31日現在)

| 名称 | 所在地 |
|-----|---------|
| 本 社 | 東京都千代田区 |

② 子会社の主要な事業所

(2024年3月31日現在)

| 名称 | 所在地 |
|-----------------------------------|----------------------|
| (株)ZOZO | 千葉県千葉市稲毛区 |
| アスクル(株) | 東京都江東区 |
| バリューコマース(株) | 東京都千代田区 |
| PayPay(株) | 東京都港区 |
| PayPayカード(株) | 東京都千代田区 |
| (株)一休 | 東京都千代田区 |
| PayPay銀行(株) | 東京都新宿区 |
| Zフィナンシャル(株) | 東京都千代田区 |
| LINE Plus Corporation | 大韓民国京畿道城南市 |
| LINE SOUTHEAST ASIA CORP.PTE.LTD. | シンガポール共和国 シンガポール市 |
| LINE Financial Taiwan Limited | 中華民国(台湾) 台北市 |
| Zホールディングス中間(株) | 東京都千代田区 |
| Z中間グローバル(株) | 東京都新宿区 |

9. 従業員の状況

企業集団の従業員数

(2024年3月31日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 28,196名 | △189名 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んだものです。
2. 上記従業員の他に、臨時従業員12,447名(期中平均人員)を雇用しています。

10. 主要な借入先および借入額

(2024年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|---------|
| | 百万円 |
| (株)みずほ銀行 | 270,598 |
| (株)三井住友銀行 | 178,389 |
| 日本銀行 | 101,900 |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 71,900 |
| (株)三菱UFJ銀行 | 62,838 |
| 三井住友信託銀行(株) | 57,159 |

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 24,160,000,000株

2. 発行済株式の総数 7,637,068,986株
(自己株式103,150,424株を含む)

- (注) 1.ストックオプション(新株予約権)の権利行使により、当事業年度中に3,567,300株増加しました。
2.当事業年度中の自己株式の増減は以下のとおりです。
・譲渡制限付株式報酬の無償取得により103,100株増加
・単元未満株式の買取請求により109株増加

3. 株 主 数 277,010名
(前事業年度末比 15,836名減)

4. 大 株 主

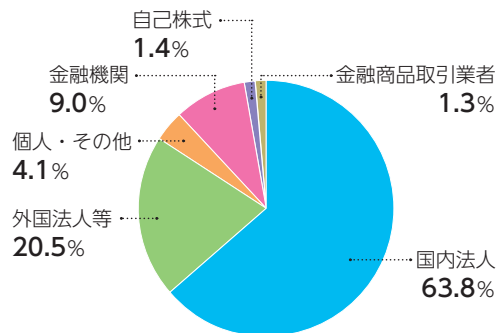
| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---------------|------|
| | 株 | % |
| Aホールディングス(株) | 4,853,802,475 | 64.4 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 416,284,100 | 5.5 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325 | 232,991,798 | 3.1 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口) | 177,116,780 | 2.4 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 56,054,518 | 0.7 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 51,448,249 | 0.7 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 | 45,899,027 | 0.6 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 45,476,434 | 0.6 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 | 42,873,839 | 0.6 |
| BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT | 38,120,263 | 0.5 |

- (注) 1. 当社は自己株式103,150,424株を保有していますが、上記大株主から除いています。
2. 持株比率は自己株式103,150,424株を控除して計算しています。なお、自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式32,948,954株は含まれません。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

所有者別株式分布状況



3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

(2024年3月31日現在)

| 地位および担当 | 氏名 | 重要な兼職の状況 |
|--------------------------------------|--------------------------|--|
| 代表取締役会長 | かわ べ けん たろう 川 邊 健 太 郎 | — |
| 代表取締役社長 CEO (最高経営責任者) | いで ざわ たけし 出 澤 剛 | PayPay(株) 取締役 Zフィナンシャル(株) 取締役 |
| 代表取締役 CPO (Chief Product Officer) | しん じ ゅ ん ほ 慎 ジ ユ ン ホ | LINE Plus Corporation 取締役CWO |
| 取締役 CSO (Chief Strategy Officer) | おけ たに たく 桶 谷 拓 | — |
| 取締役 (常勤監査等委員) | うす み よし お 臼 見 好 生 | — |
| 取締役 (監査等委員) | はす み ま い こ 蓮 見 麻 衣 子 | (有)エバーリッチアセットマネジメント (株)サイバー・バズ 社外取締役 ニューラルグループ(株) 社外取締役 |
| 取締役 (監査等委員) | くに ひろ ただし 國 廣 正 | 国広総合法律事務所 弁護士 東京海上日動火災保険(株) 社外取締役 オムロン(株) 社外監査役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 社外監査役 農林中央金庫 経営管理委員 |

- (注) 1. 取締役の臼見好生氏、蓮見麻衣子氏および國廣正氏は社外取締役です。
2. 当社は、(株)東京証券取引所が定める独立性基準をもって社外取締役の独立性判断基準としており、社外取締役の臼見好生氏、蓮見麻衣子氏および國廣正氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
3. 社外取締役の蓮見麻衣子氏および國廣正氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、臼見好生氏を常勤監査等委員に選定しています。
5. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としています。
6. 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しています。当該契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。当該契約においては、悪意または重大な過失があったことによる損害に係る賠償金を補償の例外とするなど、一定の免責事由を定めています。
7. 2023年9月30日付で、以下の取締役は、辞任により退任しました。

| 氏名 | 退任時の地位および担当 | 退任時の重要な兼職の状況 |
|-------|---|---|
| 小澤 隆生 | 取締役 専務執行役員CGSO (Chief Group Synergy Officer) E-Commerce CPO | ヤフー(株) 代表取締役社長 社長執行役員CEO (最高経営責任者) (株)ZOZO 取締役 (株)出前館 社外取締役 |
| 舩田 淳 | 取締役 専務執行役員 Entertainment CPO | LINE(株) 取締役CSMO (株)出前館 社外取締役 Z entertainment(株) 代表取締役社長CPO (最高プロダクト責任者) LINE MUSIC(株) 代表取締役CEO LINEヘルスケア(株) 代表取締役 |
| 鳩山 玲人 | 取締役 (監査等委員) | (株)鳩山総合研究所 代表取締役 ピジョン(株) 社外取締役 トランス・コスモス(株) 社外取締役 |

(注) 社外取締役であった鳩山玲人氏が兼職していた他の法人等と当社との間には、特別の利害関係はありません。

8. 2023年10月1日付で、取締役の地位および担当が次のとおり変更となりました。

| 氏名 | 変更後 | 変更前 |
|--------|--------------------------------------|---|
| 出澤 剛 | 代表取締役社長 CEO (最高経営責任者) | 代表取締役社長 CEO Marketing & Sales CPO |
| 慎 ジュンホ | 代表取締役 CPO (Chief Product Officer) | 代表取締役 GCPO (Group Chief Product Officer) |
| 桶谷 拓 | 取締役 CSO (Chief Strategy Officer) | 取締役 専務執行役員CSO (Chief Strategy Officer) |

2. 取締役の報酬等

① 取締役の報酬決定方針の概要

当社は、以下のとおり「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」（報酬ポリシー）を策定し、本方針に基づいた考え方および手続きに則って取締役報酬の構成および水準を決定しています。

報酬ポリシー（2024年3月31日時点）

1. 基本理念

取締役の報酬（以下「役員報酬」という。）を当社のミッション及び経営戦略の実現に向けた原動力となる内容とすべく、以下を基本理念とする。

- ① " [WOW] なライフプラットフォームを創り、日常に「！」を届ける。"の実現に向け、経営陣のリーダーシップの発揮を促すものであること
- ② 当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ③ 独立性の高い強靱な報酬ガバナンスを確立することで、当社のステークホルダーに説明責任を果たすことができる内容であること

2. 報酬水準

- 役員報酬の水準は、各取締役が担うミッションの重要度や難易度を勘案し、役員報酬の基本理念及び当社の経営における各取締役の役割と責任に基づき設定する。
- 報酬水準の検討に際しては、当社の経営環境や外部調査機関のデータベースによる日本を代表するグローバル企業をピアグループとした調査・分析を行ったうえで、指名報酬委員会においてその妥当性を検証のうえ設定する。
- 外部環境の変化や取締役の役割・責任の変更等に応じて、適宜、報酬水準の見直しを行うものとする。

3. 報酬構成

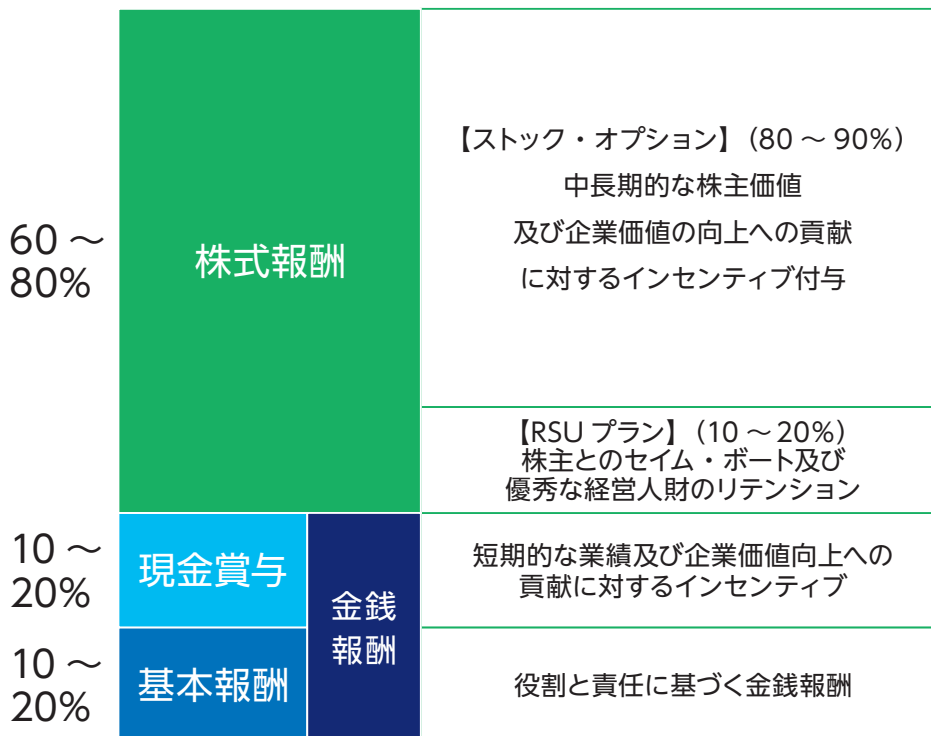
① 報酬項目の概要

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成】

- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成は、当社の持続的な成長の実現に向けて、中長期的な視野で大胆なリスクテイクとリーダーシップの発揮を促すためのインセンティブとして機能するよう、中長期インセンティブとしての株式報酬に比重を置くことをコンセプトとする。

| 【金銭報酬】 | | 目的・位置づけ | 決定基準 | | 支給額 | 支給時期 | | | | | | | | | |
|--------|-------------------------|-----------------------------|--|------|-------------------------|------|-----------------------|-----|-------------------------|-------|------|-----------------------|--------|--------|----|
| 10～20% | 基本報酬 | 月額報酬 | 各取締役の役割と責任に応じて金額決定 | | 一定 | 毎月 | | | | | | | | | |
| 10～20% | 現金賞与 | 会社業績及び企業価値向上への貢献に対するインセンティブ | <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">全体評価</td> <td>①連結業績評価（調整後EBITDAの達成度等）</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>②定性評価（当年度の重要テーマの進捗度等）</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>③サステナビリティ評価（社会的貢献の達成度等）</td> <td>(±5%)</td> </tr> <tr> <td>個人評価</td> <td>④個人評価（各取締役のミッション達成度等）</td> <td>(±10%)</td> </tr> </table> | 全体評価 | ①連結業績評価（調整後EBITDAの達成度等） | 80% | ②定性評価（当年度の重要テーマの進捗度等） | 20% | ③サステナビリティ評価（社会的貢献の達成度等） | (±5%) | 個人評価 | ④個人評価（各取締役のミッション達成度等） | (±10%) | 0～200% | 7月 |
| 全体評価 | ①連結業績評価（調整後EBITDAの達成度等） | 80% | | | | | | | | | | | | | |
| | ②定性評価（当年度の重要テーマの進捗度等） | 20% | | | | | | | | | | | | | |
| | ③サステナビリティ評価（社会的貢献の達成度等） | (±5%) | | | | | | | | | | | | | |
| 個人評価 | ④個人評価（各取締役のミッション達成度等） | (±10%) | | | | | | | | | | | | | |

| 【株式報酬】 | | 目的・位置づけ | 概要 | 割合 |
|--------|-------------------|-------------------------------------|--|--------|
| 60～80% | ストック・オプション | 中長期的な株主価値及び企業価値の向上への貢献に対するインセンティブ付与 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 株価が上昇した場合にのみ利益を得られるストック・オプションとしての新株予約権として付与 ・ 取締役会が定める一定期間（原則3年間）が経過した後に、権利行使が可能 | 80～90% |
| | RSUプラン（役員報酬BIP信託） | 株主とのセイム・ポート及び優秀な経営人材のリテンション | <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年付与する基準ポイント（ユニット）が対象期間（3年間）に亘って3分の1ずつ株式交付ポイントに移行し、当該株式交付ポイントの数に応じた当社株式を各事業年度終了後に信託から交付 ・ 本プランから取締役へ交付された株式は、交付後の3年間を対象として、継続保有期間を設ける ・ 取締役の自社株式保有状況にかかる説明責任を果たす観点から、将来に株式交付がなされることが相当に見込まれる基準ポイント（ユニット）は、潜在的株式として、株主総会参考書類等において各取締役の保有株式数に含めて開示 | 10～20% |



※報酬構成は、毎年の指名報酬委員会において、外部環境や中長期的な戦略に応じて見直すものとする。

※上記にかかわらず、日本以外の現地採用取締役を招聘する場合等には、職務内容や採用国のマーケット水準等を勘案し、個別に報酬水準・報酬構成を設定する場合がある。

※当該事業年度における会社業績及び業績目標の達成度合いに加えて、将来に向けた企業価値向上への貢献等を総合的に評価し、指名報酬委員会が特別賞与を決定し、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する場合がある。

※2024年3月度の①連結業績評価のKPIの内訳は、以下のとおりとする旨、指名報酬委員会にて決議している。

売上収益 (20%)、調整後EBITDA (40%)、調整後EPS (20%)

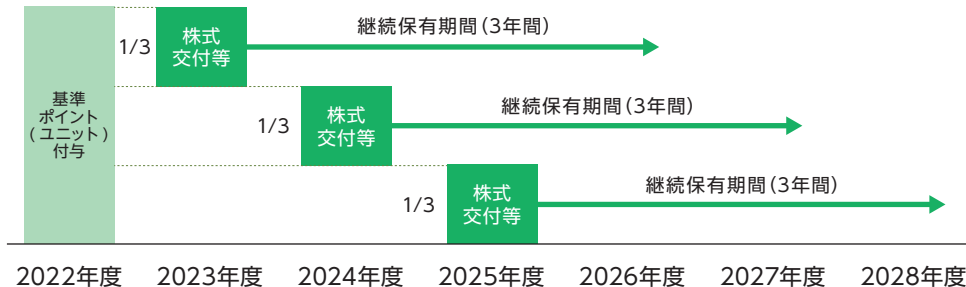
※現金賞与決定の指標にサステナビリティ評価 (±5%) を組み込み、「データガバナンス」「カーボンニュートラルの進捗度」「女性管理職比率等のDE&I指標」をはじめとした各マテリアリティ指標における前年度の実績に加えてESG評価機関の外部評価によって構成される。

【監査等委員である取締役の報酬構成】

| 【金銭報酬】 | | 目的・位置づけ | 決定基準 | 支給額 | 支給時期 |
|--------|------|---------|--------------------|-----|------|
| 75～90% | 基本報酬 | 月額報酬 | 各取締役の役割と責任に応じて金額決定 | 一定 | 毎月 |

| 【株式報酬】 | | 目的・位置づけ | 概要 |
|--------|---------------------------|---|--|
| 10～25% | RSUプラン (役員報酬 BIP信託) | 客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能の確保及び株主との利害共有意識（セიმ・ポート）の醸成 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎年付与する基準ポイント（ユニット）が対象期間（3年）に亘って3分の1ずつ株式交付ポイントに移行し、当該株式交付ポイントの数に応じた当社株式を各事業年度終了後に信託から交付 ・本プランから取締役へ交付された株式は、交付後の3年間で対象として、継続保有期間を設ける ・取締役の自社株式保有状況にかかる説明責任を果たす観点から、将来に株式交付がなされることが相当に見込まれる基準ポイント（ユニット）は、潜在的株式として、株主総会参考書類等において各取締役の保有株式数に含めて開示 |

(RSUプランを通じて取締役に交付等が行われる当社株式と継続保有期間)



② 株式保有ガイドライン

| 【株式保有ガイドライン】 | 目的：取締役の自社株保有促進 | |
|------------------------------|----------------|------------|
| 対象 | 保有株式数 | 期限 |
| 代表取締役 | 基本報酬（年額）の2倍以上 | 取締役就任後5年以内 |
| その他の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) | 基本報酬（年額）の1倍以上 | |

4. 報酬ガバナンス

【指名報酬委員会】

- 役員報酬の決定にかかるプロセスの独立性・透明性・客観性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置。
- 独立社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）が占める。

【決定プロセス】

- 取締役の報酬水準、報酬構成、基本報酬額や現金賞与にかかる評価指標・算定方法・ウェイト及び支給額、特別賞与の支給額等は指名報酬委員会にて決定。
- 株式報酬にかかる付与内容については、指名報酬委員会で定めた内容に基づき、取締役会の決議により決定。
- 取締役の個人別報酬支給額の算定に必要な一定事項（現金賞与におけるサステナビリティ評価・定性評価の決定等）については、当社の経営状況や取締役の業務執行状況を最も熟知している代表取締役社長の評価案に基づき、指名報酬委員会が最終評価を行う。

【付随事項】

- 役員報酬は、株主総会において決議された報酬等の上限の範囲内で支給するものとする。
- 当社を取り巻く外部環境の変化や中長期的な戦略の変更等により、取締役の役割と責任に大幅な変化があった場合には、現金賞与及び株式報酬の目標値や算定方法等にかかるインセンティブ設計について、指名報酬委員会において慎重に審議を行ったうえで、見直しを行うことがある。
- 当社がコーポレート・ガバナンスやサステナビリティの観点における改善・改革等を実施したことにより、取締役の役割や責任を臨時的に見直した場合についても、指名報酬委員会において慎重に審議を行ったうえで、適正な範囲内で臨時的な報酬や各種手当の支給等を行うことがある。
- 指名報酬委員会の実効性の強化を目的とし、社外からの客観的視点及び役員報酬に関する専門的知見を採り入れるために、必要に応じ外部コンサルタント等を活用し、外部データ、経済環境、業界動向、経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討する体制としている。

5. 報酬の没収・返還

- 重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、または取締役（監査等委員である取締役を含む。）の在任期間中に善管注意義務や忠実義務その他の法令ないし契約に反する重大な義務違反があったと取締役会等が判断した場合、指名報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、現金賞与及び株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部の没収または支給済みの現金賞与及び株式報酬の全部もしくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に助言・提言する。
- 取締役会は、当該助言・提言内容を最大限に尊重し、現金賞与及び株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部の没収（マルス）、または支給済みの現金賞与及び株式報酬の全部もしくは一部の返還（クローバック）を当該取締役に請求するか否かにつき決議するものとする。

6. 株主や投資家とのエンゲージメント

- 役員報酬の内容については、各種法令等に従い作成・開示することとなる有価証券報告書、株主総会参考書類、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書、統合報告書及びホームページ等を通じ、迅速かつ積極的に開示する。
- 取締役（監査等委員である取締役を含む。）については、連結報酬等の総額が1億円以上である者に限ることなく、有価証券報告書にて連結報酬等の総額の個別開示を行う。
- 株主や投資家とのエンゲージメントについては、取締役（独立社外取締役を含む。）を中心に、積極的に実施する。株主や投資家とのエンゲージメントを通じて受けた株主や投資家の意見を指名報酬委員会や取締役会等で共有し、企業価値向上のために活用する。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| | 人数 | 報酬等の 総額 | 報酬等の種類別の総額 | | | | |
|--------------------------------|-------------|---------------|-------------|--------------|-------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| | | | 金銭報酬 | | 非金銭報酬 | | |
| | | | 基本報酬 | 賞与 (業績連動) | 譲渡制限付 株式報酬 (業績連動) | RSUプラン(役 員報酬BIP信託) (非業績連動) | ストック・ オプション (非業績連動) |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 取締役(監査等委員を 除く) (うち社外取締役) | 6名 (一名) | 4,502 (一) | 338 (一) | 313 (一) | 135 (一) | 130 (一) | 3,584 (一) |
| 取締役(監査等委員) (うち社外取締役) | 4名 (4名) | 87 (87) | 78 (78) | — (一) | — (一) | 8 (8) | — (一) |
| 合計 (うち社外取締役) | 10名 (4名) | 4,590 (87) | 417 (78) | 313 (一) | 135 (一) | 139 (8) | 3,584 (一) |

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬、RSUプラン(役員報酬BIP信託)およびストック・オプションの額は、譲渡制限付株式報酬、RSUプラン(役員報酬BIP信託)およびストック・オプションとして当事業年度に費用計上した額です。
2. 上記のほか、当事業年度において、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等はありません。
3. スtock・オプション(非業績連動)は、当社取締役としての地位に基づき付与されたものおよび当社子会社であるLINE㈱(現Z中間グローバル㈱)の取締役および執行役員としての地位に基づき付与されたものの双方を含みます。
4. 上記の表に記載しているストック・オプション(非業績連動)の金額は、原則として、日本基準に基づき当期に費用計上した金額を記載しております。ただし、監査等委員でない取締役のうち1名が、2024年3月31日付で自主放棄を行ったストック・オプションに係る影響額(△2,923百万円)は含まれておりません。
5. 2023年9月30日付で取締役(監査等委員を除く)を退任した2名および取締役(監査等委員)を退任した1名を含む人数を記載しています。
6. 当事業年度の取締役(監査等委員を除く)に対する株式報酬(非金銭報酬)の新たな付与については、2023年度業績目標の達成に資することを目的とし、2023年4月28日付で取締役会決議をもって不支給を決定しております。また、監査等委員である取締役に対する株式報酬(非金銭報酬)についても、監査等委員の協議の上、不支給を決定しております。

③ 業績連動報酬等に関する事項

当該業績連動報酬等の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標の内容および業績連動報酬の額の決定方法は、「①取締役の報酬決定方針の概要 報酬ポリシー」3.①に記載のとおりです。

本決定方法に基づき算定した2024年3月期の実績および賞与支給率は下表のとおりです。

当該業績指標を選定した理由は、売上収益、調整後EBITDA、調整後EPSの達成が、連結業績の達成度を測る指標として当社が経営戦略上重視するKPIであるためです。また、当年度の重要テーマとして合併関連の定性評価を、非財務の観点からも企業価値の向上に寄与する経営意識の醸成を図るためのサステナビリティ評価（社会的貢献の達成度等）を選定しました。加えて、各取締役の個人パフォーマンスを明確化するため個人評価（各取締役のミッション達成度等）を選定しました。

| 決定基準 | | ウェイト | 当事業年度目標値 | 当事業年度実績 | 達成率 | |
|------|-------------------------|-----------|----------|----------|----------|--------|
| 全体評価 | ①連結業績の達成度評価 | 売上収益 | 20% | 19,044億円 | 18,146億円 | 95.3% |
| | | 調整後EBITDA | 40% | 3,660億円 | 4,149億円 | 113.4% |
| | | 調整後EPS | 20% | 14.3円 | 18.93円 | 132.4% |
| | ②定性評価（当年度の重要テーマの進捗度等） | | 20% | — | — | — |
| | ③サステナビリティ評価（社会的貢献の達成度等） | | (±5%) | — | — | — |
| 個人評価 | ④個人評価（各取締役のミッション達成度等） | | (±10%) | 個人評価に基づく | | |

④ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬としての株式報酬の概要につきましては、「①取締役の報酬決定方針の概要 報酬ポリシー」3.①に記載のとおりです。

加えて、一部の取締役に対して、経過措置として2022年3月期までの報酬決定方針に基づき、譲渡制限付株式報酬を支給しています。本譲渡制限付株式報酬は、2023年3月期をもって、譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬枠を廃止したため、2023年4月1日に開始する事業年度（2024年3月期）以降の支給は実施しません。

⑤ 報酬等の株主総会決議の内容

ア) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬および株式報酬の額

2022年6月17日開催の株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の金員の上限および株式数の上限を、以下のとおりとすることにつき、ご承認をいただいています。なお、当該決議時点における対象となる役員の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が6名（うち社外取締役は0名）です。

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）】

| 報酬等の種類 | | 金員の上限 | 株式数の上限 |
|--------|-------------|---|------------------|
| 金銭報酬 | 基本報酬および現金賞与 | 年額25億円（うち社外取締役3億円） | — |
| | ストック・オプション | 年額24億円 | 年13万個（1,300万株相当） |
| 株式報酬 | RSUプラン | 3事業年度を対象として、対象期間ごとに、その初年度に5億円を上限とする信託金を拠出 | 対象期間ごとに110万株 |
| | (役員報酬BIP信託) | | |

イ) 監査等委員である取締役の金銭報酬および株式報酬の額

2015年6月18日開催の株主総会にて、監査等委員である取締役の基本報酬額の上限、2022年6月17日開催の株主総会にて、RSUプラン（役員報酬BIP信託）における金員の上限および株式数の上限を、以下のとおりとすることにつき、ご承認をいただいています。なお、当該決議時点における対象となる役員の員数は、監査等委員である取締役は、2015年6月18日株主総会決議時点が3名、2022年6月17日株主総会決議時点が4名です。

【監査等委員である取締役】

| 報酬等の種類 | | 金員の上限 | 株式数の上限 |
|--------|-----------------------|---|-------------|
| 金銭報酬 | 基本報酬 | 年額2億円 | — |
| 株式報酬 | RSUプラン (役員報酬BIP信託) | 3事業年度を対象として、対象期間ごとに、その初年度に0.5億円を上限とする信託金を拠出 | 対象期間ごとに12万株 |

⑥ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定の方法

当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益(以下「報酬等」という。)の取り扱いについては、指名報酬委員会の決議に基づき具体的に報酬等を決定するため、独立社外取締役の意見を踏まえ、取締役会がその決議に基づき取締役報酬等規程(以下「報酬等規程」という。)にてその旨を定めています。また、報酬等規程において指名報酬委員会に関する事項(権限、決議方法、運営等)を規定しており、指名報酬委員会は、報酬等規程に従い、基本報酬(固定報酬)については、取締役の役割と責任に応じて、また、賞与については、当該事業年度における連結業績目標の達成度合いを基礎とし、社会的貢献の達成度および取締役が実施した経営施策に対する評価等を加味して、構成員の審議および決議により取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしています。他方、株式報酬としてのストック・オプションおよびRSUプラン（役員報酬BIP信託）の付与内容につきましては、当社の中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとしての機能を基礎として、指名報酬委員会における審議に基づき取締役会の決議により決定するものとしています。

⑦ 報酬等に関する取締役会の委任事項

当事業年度（2024年3月期）においても、報酬等について独立性・客観性・透明性を高める観点から、取締役の個人別の報酬等に関して、上記報酬決定方針に基づき決定することにつき取締役会の委任を受けた指名報酬委員会において審議し、決定しています。具体的には、当事業年度においては、指名報酬委員会（指名報酬委員会は、独立社外取締役常勤監査等委員である臼見好生が委員長を務め、独立社外取締役監査等委員である鳩山玲人（2023年9月30日付で指名報酬委員を退任）、蓮見麻衣子、國廣正、代表取締役会長である川邊健太郎（2023年6月16日付で指名報酬委員を退任）、代表取締役社長CEOである出澤剛を構成員としています。）を15回開催しており、以下の主要アジェンダについて審議および決議いたしました。ただし、ストック・オプションおよびRSUプラン（役員報酬BIP信託）の付与内容につきましては、指名報酬委員会における審議に基づき取締役会の決議により決定しました。

<指名報酬委員会の報酬関連主要アジェンダ>

- ・ 役員報酬の水準・構成
- ・ 現金賞与および株式報酬にかかる業績評価指標ならびに算定方法
- ・ 2025年3月期の取締役の報酬に係る報酬決定方針ならびに個人別報酬

当社取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、報酬等規程に定めた報酬決定方針に従い決定すべきことを定めた上で、指名報酬委員会に対して、その決定を委任し、また、株式報酬については、指名報酬委員会が定めた額に基づき決定していることから、上記報酬決定方針に沿うものであると判断しています。

3. 社外役員に関する事項

社外役員の当事業年度における主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要等を含む）は以下のとおりです。

| 氏名 | 出席状況 | 主な活動状況 |
|----------------------------------|---|--|
| 白見 好生 社外取締役 常勤監査等委員 | 取締役会 13回／13回中 監査等委員会 13回／13回中 ガバナンス委員会 16回／16回中 指名報酬委員会 15回／15回中 | <p>同氏は、企業経営およびコーポレートガバナンスに関する豊富な知識、実績やITビジネスへの高い見識等を有しており、常勤監査等委員を務めるとともに、監査等委員会の委員長および指名報酬委員会の委員長として、当社の経営全般およびコーポレート機能への適切なアドバイスが期待されているところ、取締役会等出席時における事業内容への質問および事業の進捗に関し必要なタイミングに応じた報告を求める意見等により、社外取締役として期待される役割を適切に行っています。</p> <p>また、監査等委員会委員長として、それぞれ各監査等委員に対し、監査状況の報告や意見を述べました。</p> <p>また、ガバナンス委員会では、当社グループ内での組織再編や親会社等の関連当事者との取引に係る案件などの審議を実施したほか、親会社、子会社等の関連当事者の社外取締役との意見交換、NAVER Corporationとの関係性見直しについて協業関係の実態確認と契約書等の整理についてレビューを行うなどし、当社の取引および事業運営の適正性を確保するための責務を果たしました。</p> <p>加えて、指名報酬委員会委員長として、指名ならびに報酬決定等にかかる適切な意見を述べるとともに、各監査等委員の意見をまとめ、委員長としての責務を果たしています。</p> |
| 蓮見 麻衣子 社外取締役 監査等委員 | 取締役会 13回／13回中 監査等委員会 12回／13回中 ガバナンス委員会 16回／16回中 指名報酬委員会 15回／15回中 | <p>同氏は、スタンフォード大学経営大学院においてMBAを取得するなど会社経営に関する豊富な知識を有しており、またファンドマネージャーとしての職務を通じて培われた金融アナリストとしての高い見識から、当社の経営に対し特に投資家の視点に基づく有益な助言や適切な監督を期待されているところ、取締役会等出席時における事業内容への質問や意見については投資家の視点に基づく形で行われており、社外取締役として期待される役割を適切に行っています。</p> <p>また、監査等委員会では、主に業務監査の状況に関して意見を述べました。</p> <p>また、ガバナンス委員会では、当社グループ内での組織再編や親会社等の関連当事者との取引に係る案件などの審議を実施したほか、親会社、子会社等の関連当事者の社外取締役との意見交換、NAVER Corporationとの関係性見直しについて協業関係の実態確認と契約書等の整理についてレビューを行うなどし、当社の取引および事業運営の適正性を確保するための責務を果たしました。</p> <p>加えて、指名報酬委員会では、指名ならびに報酬決定等にかかる適切な意見や提言を述べました。</p> |

| 氏名 | 出席状況 | 主な活動状況 |
|---|--|--|
| <p>國廣 正 社外取締役 監査等委員</p> | <p>取締役会 13回/13回中</p> <p>監査等委員会 13回/13回中</p> <p>ガバナンス委員会 15回/16回中</p> <p>指名報酬委員会 15回/15回中</p> | <p>同氏は、弁護士として企業の危機管理やコンプライアンス体制に関する幅広い知見を有しており、危機管理プロセスの整備に関する適切かつ有益な助言、提言といった役割が期待されているところ、取締役会等出席時における事業内容への質問や意見および当社コンプライアンス体制に関し、随時有益な助言、提言を行うことで、社外取締役として期待される役割を適切に行っています。</p> <p>また、監査等委員会では、主に業務監査の状況に関して意見を述べました。</p> <p>また、ガバナンス委員会委員長として当社グループ内での組織再編や親会社等の関連当事者との取引に係る案件などの審議を実施したほか、親会社、子会社等の関連当事者の社外取締役との意見交換、NAVER Corporationとの関係性見直しについて協業関係の実態確認と契約書等の整理についてレビューを行うなどし、当社の取引および事業運営の適正性を確保するための責務を果たしました。</p> <p>加えて、指名報酬委員会では、指名ならびに報酬決定等にかかる適切な意見や提言を述べました。</p> |
| <p>鳩山 玲人 社外取締役 監査等委員</p> | <p>取締役会 7回/7回中</p> <p>監査等委員会 7回/7回中</p> <p>ガバナンス委員会 10回/10回中</p> <p>指名報酬委員会 9回/9回中</p> | <p>同氏は、ハーバード大学ビジネススクールにおいてMBAを取得し、IT、エンターテインメント産業における海外企業戦略やコーポレートガバナンス等の豊富な知識およびコンテンツビジネス、キャラクターライセンスビジネスを中心とした海外事業展開や経営管理に関する豊富な知見に基づく業務執行への助言、監督が期待されているところ、取締役会等出席時における事業内容への意見や質問は上記知見を基に適確に行われ、社外取締役として期待される役割を適切に行っています。</p> <p>また、監査等委員会では、主に業務監査の状況に関して意見を述べました。</p> <p>また、ガバナンス委員会では、当社グループ内での組織再編や親会社等の関連当事者との取引に係る案件などの審議を実施したほか、親会社の取締役との意見交換を行うなどし、当社の取引および事業運営の適正性を確保するための責務を果たしました。</p> <p>加えて、指名報酬委員会では、指名ならびに報酬決定等にかかる適切な意見や提言を述べました。</p> |

(注) 鳩山玲人氏につきましては、2023年9月30日の辞任までの状況を記載しております。

ご参考 各委員会の役割・体制・活動状況（2024年3月31日現在）

監査等委員会

委員長 白見 好生

2023年度開催回数

13回

■主な役割

- ・業務活動全般にわたる、方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性、法律・法令順守状況等の監査、監督
- ・監査、監督結果等に基づく、監査等委員でない取締役に対する定期的な意見表明

■2023年度の主な審議事項

- ・事業推進における効率化と競争力強化の進捗状況
- ・不正アクセスによる個人情報漏えい事案への対処状況について確認
- ・経営管理および内部統制体制の適正性・実効性 等

■構成



独立社外取締役：3名
白見 好生（委員長）
蓮見 麻衣子
國廣 正

指名報酬委員会（任意設置）

委員長 白見 好生

2023年度開催回数

15回

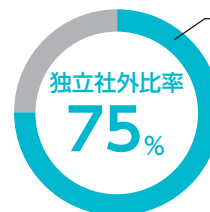
■主な役割

- ・代表取締役および取締役等の指名等に関して、取締役会への提案
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定や取締役会への提案

■2023年度の主な審議事項

- ・役員報酬の水準・構成
- ・現金賞与および株式報酬にかかる業績評価指標ならびに算定方法
- ・次年度以降の代表取締役体制および取締役の選任 等

■構成



独立社外取締役：3名
白見 好生（委員長）
蓮見 麻衣子
國廣 正
社内取締役：1名
出澤 剛

ガバナンス委員会（任意設置）

委員長 國廣 正

2023年度開催回数

16回

■主な役割

- ・親会社等の関連当事者との取引について、取締役会の付議前に公正性、経済合理性、適法性の観点で審議
- ・その他コーポレート・ガバナンスに関する重要な事項について討議

■2023年度の主な審議事項

- ・親会社等の関連当事者との取引
- ・当社グループ内での組織再編
- ・親会社との関係性見直しに伴う実態確認と契約書等の整理に関するレビュー
- ・親会社および子会社等の関連当事者の社外取締役との意見交換 等
- ・取締役会の実効性評価インタビュー

■構成



独立社外取締役：3名
國廣 正（委員長）
白見 好生
蓮見 麻衣子

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は中長期的かつ持続的な企業価値の向上を目指しており、そのためには、将来の成長を見据えたサービスへの先行投資や設備投資、資本業務提携を積極的に行うことが重要だと認識しています。同時に、利益還元を通じて株主の皆様へ報いることが上場会社としての責務と捉えています。

上記方針のもと、当期の期末配当金については、1株当たり5.56円（配当金総額418億円）といたしました。

5 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末に当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

| | 保有者数 | 1株当たり 発行価額 | 1株当たり 行使価額 | 新株予約権 の数 | 新株予約権の目的 となる株式の数 | 権利行使期間 |
|-------------------------------------|------|---------------|---------------|-------------|---------------------|--------------------------------|
| LINE 第22回 新株予約権 | 2名 | 296円 | 298円 | 25,575個 | 30,050,625株 | 2022年7月29日から 2029年7月8日まで |
| LINE 第26回 新株予約権 | 2名 | 223円 | 481円 | 14,775個 | 17,360,625株 | 2023年11月5日から 2030年11月5日まで |
| LINE 第29回 新株予約権 | 1名 | 304円 | 783円 | 3,975個 | 4,670,625株 | 2024年11月11日から 2031年10月24日まで |
| Zホールディングス株式会社 2022年度第1 回新株予約権 | 3名 | 158円 | 454円 | 52,583個 | 5,258,300株 | 2025年8月19日から 2032年8月3日まで |

- (注) 1. 保有者は、いずれも当社取締役（監査等委員である取締役を除く）であり、社外取締役は含まれていません。
2. LINE第22回新株予約権およびLINE第26回新株予約権については、当社子会社の取締役としての地位に基づき付与されたものです。
3. LINE第29回新株予約権については、当社子会社の取締役としての地位に基づき付与されたものです。
4. Zホールディングス株式会社2022年度第1回新株予約権については、当社の取締役としての地位に基づき付与されたものです。
5. 新株予約権の行使の条件（概要）
- (1) LINE第22回新株予約権について
- ① 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
 - ② 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役の地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社における取締役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - ④ 当社普通株式の株価が以下の（イ）から（ハ）に定める条件を満たす場合に限り、当該（イ）から（ハ）に掲げる個数の新株予約権を行使することができる。この場合において、当該（イ）から（ハ）に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、基準株価（（イ）に定義する。）の調整をすることが適切な場合は、当社は基準株価につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。なお、当社普通株式の株価が以下の（イ）から（ハ）に定める条件を満たした場合には、別で定める期間および行使可能個数の上限に従い、新株予約権を行使することができる。
- （イ）2022年7月29日から2025年7月29日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間（当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下本④（イ）から（ハ）において同じ。）の㈱東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、640円（以下「基準株価」という。）を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の20%
- （ロ）2023年7月29日から2026年7月29日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の㈱東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の30%
- （ハ）2024年7月29日から2027年7月29日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の㈱東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の50%

(2) LINE第26回新株予約権について

- ① 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役の地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社における取締役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ 当社普通株式の株価が以下の(イ)から(ハ)に定める条件を満たす場合に限り、当該(イ)から(ハ)に掲げる個数の新株予約権を行使することができる。この場合において、当該(イ)から(ハ)に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、基準株価((イ)に定義する。)の調整をすることが適切な場合は、当社は基準株価につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。なお、当社普通株式の株価が以下の(イ)から(ハ)に定める条件を満たした場合には、別で定める期間および行使可能個数の上限に従い、新株予約権を行使することができる。
 - (イ) 2023年11月5日から2026年11月5日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間(当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下本④(イ)から(ハ)において同じ。)の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、640円(以下「基準株価」という。)を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の20%
 - (ロ) 2024年11月5日から2027年11月5日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の30%
 - (ハ) 2025年11月5日から2028年11月5日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の50%

(3) LINE第29回新株予約権について

- ① 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社における取締役、監査役、執行役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ 新株予約権者は、当社普通株式の株価が以下の(イ)から(ハ)に定める条件を満たす場合に限り、当該(イ)から(ハ)に掲げる個数の新株予約権を行使することができる。この場合において、当該(イ)から(ハ)に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、基準株価((イ)に定義する。)の調整をすることが適切な場合は、当社は基準株価につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。なお、当社普通株式の株価が以下の(イ)から(ハ)に定める条件を満たした場合には、別で定める期間および行使可能個数の上限に従い、新株予約権を行使することができる。
 - (イ) 2024年11月11日から2027年11月11日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間(当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下本④(イ)から(ハ)において同じ。)の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、640円(以下「基準株価」という。)を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の20%
 - (ロ) 2025年11月11日から2028年11月11日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の30%
 - (ハ) 2026年11月11日から2029年11月11日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の50%

(4) Zホールディングス株式会社2022年度第1回新株予約権について

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任など当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

6 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 会計監査人の報酬等の額

| | |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 685百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額 | 3,070百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3. 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、会計監査人を解任します。

また、当社監査等委員会は、当社監査等委員会において予め定めた指針に該当する場合には株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定します。

7 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議し、その適切な運用に努めています。なお、2023年9月29日開催の取締役会において、2023年10月1日を効力発生日として、2023年10月1日のグループ内再編や社内規程の改定を踏まえ、本体制の一部を改定しております。

| 内部統制基本方針 | 運用状況の概要 |
|--|---|
| 1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 | |
| <p>① 法令遵守を企業活動の前提とすることを徹底するため、当社グループ（当社、当社の子会社および関連会社を総称したものをいう。）の行動規範を定め当社の取締役および使用人に周知する。</p> <p>② コンプライアンス上の問題を発見した場合には速やかな是正措置を講ずることができるよう、法務およびガバナンスを所管する執行役員にコンプライアンス部門を所管させる。コンプライアンス部門は、全社的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努め、コンプライアンス体制の状況について、当社グループのコンプライアンス体制を統括する会議体および取締役会に定期的に報告する。</p> | <p>① 2023年10月1日付で新たに制定した「LINEヤフーグループ行動規範」（以下、「行動規範」という。）を全社員が閲覧可能なイントラネットを利用して全社員に周知するとともに、常時掲載し閲覧可能な状態にしています。また、当社が直接出資している子会社のコンプライアンス責任者および担当者に対しても、教育資料を提供し、行動規範の改定および内容の周知を実施しました。</p> <p>② 法務およびガバナンスを所管する執行役員が管掌するコンプライアンス部門において、全社的なコンプライアンス体制の整備を行うとともに、当社および当社グループにおけるコンプライアンス上の問題点を把握し、問題点が発見された場合には速やかな是正措置を講ずることができるよう努めています。また、当社および当社グループのコンプライアンス体制の状況については、コンプライアンス委員会および取締役会に半期に一度報告しております。</p> |

| 内部統制基本方針 | 運用状況の概要 |
|---|--|
| <p>③ コンプライアンス部門は、内部通報に関する社内規程を定め、匿名で通報を受けることができる仕組みを用意して通報環境の整備に努める。通報を受けた場合、コンプライアンス部門がその内容を調査し、コンプライアンス違反が認められる場合にはその改善を指導するとともに、再発防止策を担当部門と協議のうえ決定し、全社的に再発防止策を実施する。加えて、コンプライアンス部門は、取締役の法令・定款違反等の重要な問題について常勤の監査等委員および取締役（内部通報の内容に関係する取締役を除く。）に報告する。内部通報制度の運用状況は、当社グループのコンプライアンス体制を統括する会議体および取締役会に定期的に報告する。</p> <p>④ コンプライアンス部門は、取締役および全使用人に対する教育や研修を実施し、コンプライアンス体制の推進に努めることとする。</p> | <p>③ 当社内部通報制度においては、社内規程に基づき社員および取引先による匿名通報が可能な複数の通報窓口を設けることで、通報しやすい環境を整備しています。内部通報があった事項に関しては、コンプライアンス部門が調査を行い、コンプライアンス違反が認められた場合には、必要に応じ、改善の指導や賞罰委員会の決定に基づく処分を行うとともに、全社的な再発防止策の実施に努めています。また、取締役による法令違反行為等の重大な問題が発生した場合を想定して、常勤の監査等委員および取締役（内部通報の内容に関係する取締役を除きます。）に報告する体制を整備しています。内部通報制度の運用状況については、代表取締役社長および常勤監査等委員に月次で報告するとともに、コンプライアンス委員会および取締役会に半期に一度報告しております。</p> <p>④ 2024年3月に役員および全社員に対するコンプライアンス研修を実施したほか、新入社員に対してコンプライアンス研修を随時実施しました。また、コンプライアンス体制の推進のための教育啓発活動として、内部通報制度や贈収賄防止、反社会的勢力の排除に関する社内ルール等について、全社員が閲覧可能なイントラネットに常時掲載しています。</p> |

| 内部統制基本方針 | 運用状況の概要 |
|--|--|
| <p>⑤ 使用人のコンプライアンス違反については人事統括部門の長またはコンプライアンス部門の長から賞罰委員会に報告し、賞罰委員会が懲戒に関して審議を実施する。取締役の法令・定款違反についてはコンプライアンス部門の長から監査等委員会および取締役会に報告する。</p> <p>⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、組織全体として対応し、取引の防止に努める。</p> | <p>⑤ 社員のコンプライアンス違反については、人事部門およびコンプライアンス部門により構成される賞罰委員会事務局から賞罰委員会に報告され、賞罰委員会にて懲戒に関する審議がなされる体制がとられています。また、取締役の法令・定款違反に関し内部通報がされた場合は、コンプライアンス部門の長から常勤の監査等委員および取締役(内部通報の内容に係る取締役を除きます)に報告される体制がとられています。</p> <p>⑥ 反社会的勢力排除規程を定め、当該規程に基づく体制を整備・運用し、反社会的勢力との取引の防止に努めています。また、反社会的勢力との取引の防止に関する教育資料を社内イントラネットにて掲載し、全社員が常時閲覧できる環境を整備しています。</p> |

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

| | |
|--|---|
| <p>① 法令または社内規程等に従い、株主総会議事録、取締役会議事録および稟議書等の会社の重要な意思決定に係る電磁的記録または文書、会計帳簿、計算書類および伝票等の業務執行に係る電磁的記録または文書の保存期間、保存場所を定める。当該電磁的記録または文書は、法令または社内規程等に基づき保管し、随時取締役が閲覧できるような体制を採る。</p> | <p>① 重要な意思決定に係る文書および業務執行に係る記録文書の保存期間を社内規程等において定めたくうえで保管し、取締役が随時閲覧可能な状態としています。</p> |
|--|---|

| 内部統制基本方針 | 運用状況の概要 |
|--|---|
| 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 | |
| <p>①事業を取り巻く潜在リスクを予測・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失の回避・低減を図るため、社内規程においてリスク管理に係る事項を体系的に定める。また、これらリスク管理に係る事項を総合的・専門的に検討・審議・決定する機構を設置し、本機構での重要な決定事項については、取締役等が参加する会議体に必要に応じて報告を行う。</p> <p>②危機事態が発生した際に、迅速に対応し、その影響の最小化を図るための危機管理および事業継続管理体制を整備するとともに、その体制・対応プロセスを定めた規程を策定する。</p> <p>③インシデントが発生した際に、迅速かつ適切な対応を確実に実施するための事前対策、発生時の対応、収束後の対応までの一連の対応プロセスを整備するとともに、規程を策定する。</p> | <p>①リスクマネジメントに関する規程において、当社の事業に係るリスクの把握、管理および対応に関する必要事項を体系的に定めています。リスクカテゴリー毎にリスク主管部門を決定し、各部門において専門的な視点で全社リスクを把握できる体制を構築しています。通常年2回開催のリスクマネジメント委員会にて、グループ・トップリスクを決定し、グループ・トップリスクへの対応をモニタリングしています。</p> <p>②危機事態発生に備え、以下の内容を含むBCP（事業継続計画）規則を策定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有事の組織体制および役割の定義 ・危機事態発生時において、重要業務を復旧させるための手順（コンティンジェンシープラン）の策定および整備 ・コンティンジェンシープランの教育および訓練の実施 <p>③インシデントの再発を抑え会社の損失および信頼低下を防ぐため、発生したインシデントに対する報告、応急処置、再発防止の確実な実施を目的としたインシデント管理規則を定めているほか、運用のプロセスとしてインシデント対応フローを整備しています。</p> |

| 内部統制基本方針 | 運用状況の概要 |
|---|--|
| <p>④ 情報セキュリティリスクマネジメントを実効性あるものとするため、最高情報セキュリティ責任者を任命し、情報セキュリティ統括組織を設置する。</p> <p>⑤ 情報資産の取扱基準について社内規程において定めるとともに、その周知、教育を行う。</p> <p>⑥ 情報セキュリティインシデントに総合的に対応する組織を設置し、情報セキュリティインシデント情報を一元的に管理・運用する。</p> | <p>④ Chief Information Security Officer (CISO) を任命し、情報セキュリティマネジメントを統括させています。また、当社および当社グループの情報セキュリティ環境の整備・運用のサポートを行う情報セキュリティ統括組織を設置するとともに、情報セキュリティインシデントに総合的に対応するための組織を設置しています。</p> <p>⑤ 情報資産の取扱基準について情報資産管理規程に定めたとえで、情報セキュリティ統括組織に、情報セキュリティマネジメントに関する教育を推進するチームを設置し、社員教育プログラムの策定やその実施の強化等を通じ、同規程の内容の周知徹底を図っています。 2023年度においては、全社セキュリティ教育を5回、セキュリティセルフチェックを4回、公開前決算情報取り扱い者向け教育を4回、入社時セキュリティ教育を随時実施しています。</p> <p>⑥ 情報セキュリティ統括組織に、CSIRT機能を推進する組織を設置し、情報セキュリティインシデント情報を一元管理し、運用しています。</p> |

| 内部統制基本方針 | 運用状況の概要 |
|--|---|
| 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 | |
| <p>① 執行役員制度を採用し、柔軟かつ効率的な業務執行を図る。</p> <p>② 業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする社内規程を整備する。</p> <p>③ 経営に係る重要事項につき討議・検討を行う会議体を組成するなどの方法で、取締役の効率的な職務執行を支援する。</p> <p>④ 取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め浸透を図る。</p> <p>⑤ 職務の執行の効率性、有効性に関する内部監査を行い、改善活動を継続的に実施する。</p> | <p>① 執行役員制度を採用するとともに、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする社内規程を整備し、積極的に権限の委譲を行っています。</p> <p>② 基本方針に基づき業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする社内規程を整備しています。</p> <p>③ 経営に係る重要事項に関し適切かつ迅速な意思決定ができるよう、定例で執行を掌る取締役、執行役員等を構成員とする経営会議を組成しています。 2023年度は、グループ内再編、主要事業セグメントにおける戦略・事業上の方針、重大インシデント対応等、経営上重要な討議等を行いました。</p> <p>④ 取締役については、年度の全社目標を明確化するとともに、その達成度と報酬を連動させることで、取締役のリスクテイクとリーダーシップの発揮を促すインセンティブとしています。また、執行役員その他社員についても、全社の目標を踏まえた各組織・個人としての目標を設定し、評価する制度を導入しています。</p> <p>⑤ 内部監査部門において、データガバナンス、子会社管理体制をはじめとした多様な観点で実施対象を定めて内部監査を行い、関係各部門において改善に取り組んでいます。</p> |

内部統制基本方針

運用状況の概要

5. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①親会社等からの独立性を確保するための体制

(a) 当社の親会社等との取引は、当該取引の必要性および取引条件の公正性を確認した上でその実施を判断する。実施の判断に際しては、当社への影響が軽微なものを除き、事前に独立社外取締役による確認を受けることとする。

①親会社等との取引における、第三者との取引または類似取引に比べて不当に有利または不利であることが明らかな取引の禁止や、利益または損失・リスクの移転を目的とする取引の禁止などを社内規程において明確に定めています。

ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンク(株)、Aホールディングス(株)、NAVER Corporation等の関連当事者との取引（以下、「関連当事者取引」という。）のうち、取引金額が一定以上の金額の案件については、事前に、独立社外取締役から構成されるガバナンス委員会で、公正性、経済合理性、適法性といった観点での審議を実施していません。

2023年度は、同委員会を16回開催し、当社グループ内での組織再編等について審議したほか、関連当事者の社外取締役との意見交換を行うなど、当社の取引および事業運営の適正性を確保しています。

また、ガバナンス委員会付議対象外の関連当事者取引についても、ガバナンスの担当部門が確認するとともに、一定の条件に当てはまる取引は、ガバナンス委員会より授権された常勤の監査等委員により同様の視点に基づく事前確認を実施しています。

| 内部統制基本方針 | 運用状況の概要 |
|---|---|
| <p>②子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制</p> <p>(a) 子会社の機能や重要性等に応じた適切な報告制度を整備することとし、上場会社などの一部の子会社を除いては、子会社における重要な事項について、当社の事前の承認または当社への報告を求めることとする。</p> <p>(b) 関係会社管理に関する社内規程において、これらの対応を求める子会社とその対応の具体的な内容を明確化するとともに、その実効性を高めるため、対象となる子会社との間で「会社運営に関する協定書」を締結し（または当該子会社に出資する子会社をして当該協定書を締結させ）、子会社に対応を義務付けることとする。</p> <p>③子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p> <p>(a) 内部監査に関する社内規程を定め、内部監査部門は、当社のほか、子会社の業務全般にわたっても監査を行うこととする。また、前号に定める会社運営に関する協定書の中で、原則として子会社は当社の監査を受け入れ、監査の実施に必要な協力をすることを定めることと、監査の実効性を確保する。</p> <p>(b) 関係会社管理に関する社内規程等において、当社における各子会社の所管部門を明確にし、当該部門が子会社のリスクの認識、評価、分析および対応について、指導、支援または助言を行うこと、ならびに当社のグループ管理の担当部門がこれらの取組みを横断的に支援することを定める。</p> | <p>②2023年10月1日付のグループ内再編に伴い、上場会社などの一部を除き、当社が直接出資している子会社との間で、新たな「会社運営に関する協定書」の締結を推進し、当該子会社における重要な事項について、子会社の機能や重要性等に応じ、当社の事前承認または当社への報告を求めることとしています。</p> <p>③(a) 内部監査部門では、全連結子会社等に対し、直接または間接的に、親会社監査・基本的内部統制確認、各社内部監査機能のモニタリングなどを実施し、「子会社の損失の危険の管理」に対応しています。</p> <p>(b) 関係会社管理規程等において、当社における各子会社の所管部門を明確にするとともに、当該部門が子会社のリスクの認識、評価、分析および対応に関する支援等を行うこと、ならびに当社のグループ管理の担当部門である投資管理担当部門およびコーポレート・ガバナンス担当部門が、必要に応じてこれらの取組みを支援することを定めています。</p> |

| 内部統制基本方針 | 運用状況の概要 |
|---|--|
| <p>(c) 子会社に事故その他のグループ経営に影響を与えるような事象が発生した場合、子会社から当社のリスクマネジメント担当部門に当該事故等について報告をさせることを、会社運営に関する協定書の中で定める。また、リスクが顕在化し事故等が発生した場合、当該子会社または当該子会社から報告を受けた当社のリスクマネジメント担当部門は、速やかに当該情報を当社の関係部門に共有することとする。</p> <p>④ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p> <p>(a) 子会社との間で相互に緊密な連携を取りつつ、各子会社が自律的に業務の適正を確保する体制を整備する。</p> <p>(b) 子会社の経営方針、中長期経営計画の策定について、当社における当該子会社の所管部門が指導、支援または助言を行う。</p> <p>(c) 子会社の規模や業態等に応じて当社グループ共通で使用できる各種システム等を導入する。</p> <p>(d) 子会社の資金の調達および運用について、当社の財務の統括部門が指導、支援または助言を行う。</p> | <p>(c) 「会社運営に関する協定書」において、グループ経営に影響を与える重大インシデントが発生した場合のリスクマネジメント部門への報告を定めています。また、リスクマネジメント部門において、インシデント報告運用の実現のため、LINEヤフーグループ重大インシデント報告ガイドラインを作成し、子会社で発生した重大インシデントが速やかに当社に報告される体制を整備するとともに、当該情報を当社の関係部門に共有することとしています。</p> <p>④ 当社における子会社の所管部門と子会社との間で定期的に情報の連携を図りながら、子会社の経営方針、中長期経営計画の策定等について、所管部門を通じて、必要な指導、支援または助言を行っています。また、会計管理システム等、当社グループ共通で使用できる各種システムを導入しています。さらに、期中および期末において、当社財務部門から子会社に対し金融機関との取引を含めた資金の調達および運用状況を確認するとともに、必要に応じて融資を含めた支援等も行っています。</p> |

| 内部統制基本方針 | 運用状況の概要 |
|--|---|
| <p>⑤ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制</p> <p>(a) 当社グループの行動規範を提示し、取締役・使用人一体となった法令遵守意識の醸成を図る。</p> <p>(b) 各関係会社間において行われる取引および各関係会社における業務に係る法令遵守および業務の適正性・効率性の確保のため当社と親会社・子会社・関連会社間における取引および業務の適正に関する規程を定める。</p> <p>(c) コンプライアンス部門は、当社グループにおけるコンプライアンス体制を推進するため、子会社のコンプライアンス責任者が参加する会議を設置し、コンプライアンス担当者間において情報交換および意見交換等を行える場を確保する。</p> <p>(d) 当社グループごとに当社の採用する内部統制システムに整合する形で内部統制環境を整備するよう当社の各所管部門が指導する。</p> <p>(e) 子会社の取締役等および使用人も、コンプライアンス違反またはその恐れが発生時には、当社の内部通報制度を利用して直接通報できる体制を採る。</p> | <p>⑤ 毎年1回、子会社のコンプライアンス責任者および担当者が集まり情報交換するグループコンプライアンス年次会議を実施しています。2023年11月に実施した同会議には38社94名が集まり当社グループのコンプライアンス体制に関する方針、行動規範、LINEヤフーグループ通報窓口について共有したほか、子会社におけるコンプライアンス領域の取組の紹介や意見交換を行いました。また、随時、当社グループコンプライアンス担当者が子会社のコンプライアンス責任者および担当者と個別面談を実施し、各社における状況を把握した上で、当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化のための連携を図っています。さらに、会社においてコンプライアンス違反が発生した場合に直接当社の通報窓口に通報できる体制を整備しています。</p> |

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

| | |
|---|--|
| <p>① 監査等委員会の職務を補助するため、当社および当社のグループ会社の業務の執行に関わる職務を兼務しない者を使用人として置く。</p> | <p>①② 監査職務を支援する監査等委員室を設置し、当社およびグループ会社の業務の執行に関わる職務を兼務しない者を4名配属しているほか、グループ会社の業務を兼務する者を1名配属しています。</p> |
|---|--|

| 内部統制基本方針 | 運用状況の概要 |
|---|---------|
| <p>② 監査等委員会が希望する場合には、監査等委員自らまたは監査等委員会が直接、監査等委員の職務を補助する者を雇用等することができることとする。</p> | |

7. 前項の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

| | |
|---|--|
| <p>① 前項の使用人への指揮・命令・人事評価は監査等委員が行うものとし、当該使用人の人事異動・懲戒処分は監査等委員会の同意を得ることとする。</p> | <p>① 監査等委員会の補助使用人に対する指揮・命令・人事評価は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）からの独立性に留意し監査等委員の同意のうえ行うものとし、また当該使用人の人事異動・懲戒処分は監査等委員会の同意を得ることとしています。</p> |
|---|--|

8. 監査等委員会の第六項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

| | |
|--|---|
| <p>① 専従の使用人が監査等委員会の職務を補助する体制に関して社内規程を定めることで明確にし、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性を確保する。</p> | <p>① 監査等委員の監査体制の確保に関する規程を定め、監査等委員会による監査および監査等委員室への指示の実効性を確保しています。</p> |
|--|---|

9. 監査等委員会への報告に関する体制

| | |
|---|--|
| <p>① 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会または監査等委員に対して、次の事項を報告する。</p> <p>(a) 当社グループに関する重要事項</p> <p>(b) 内部統制システムの整備・運用の状況</p> <p>(c) 当社グループに著しい損害、影響を及ぼす恐れのある事項</p> <p>(d) 法令・定款違反その他コンプライアンス上重要な事項</p> <p>(e) 当社グループの内部監査の状況</p> <p>(f) 重要案件の審議内容</p> <p>(g) 投融資（解消を含む）を検討する際の審議の状況および結果</p> | <p>① 当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役等および使用人は、当社グループに関する重要事項、内部統制システムの状況、セキュリティの状況、ERM活動の状況、コンプライアンスの状況、内部監査の状況、その他監査等委員会から報告を求められた事項について、監査等委員会または監査等委員へ報告を行っています。また、監査等の観点から重要な案件について、遅滞なく（ただし、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに）報告を実施しています。</p> |
|---|--|

| 内部統制基本方針 | 運用状況の概要 |
|--|--|
| <p>(h) 当社グループにおけるリスク管理に係る重要な事項</p> <p>(i) 当社グループにおけるコンプライアンス体制の運用および内部通報状況等</p> <p>(j) 上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項</p> <p>②最高財務責任者および法務部門責任者は、定期的に監査等委員との間で情報共有のための会合を設け、業務上の重要な事項について報告を行うこととする。</p> | <p>②最高財務責任者および法務部門責任者は、常勤の監査等委員と情報共有のための定期的な会合を設け、業務上の重要な事項の報告を行っています。</p> |

10. 内部通報制度を利用した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

| | |
|--|--|
| <p>①内部通報制度を使って通報をした者に対し、当該通報をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないことを社内規程によって定め、またその旨を周知することで内部通報制度活用の実効性を確保する。</p> | <p>①内部通報規程において、通報したことや通報案件の調査に協力をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止するとともに、不利益な取扱いがあった場合における申告の方法や懲戒処分の実施について明記しています。また、調査終了後においても通報者および調査協力者に対する不利益な取扱いの有無を確認しています。</p> |
|--|--|

11. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

| | |
|---|--|
| <p>①監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において確認のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。</p> | <p>①②監査等委員会からの申請に基づき、監査活動に必要な費用等の支払いを行っています。また、監査等委員会は、当社の費用の負担のもと外部の弁護士を顧問とし、当該弁護士より、監査等委員会の職務の執行について法的な観点から助言等を受けています。</p> |
|---|--|

| 内部統制基本方針 | 運用状況の概要 |
|---|---------|
| <p>② 監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。</p> | |

12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

| | |
|--|---|
| <p>① 監査等委員会または監査等委員は、必要と認めた場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役等および使用人より報告を受けることができることとする。</p> <p>② 監査等委員は、当社の重要な経営会議に出席し当社における重要な経営方針の検討に参加できるほか、当社のいかなる会議についても監査等委員が希望すれば出席できることとする。</p> <p>③ 常勤の監査等委員を、リスク管理に係る事項を総合的・専門的に検討・審議・決定する機構の構成員および当社グループのコンプライアンス体制を統括する会議体の参加者とする。</p> | <p>①②③ 監査等委員に対し、当社の重要な意思決定に関わる経営会議、その他監査等委員が希望するあらゆる会議への出席機会を確保しています。また、常勤の監査等委員は、リスクマネジメント委員会およびコンプライアンス委員会に出席し、担当部門から直接報告を受けています。さらに、監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、内部監査部門から監査結果の報告を受けるなど、連携して監査を進めています。</p> <p>また、監査等委員会は、重要な子会社のCEOおよび監査役との定期的な会合を設け継続的に連携を図ることで、当社グループにおける監査の実効性を確保しています。</p> |
|--|---|

（注）上記の内部統制基本方針は、2024年3月31日現在のものを記載しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

| | 第29期 2024年3月31日 現在 | 〈ご参考〉 第28期 2023年3月31日 現在 | | 第29期 2024年3月31日 現在 | 〈ご参考〉 第28期 2023年3月31日 現在 |
|-----------------|--------------------------|-----------------------------------|-----------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 資産 | | | 負債 | | |
| 現金及び現金同等物 | 1,420,430 | 1,651,851 | 営業債務及びその他の債務 | 1,551,611 | 1,351,794 |
| 銀行事業のコールローン | 116,082 | 98,000 | 銀行事業の預金 | 1,672,746 | 1,495,629 |
| 営業債権及びその他の債権 | 684,011 | 623,300 | 有利子負債 | 1,882,752 | 1,913,799 |
| 棚卸資産 | 35,028 | 31,690 | その他の金融負債 | 27,054 | 14,729 |
| カード事業の貸付金 | 783,869 | 593,058 | 未払法人所得税 | 38,361 | 31,616 |
| 銀行事業の有価証券 | 655,075 | 414,719 | 引当金 | 25,630 | 23,136 |
| 銀行事業の貸付金 | 723,167 | 620,383 | 繰延税金負債 | 190,614 | 240,772 |
| その他の金融資産 | 456,812 | 447,841 | その他の負債 | 208,211 | 199,345 |
| 有形固定資産 | 238,399 | 213,839 | 負債合計 | 5,596,983 | 5,270,822 |
| 使用权資産 | 189,292 | 221,221 | 資本 | | |
| のれん | 2,067,862 | 2,074,779 | 親会社の所有者に帰属する持分 | 3,037,088 | 2,919,399 |
| 無形資産 | 1,248,923 | 1,267,738 | 資本金 | 248,144 | 247,094 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 240,342 | 191,048 | 資本剰余金 | 2,060,766 | 2,046,696 |
| 繰延税金資産 | 29,030 | 44,477 | 利益剰余金 | 723,884 | 647,347 |
| その他の資産 | 155,640 | 94,772 | 自己株式 | △70,037 | △70,436 |
| 資産合計 | 9,043,969 | 8,588,722 | その他の包括利益累計額 | 74,329 | 48,697 |
| | | | 非支配持分 | 409,897 | 398,501 |
| | | | 資本合計 | 3,446,985 | 3,317,900 |
| | | | 負債及び資本合計 | 9,043,969 | 8,588,722 |

(注) 第28期はご参考（監査対象外）です。

連結損益計算書

(単位：百万円)

| | 〈ご参考〉 | |
|------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | 第29期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 | 第28期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 |
| 売上収益 | 1,814,663 | 1,672,377 |
| 売上原価 | 520,449 | 511,131 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,095,832 | 1,001,881 |
| 減損損失 | 15,147 | 3,036 |
| 企業結合に伴う再測定益 | — | 156,501 |
| 事業分離における移転利益 | 10,458 | — |
| 受取損害賠償金 | 9,426 | — |
| 子会社の支配喪失に伴う利益 | 5,071 | 1,703 |
| 営業利益 | 208,191 | 314,533 |
| その他の営業外収益 | 14,386 | 10,609 |
| その他の営業外費用 | 20,892 | 25,235 |
| 持分変動利益 | 19,262 | 5,343 |
| 持分法による投資損益（△は損失） | △16,491 | △38,728 |
| 持分法による投資の減損損失 | 22,834 | 31,303 |
| 税引前利益 | 181,621 | 235,219 |
| 法人所得税 | 42,548 | 46,055 |
| 当期利益 | 139,073 | 189,163 |
| 当期利益の帰属 | | |
| 親会社の所有者 | 113,199 | 178,868 |
| 非支配持分 | 25,873 | 10,295 |
| 当期利益 | 139,073 | 189,163 |

(注) 第28期はご参考（監査対象外）です。

連結持分変動計算書 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

(単位：百万円)

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|------------------------|----------------|-----------|---------|---------|-------------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の包括利益累計額 | 合計 | | |
| 2023年4月1日 | 247,094 | 2,046,696 | 647,347 | △70,436 | 48,697 | 2,919,399 | 398,501 | 3,317,900 |
| 当期利益 | | | 113,199 | | | 113,199 | 25,873 | 139,073 |
| その他の包括利益 | | | | | 31,147 | 31,147 | 747 | 31,895 |
| 当期包括利益 | — | — | 113,199 | — | 31,147 | 144,347 | 26,621 | 170,968 |
| 所有者との取引額等 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 1,050 | 1,361 | | | | 2,411 | | 2,411 |
| 剰余金の配当 | | | △41,855 | | | △41,855 | △16,526 | △58,381 |
| その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替 | | | 5,515 | | △5,515 | — | | — |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | | △0 | | △0 |
| 子会社の支配獲得及び喪失に伴う変動 | | | | | | — | △6,111 | △6,111 |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | | △2,939 | | | | △2,939 | 6,288 | 3,349 |
| 株式に基づく報酬取引 | | 17,586 | | | | 17,586 | | 17,586 |
| その他 | | △1,938 | △323 | 399 | | △1,862 | 1,123 | △738 |
| 所有者との取引額等合計 | 1,050 | 14,070 | △36,662 | 399 | △5,515 | △26,658 | △15,225 | △41,883 |
| 2024年3月31日 | 248,144 | 2,060,766 | 723,884 | △70,037 | 74,329 | 3,037,088 | 409,897 | 3,446,985 |

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

LINEヤフー(株)および連結子会社(以下、「当社グループ」という。)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………115社

主要な連結子会社の名称

| | | |
|-------------------------------|--------------|-----------------------|
| (株)ZOZO | アスクル(株) | バリューコマース(株) |
| PayPay(株) | PayPayカード(株) | (株)一休 |
| PayPay銀行(株) | Zフィナンシャル(株) | LINE Plus Corporation |
| Zホールディングス中間(株) | Z中間グローバル(株) | LINE SOUTHEAST |
| LINE Financial Taiwan Limited | | ASIA CORP.PTE.LTD |

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の会社の数……………39社

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品の評価基準及び評価方法

① 認識

金融資産および金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、「FVTPLの金融資産」という。）および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下、「FVTPLの金融負債」という。）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

② 分類

a. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産（以下、「FVTOCIの負債性金融資産」という。）、(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産（以下、「FVTOCIの資本性金融資産」という。）、(d) FVTPLの金融資産に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しています。通常の方法による全ての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っています。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内の資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(b) FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えています。FVTOCIの負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、FVTOCIの負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しています。

(c) FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融資産については、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っている場合に「FVTOCIの資本性金融資産」に分類しています。当初認識後、FVTOCIの資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。

認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。なお、FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しています。

(d) FVTPLの金融資産

以下の要件のいずれかに該当する場合には「FVTPLの金融資産」に分類しています。

- ・ 売買目的保有の金融資産
- ・ 「償却原価で測定する金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」、「FVTOCIの資本性金融資産」のいずれにも分類しない場合

売買目的保有には、デリバティブ以外の金融資産で、主として短期間に売却する目的で取得した売却目的保有の金融資産を分類しています。なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していません。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しています。

b. 非デリバティブ金融負債

当社グループはデリバティブ以外の金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しています。

FVTPLの金融負債は当初認識後、公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消または失効となった場合に認識を中止しています。

c. デリバティブ金融資産および負債

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、各四半期末の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額は、直ちに純損益で認識しています。デリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、デリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそれぞれ分類しています。

③ 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

④ 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

⑤ 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産に係る予想信用損失について、貸倒引当金を認識しています。期末日毎に、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、または信用減損金融資産については、金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況、将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコスト労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る貸倒引当金の繰入額、および、その後の期間において、貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法および減損

① 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産の解体・除去および土地の原状回復費用が含まれています。

減価償却費は、土地および建設仮勘定を除き、見積耐用年数にわたって定額法で計上しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物および構築物 2年～50年
- ・工具、器具および備品 2年～20年
- ・機械装置および運搬具 2年～15年

減価償却方法、耐用年数および残存価額は、連結会計年度末に見直しを行い、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

② 使用権資産

リースの開始日に使用権資産を認識しています。使用権資産は開始日において、取得原価で測定しており、当該取得原価は、リース負債の当初測定金額、リース開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除した金額、発生した当初直接コストおよびリースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去、原資産の敷地の原状回復又は原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積りの合計で構成されています。

開始日後においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定しています。使用権資産は、当社グループがリース期間の終了時に原資産の所有権を取得する場合を除き、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方まで定額法を用いて減価償却しています。使用権資産の耐用年数は有形固定資産と同様の方法で決定しています。また、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間および行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしています。

③ のれん

事業の取得から生じるのれんは、事業の取得日に計上された取得原価から減損損失累積額を控除した金額で計上されます。

のれんが配分される資金生成単位については、のれんが内部報告目的で監視される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっています。

のれんは償却を行わず、資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、配分された資金生成単位については、連結会計年度の一定時期、またはその生成単位に減損の兆候がある場合は、より頻繁に減損テストを行っています。当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額未満の場合、まず減損損失を当該資金生成単位に配分されたのれんに配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額の割合で各資産に配分しています。

のれんの減損損失は、純損益に直接認識され、以後の期間に戻入れは行いません。

④ 無形資産

個別に取得した耐用年数を確定できる無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しています。個別に取得した耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しています。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されま

す。当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上されます。

研究段階で発生した支出は、発生した期間の費用として計上しています。開発段階で発生した自己創設無形資産は、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で認識しています。当初認識後、自己創設無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

償却費は、見積耐用年数にわたって主に定額法で計上しています。

耐用年数を確定できる主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 3年～15年
- ・顧客基盤 10年～25年

償却方法、耐用年数および残存価額は、連結会計年度末に見直しを行い、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

商標権の一部について、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却していません。

5 のれんを除く有形固定資産、使用権資産および無形資産の減損

当社グループは、各四半期末に、有形固定資産、使用権資産および無形資産が減損損失に晒されている兆候の有無を判定しています。

減損の兆候がある場合には、減損損失の程度を算定するために、回収可能価額の見積りを行っています。個別資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、当社グループは、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、「処分コスト控除後の公正価値」と「使用価値」のいずれか高い方となります。

使用価値の評価に際しては、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率により見積もった将来キャッシュ・フローを、現在価値に割り引くことにより測定しています。

資産（または資金生成単位）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産（または資金生成単位）の帳簿価額は回収可能価額まで減額されます。

減損損失を事後に戻入る場合、当該資産（または資金生成単位）の帳簿価額は、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の資産（または資金生成単位）の帳簿価額を超えない範囲で、改訂後の見積回収可能価額まで増額しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象から生じた現在の法的または推定的債務で、当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、当該債務について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

引当金は、貨幣の時間的価値の影響が重要な場合、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益で認識しています。

主な引当金の内容は以下のとおりです。

① 資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しています。これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

② ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき、会員へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しています。なお、当該ポイントの会員による利用には不確実性があります。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。原価は、主として移動平均法を用いて算定しており、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

また、棚卸資産の内訳は、主として商品です。

② 外貨換算

a. 外貨建取引

当社グループの財務諸表は、各社の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性項目は、各四半期末の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、測定日の為替レートで機能通貨に換算しています。

換算によって発生した為替換算差額は、「b. 在外営業活動体」を除いて、その期間の純損益で認識しています。

b. 在外営業活動体

連結計算書類を作成するために、在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）は、各四半期末の為替レートで日本円に換算しています。収益および費用は、その各四半期の平均為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算によって生じた為替差額は、その他の包括利益で認識し、在外営業活動体の換算差額勘定に累積しています。

在外営業活動体の持分すべてまたは持分の一部処分を行った場合、当該在外営業活動体の換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えています。

③ 退職給付

当社グループでは主に確定拠出制度を採用しています。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職給付制度です。

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

④ 売上収益

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

顧客に支払われる対価は、それが顧客から受け取る財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しています。

また、顧客との契約の獲得又は履行のためのコスト（以下、契約コスト）のうち、回収が見込まれる部分について、資産として認識しています。契約コストから認識した資産については、顧客との見積り期間にわたり定額法で償却しています。

当社グループにおける各事業の主要な収益認識基準は、以下のとおりです。

a. メディア事業

メディア事業は、主に広告商品の企画・販売・掲載をするための各サービスの企画・運営、情報掲載サービスの提供およびその他法人向けのサービスを提供しています。主な売上収益は、検索広告、ディスプレイ広告、アカウント広告等であり、以下のとおり収益を認識しています。

(a) 検索広告

検索広告は、広告主や広告代理店向けに販売している広告商品です。「Yahoo! JAPAN」等で検索をした際、その検索キーワードに応じて検索結果ページに表示され、掲載された広告がクリックされた場合に課金されます。 広告主および広告代理店に広告運用ツールを提供し、その設定依頼に従い掲載を行うことが履

行義務になります。検索広告は、ウェブサイト閲覧者が検索広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

(b) アカウント広告

アカウント広告は、主にLINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプから構成されます。LINE公式アカウントは、企業等の広告主が、当該広告主を「友だち」として追加したLINEユーザーに直接メッセージを送信することができるサービスです。LINE公式アカウントを契約期間にわたり維持するとともに、広告主がいつでもLINEユーザーにメッセージを送信できるようにすることが履行義務となります。そのため、契約期間にわたりLINE公式アカウント登録利用の収益を認識しています。LINEスポンサードスタンプは、LINE公式アカウントの広告主が、無料でダウンロードすることができるLINEスポンサードスタンプをLINEユーザーに提供することができるサービスです。契約期間にわたりユーザーが望むときにいつでもスポンサードスタンプを利用できるようにすることが広告主に対する履行義務となります。そのため、契約期間にわたり収益を認識しています。

(c) ディスプレイ広告

ディスプレイ広告は、ディスプレイ広告(予約型)およびディスプレイ広告(運用型)からなります。ディスプレイ広告(予約型)は、「ブランドパネル」や「プライムディスプレイ」等、「Yahoo! JAPAN」の各種プロパティ内に表示され、画像や映像等を用いた多彩な広告表現が可能な広告商品です。主な顧客は広告代理店です。ビューアブルインプレッション購入型、枠購入型、時間帯ジャック購入型の期間販売で、契約に則して掲載することが履行義務になります。ディスプレイ広告(予約型)は、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。

ディスプレイ広告(運用型)は、主にYahoo! 広告およびLINE VOOM、LINE NEWSから構成されます。Yahoo! 広告は、広告主や広告代理店向けに販売している広告商品であり、ターゲット条件を設定し、条件に一致するユーザーが閲覧している「Yahoo! JAPAN」や提携サイトに広告配信を行います。広告主および広告代理店に広告運用ツールを提供し、その設定依頼に従い掲載を行うことが履行義務になります。Yahoo! 広告は、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。LINE VOOM、LINE NEWSに掲載される広告は、インプレッション、ビュー、クリック等の特定のアクションを基に対価を受領します。随時ユーザーに対して広告を表示することが履行義務となり、契約条件で規定された特定のアクションを充足した時点で、収益を認識しています。

(d) その他

その他は、主に「LYPプレミアム」であり、個人ユーザー向けに様々な会員特典を受けられる「LYPプレミアム」を販売しており、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。

b. コマース事業

コマース事業は、主に中小企業や個人向けにインターネットを介して商品の販売やサービスの企画・提供をしています。

主な売上収益は、アスクルグループの物品販売サービス、「ZOZOTOWN」や「Yahoo!オークション」等のeコマース関連サービスであり、以下のとおり収益を認識しています。

(a) アスクルグループの物品販売サービス

アスクルグループは、オフィス関連商品等の販売事業を行っており、主な顧客は中小企業等の法人および個人ユーザーになります。物品販売の収益は、顧客が物品の使用を指図し、当該物品から残りの便益のほとんど全てを獲得する能力を有することとなる、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で認識しています。

(b) 「ZOZOTOWN」

主に「ZOZOTOWN」内にテナント形式で出店する各ブランドの代理人として、個人ユーザー向けに商品の受託販売を行っており、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で、商品取扱高に各手数料率を乗じた受託販売手数料を収益として認識しています。

(c) 「Yahoo!オークション」

個人ユーザーや法人向けにネットオークションサービスを提供しており、オークション取引が成立した時点で、落札金額に応じた出品者に対する落札システム利用料を収益として認識しています。

5 企業結合

事業の取得は「取得法」で会計処理をしています。企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、被取得企業の従前の所有者に対する当社グループの負債、被取得企業の支配と交換に当社グループが発行した資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

取得日において、識別可能な取得した資産および引受けた負債は、以下を除き、取得日における公正価値で認識されます。

- ・繰延税金資産（または繰延税金負債）および従業員給付契約に関連する資産（または負債）は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定されます。
- ・「被取得企業の株式に基づく報酬契約」または「被取得企業の株式に基づく報酬制度を当社グループの制度に置換えるために発行された当社グループの株式に基づく報酬契約」に関する負債または資本性金融商品は、取得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定されます。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類される資産または処分グループは、当該基準書に従って測定されます。

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、取得企業が以前に保有していた被取得企業の

資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能な取得した資産と引受けた負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定されます。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えている非支配持分は、当初認識時に公正価値、または被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分相当額によって測定されます。上記以外の非支配持分は、公正価値、または該当する場合には、他の基準書に特定されている測定方法によって測定されます。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分は取得日（すなわち当社グループの支配獲得日）の公正価値で再評価され、発生した利得または損失があれば純損益に認識されます。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を直接処分した場合と同じ方法で会計処理されます。

6 売却目的保有に分類された資産および処分グループ

継続的使用よりも主に売却取引により回収が見込まれる資産および処分グループについて、1年以内に売却する可能性が高く、現状で直ちに売却することが可能で、経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的保有に分類しています。

当社グループが、子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約し上記の条件を満たす場合は、当社グループが売却後にその子会社の非支配持分を保有するか否かにかかわらず、その子会社の資産および負債を売却目的保有に分類しています。

売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

また、売却目的保有への分類後は、有形固定資産および無形資産の減価償却または償却は行いません。

7 政府補助金

政府補助金は、補助交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することについて合理的な保証が得られた時に認識しています。収益に関する政府補助金は、補助金により保証される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しています。純損益として認識された補助金については、関連する費用から控除しています。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

(5) 会計方針の変更

当社グループが当連結会計年度より適用している基準書および解釈指針は以下のとおりです。

| 基準書 | 基準名 | 改訂の概要 |
|-------------|------------------|----------------------------------|
| IAS第12号（改訂） | 法人所得税(2021年5月改訂) | 単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理の明確化 |

IAS第12号(改訂)「法人所得税」の適用が、当連結会計年度の連結計算書類に与える重要な影響はありません。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」に含めていた「減損損失」および「子会社の支配喪失に伴う利益」は重要性が増したため、独立掲記しています。

前連結会計年度において独立掲記していた「子会社株式売却益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある、将来に関する仮定および見積りの不確実性に関する情報は、以下の通りです。

企業結合により取得した無形資産の測定および無形資産やのれんの減損にかかる見積り

企業結合により取得した無形資産は、支配獲得日における公正価値で認識しています。企業結合時の取得対価の配分に際しては、経営者の判断および見積りが、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。企業結合により識別した無形資産（顧客基盤や商標権など）は、見積将来キャッシュ・フローや割引率、既存顧客の逓減率、対象商標権から生み出される将来売上予想やロイヤルティレート等の仮定に基づいて測定しています。

また、無形資産およびのれんの減損を判断する際に、資金生成単位の回収可能価額の見積りが必要となりますが、減損テストで用いる回収可能価額は、資産の耐用年数、資金生成単位により生じることが予想される見積将来キャッシュ・フロー、市場成長率見込、市場占有率見込、成長率見込および割引率等の仮定に基づいて測定しています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

企業結合により取得した無形資産およびのれんに関連する内容については「4. 会計方針に関する事項 (4) ⑤ 企業結合」、無形資産およびのれんの減損に関連する内容については「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な固定資産の減価償却の方法および減損」に記載しています。

IV 連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に提供している資産等

(1) 担保に提供している資産

銀行事業を営む子会社において、主に資金調達や為替決済等の担保として銀行事業の有価証券186,847百万円を差入れています。また、その他の金融資産には、中央清算機関差入証拠金90,200百万円を含みます。

(2) その他

当連結会計年度末の現金及び現金同等物のうち利用が制限されている資産は256,605百万円です。主な内容は、銀行事業を営む子会社の日銀預け金です。銀行事業を営む子会社は「準備預金制度に関する法律」により、受け入れている預金等の一定比率以上の金額（法定準備預金額）を日本銀行に預け入れる義務があり、法定準備預金額以上の金額を日本銀行に預け入れています。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

| | |
|-------------------|-----------|
| 営業債権及びその他の債権…………… | 5,782百万円 |
| カード事業の貸付金…………… | 14,865百万円 |
| 銀行事業の貸付金…………… | 773百万円 |
| その他の金融資産…………… | 28,257百万円 |
| その他の資産…………… | 0百万円 |

3. 資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

| | |
|-------------|------------|
| 有形固定資産…………… | 202,446百万円 |
| 使用権資産…………… | 145,953百万円 |

V 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度末において、各資産グループの属する事業環境等を勘案し、減損の兆候の有無を検討しました。主に一部の遊休資産について、転用や売却の可能性が低く、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額をIAS第36号「資産の減損」に従い回収可能価額まで減額し、12,242百万円の減損損失を認識しています。回収可能価額は使用価値により測定し、使用価値については備忘価額等で評価しています。

2. 事業分離における移転利益

LINE(株)が営むAIカンパニー事業を、ワークスマイルジャパン(株)に会社分割により承継し、その対価として同社の株式を取得しました。会社分割の対価と、承継した事業に係る純資産との差額を事業分離における移転利益として認識しています。

3. 受取損害賠償金

アスクル(株)が提起していた「ASKUL Logi PARK首都圏」物流センター火災に係る損害賠償請求訴訟の判決確定に伴い、9,426百万円の受取損害賠償金を認識しています。

4. 子会社の支配喪失に伴う利益

2023年8月31日にJDW Co.,Ltd.に対して第三者からの出資が実施されたことおよび、2023年12月27日に(株)yutoriの新規上場による公募増資に加え(株)ZOZOが所有する持分の一部を売却した結果、当社の子会社に該当しないこととなり、子会社の支配喪失に伴う利益を認識しています。

5. 持分変動利益

主に、当社グループの保有するWebtoon Entertainment Inc.に対する持分比率が変動したことに伴い発生した利益です。

6. 持分法による投資の減損損失

主に、(株)出前館に係る持分法で会計処理されている投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、22,345百万円の持分法による投資の減損損失を認識しています。これは、(株)出前館に係る持分法で会計処理されている投資について減損の兆候があると判断し、減損テストを実施した結果、(株)出前館に係る持分法で会計処理されている投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものです。当該回収可能価額は使用価値により測定しており、見積将来キャッシュ・フローを事業の将来予測に対する不確実性を考慮した税引前割引率34.2%で割り引いて算定しています。

Ⅵ 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式…………… 7,637,068,986株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2023年5月18日 取締役会 | 普通株式 | 41,869 | 5.56 | 2023年3月31日 | 2023年6月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年5月15日開催の取締役会決議により、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定です。

- ① 配当金の総額…………… 41,888百万円
- ② 1株当たり配当額…………… 5.56円
- ③ 基準日…………… 2024年3月31日
- ④ 効力発生日…………… 2024年6月4日

なお、配当原資については、利益剰余金といたします。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式…………… 57,476,300株

Ⅶ 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を営む上で様々な財務上のリスク（為替リスク、価格リスク、金利リスク、信用リスクおよび流動性リスク）が発生します。当社グループは、当該財務上のリスクの防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

銀行事業を営む子会社においては、インターネット専業銀行として、顧客からの預金受入れ等により調達を行い、貸付金および有価証券の購入等にて運用を行っています。

主として金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、銀行事業を営む子会社では、資産および負債の総合的管理（ALM）を行っています。その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(1) 市場リスク

① 為替リスク

当社グループは外貨建取引を行っているため、主に米ドルレートの変動により生じる為替リスクに晒されていますが、当該リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しています。また、外国為替証拠金取引における為替変動リスクに対しては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションをカウンターパーティとの間で行うカバー取引によってリスクを回避しています。

② 価格リスク

当社グループは、事業戦略上の目的で上場株式等の資本性金融商品を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。また、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行っています。

③ 金利リスク（銀行事業を営む子会社を除く）

当社グループは、主に投資活動に伴う資金の運用において金利変動リスクに晒されています。また、金利変動リスクの未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的モニタリングを行っています。

④ 銀行事業を営む子会社における金利リスク管理

銀行事業を営む子会社では、金利変動リスクの管理の対象となる資産・負債を特定した上で、そのポートフォリオから生じる現在価値変動額に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況を管理しています。また、定期的にイールドカーブの形状変化（パラレルシフトやスティーピング等）に対する現在価値変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしています。リスクモニタリングにあたっては、フロント・ミドル・バックオフィスの組織的な分離を行ったうえで、業務部門から独立したリスク管理部において実施する体制としています。モニタリング結果は日次で社内報告を行うとともに、定期的にALM委員会や取締役会にも報告し、相互牽制体制を確保しています。

(2) 信用リスク

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権、契約資産およびその他の金融資産（株式およびデリバティブ等）において、取引先の信用リスクに晒されています。

カード事業の貸付金には、個人向けローンが含まれており、これらは個人顧客の信用リスクに晒されていません。

銀行事業の有価証券には、内国債、外国債等の有価証券及び信託受益権が含まれており、債券は主に発行体の信用リスク、信託受益権は原資産の信用リスクに晒されています。

銀行事業の貸付金には、個人向けの非事業性ローン、住宅ローンおよび事業性ローンが含まれており、これらは顧客の信用リスクに晒されています。

当社グループは、保有するこれらの金融資産について主に国内の信用リスクに集中していますが、当該リスクの未然防止または低減のため、当社グループの債権管理規程に従い、取引先毎に与信調査および与信極度額を設定し、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証等の取り付けを行っているほか、取引先毎に期日管理および残高管理を行い、信用状況を定期的にモニタリングしています。

また、銀行事業の貸付金のうち個人向け非事業性ローンおよび保証付き事業性ローンについては、原則として保証会社による債務保証を受けており、住宅ローンは担保付貸出金です。

外国為替証拠金取引については、顧客との取引を行うほか、顧客との取引により生じるリスクを回避するためにカウンターパーティとの相対によるカバー取引を行っており、顧客が預け入れた証拠金等以上に損失を被ることにより発生する顧客の信用リスクおよびカウンターパーティに対する信用リスクを有しています。顧客の信用リスクに対しては、自動ロスカット制度を採用しているため、信用リスクに対するエクスポージャーは限定的です。カウンターパーティの信用リスクに対しては、信用力の高い金融機関とのみ行っており、契約不履行になる可能性は僅少です。また、カバー取引の実施にあたっては、社内管理規程に基づき為替ポジションや売買損益についてチェックを行う管理体制を整えています。

(3) 流動性リスク

当社グループは、主に営業取引および投資活動に伴う資金の調達・運用や返済支払において、流動性リスクに晒されています。当該リスクの未然防止または低減のため、資金運用については原則として1年超の運用は行わず、1年以内で資金運用を行う場合は、流動性があり元本欠損リスクが極めて小さいものに限定して行っています。資金調達については、主に銀行借入や社債発行、債権流動化等の直接調達を行っており、その返済・償還期間は市場の状況や長期、短期のバランスを調整して決定しています。

なお、銀行事業を営む子会社における資金運用については、市場流動性の高い債券を多く運用する等、緊急時の資金調達力を重視した運営を行っています。資金調達については、短期資金への過度の依存を防ぐために、短期の要資金調達額に対して上限を設定し、日次でその順守状況をモニタリングしています。また大量の預金流出等の緊急時の資金調達に備えるため、資金化が可能な資産の残高状況についてもモニタリングしています。

VIII 金融商品の公正価値等に関する注記

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

レベル1－同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2－レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3－重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

外国為替証拠金取引については、公正価値は類似契約の相場価格に基づき評価しているため、レベル2に分類しています。株式のうち、上場株式の公正価値については各四半期末の市場の終値、非上場株式の公正価値については割引キャッシュ・フロー法および類似会社の相場価格等を使用して測定しています。測定に使用する相場価格および将来キャッシュ・フローにかかる永久成長率等のインプットのうち、全ての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。債券および信託受益権の公正価値は、売買参考統計値、ブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく取引価格を使用して測定しているほか、リスクフリーレートや信用スプレッドを加味した割引率のインプットを用いて、割引キャッシュ・フロー法で測定しており、インプットの観察可能性および重要性に応じてレベル2またはレベル3に分類しています。上記以外の連結財政状態計算書上の金融商品の公正価値は帳簿価額と一致または合理的に近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしています。

(1) 銀行事業の預金および有利子負債の期日別残高

銀行事業の預金および有利子負債の期日別残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ・ フロー | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------------|-----------|-----------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 銀行事業の預金 | 1,672,746 | 1,672,779 | 1,658,387 | 4,652 | 3,059 | 1,292 | 1,053 | 4,334 |
| 有利子負債 | | | | | | | | |
| 短期借入金 | 460,219 | 460,761 | 460,761 | — | — | — | — | — |
| コマーシャルペーパー | 101,000 | 101,009 | 101,009 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 (1年内返済予定含む) | 637,386 | 658,709 | 113,589 | 105,254 | 115,586 | 159,153 | 122,749 | 42,375 |
| 社債 (1年内償還予定含む) | 469,270 | 477,342 | 77,209 | 71,781 | 121,699 | 85,923 | 30,573 | 90,156 |
| リース負債 | 213,204 | 229,027 | 43,997 | 34,380 | 31,291 | 23,204 | 15,112 | 81,040 |
| その他 | 1,671 | 1,770 | 407 | 380 | 329 | 271 | 126 | 255 |
| 合計 | 3,555,498 | 3,601,400 | 2,455,361 | 216,450 | 271,966 | 269,845 | 169,615 | 218,161 |

(注) 要求払いのものについては「1年以内」に含めています。「銀行事業の預金」には、1,557,965百万円の要求払預金を含みます。

IX 1 株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------------|---------|
| 1株当たり親会社所有者帰属持分…………… | 404円89銭 |
| 基本的1株当たり当期利益…………… | 15円10銭 |

X 収益認識に関する注記

1. 売上収益の分解

当社グループにおける各事業の売上収益について「検索広告」、「アカウント広告」、「ディスプレイ広告」、「LINEヤフー」、「ZOZO、アスクル」、「FinTech」に分解しています。

これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に基づき計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含みません。

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | | |
|---------------|-----------|-----------|
| メディア | 検索広告 | 198,284 |
| | アカウント広告 | 105,245 |
| | ディスプレイ広告 | 251,812 |
| | その他 | 144,563 |
| メディア合計 | | 699,906 |
| コマース | LINEヤフー | 146,705 |
| | ZOZO、アスクル | 672,958 |
| コマース合計 | | 819,663 |
| 戦略 | FinTech | 287,566 |
| | その他 | 653 |
| 戦略合計 | | 288,220 |
| その他 | | 6,872 |
| 合計 | | 1,814,663 |
| 顧客との契約から生じる収益 | | 1,722,727 |
| その他の源泉から生じる収益 | | 91,935 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「**1** 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 **4** 売上収益」に記載の通りであります。

3. 残存履行義務に配分された取引価格

(1) 契約残高

契約残高の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | |
|---------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 238,370 |
| 契約負債 | 60,191 |

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは44,202百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は6,614百万円です。当該履行義務は、LINE関連サービスから生じており、主に17年以内に認識されると見込まれています。

なお、当社グループは、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内である契約の取引価格およびサービス提供量に直接対応する金額で顧客から対価を受ける契約の取引価格は、上記の未充足の履行義務に配分した取引価格には含めていません。

XI 重要な後発事象に関する注記

LINE NEXT Corpにおける新株引受契約の締結

当社の子会社でありLINE NEXT株式を保有するZ中間グローバル(株)およびLINE NEXT Corp（以下、LINE NEXT）は、PE（プライベートエクイティ）ファンドであるCRESCENDO EQUITY PARTNERS LIMITED（以下Crescendo）およびCrescendoが主導するコンソーシアムとの間で、約60億円のLINE NEXTの新株引受契約を2024年4月24日付で締結し、2024年5月中に資金調達を完了する予定です。資金調達の総額は2024年3月で完了した約140億円と合わせて約200億円となります。

なお、本資金調達完了日をもって、Z中間グローバル(株)は、保有するLINE NEXTの議決権が過半数を下回ることから、当社はLINE NEXTグループ（LINE NEXTおよびその子会社）に対する支配を喪失し、LINE NEXTグループ（LINE NEXTおよびその子会社）は新たに当社の持分法適用関連会社となります。

連結除外に係る支配喪失損益は算定中であり、2025年3月期第1四半期に計上する見込みです。

XII その他の注記

1. 貸出コミットメント

当社グループの貸出コミットメントは、主に当社グループのクレジットカード会員へのショッピングおよびキャッシングの利用限度額であり、貸出コミットメントの総額および貸出未実行残高は以下のとおりです。

| | |
|--------------|---------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 13,424,525百万円 |
| 貸出実行残高 | 1,029,378百万円 |
| 貸出未実行残高 | 12,395,147百万円 |

なお、当該利用限度額は、クレジットカード会員がその範囲内で随時利用できるため利用されない額もあり、かつ、当社グループが任意に増減させることができるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当該貸出コミットメントの未実行残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

2. 保証債務

当社グループは、債務保証を以下の通り行っています。

| | |
|---------|----------|
| 保証契約の総額 | 2,615百万円 |
| 保証残高 | 2,615百万円 |

3. 売却目的保有に分類された処分グループ

(1) バリューコマースグループ (バリューコマース(株) (以下、バリューコマースという。)およびその子会社)

当社の子会社でありバリューコマース株式を保有する Zホールディングス中間(株) (以下、ZHD中間という。)は、バリューコマースとの間で、ZHD中間が保有するバリューコマース普通株式の一部をバリューコマースが実施する自己株式の公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約を2024年3月11日付で締結しました。これに伴い、当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったため、バリューコマースグループの資産および負債を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。当該処分グループは、売却コスト控除後の公正価値 (売却予定価額) が帳簿価額を上回っているため、帳簿価額で測定しています。

なお、2025年3月期第1四半期において、当社の子会社から除外となります。

(2) LINE NEXTグループ (LINE NEXT Corp (以下、LINE NEXTという。)およびその子会社)

当社の子会社でありLINE NEXT株式を保有する Z中間グローバル(株)およびLINE NEXTは、CrescendoおよびCrescendoが主導するコンソーシアムとの間で、総額約200億円のLINE NEXTの新株引受契約を締結しました。これに伴い、当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったため、LINE NEXTグループの資産および負債を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。当該処分グループは、売却コスト控除後の公正価値 (売却予定価額) が帳簿価額を上回っているため、帳簿価額で測定しています。

なお、2025年3月期第1四半期において、当社の子会社から除外となります。

売却目的保有に分類された資産および売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債に振替えた内訳は以下のとおりです。

売却目的保有に分類された資産

| | |
|--------------|-----------|
| 現金及び現金同等物 | 33,011百万円 |
| 営業債権及びその他の債権 | 4,544百万円 |
| その他 | 5,005百万円 |
| 合計 | 42,560百万円 |

(注) 連結財政状態計算書上、「その他の資産」に含めて表示しています。

売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債

| | |
|--------------|----------|
| 営業債務及びその他の債務 | 4,358百万円 |
| その他 | 5,238百万円 |
| 合計 | 9,596百万円 |

(注) 連結財政状態計算書上、「その他の負債」に含めて表示しています。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)
(ご参考)

| | 第29期 2024年3月31日現在 | (ご参考) 第28期 2023年3月31日現在 | | 第29期 2024年3月31日現在 | (ご参考) 第28期 2023年3月31日現在 |
|--------------|----------------------|-------------------------------|---------------|----------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | | 負債の部 | | |
| 流動資産 | 688,279 | 416,841 | 流動負債 | 810,592 | 443,785 |
| 現金及び預金 | 334,507 | 89,821 | 買掛金 | 31,396 | — |
| 売掛金 | 114,134 | 479 | 短期借入金 | 155,040 | 199,900 |
| 前払費用 | 14,924 | 1,756 | 1年内返済予定の長期借入金 | 81,437 | 47,500 |
| 未収入金 | 161,500 | 407 | リース債務 | 16,871 | — |
| 関係会社短期貸付金 | 50,280 | 280,300 | 未払金 | 257,340 | 3,417 |
| 未収還付法人税等 | — | 8,513 | 未払費用 | 4,270 | 703 |
| その他 | 17,110 | 35,587 | 未払法人税等 | 6,227 | 517 |
| 貸倒引当金 | △4,177 | △24 | 契約負債 | 41,625 | — |
| 固定資産 | 3,231,123 | 3,084,019 | 預り金 | 106,915 | 80,507 |
| 有形固定資産 | 164,144 | 45 | リース引当金 | 3,184 | — |
| 建物 | 37,361 | 39 | 資産除去債務 | 2,529 | — |
| 機械及び装置 | 20,722 | — | その他 | 103,753 | 111,240 |
| 工具、器具及び備品 | 103,281 | 2 | 固定負債 | 761,374 | 711,332 |
| 車両運搬具 | — | 2 | 社債 | 395,000 | 470,000 |
| 土地 | 1,068 | — | 長期借入金 | 305,800 | 240,750 |
| その他 | 1,711 | — | リース債務 | 35,369 | — |
| 無形固定資産 | 1,376,102 | 204 | 繰延税金負債 | 3,567 | 471 |
| のれん | 854,714 | — | リース引当金 | 8,621 | — |
| 商標権 | 236,517 | — | 資産除去債務 | 6,939 | — |
| ソフトウェア | 79,273 | 58 | その他 | 6,076 | 111 |
| ソフトウェア仮勘定 | 14,422 | 146 | 負債合計 | 1,571,966 | 1,155,118 |
| 顧客基盤 | 190,767 | — | 純資産の部 | | |
| その他 | 407 | — | 株主資本 | 2,295,724 | 2,313,634 |
| 投資その他の資産 | 1,690,875 | 3,083,769 | 資本金 | 248,144 | 247,094 |
| 投資有価証券 | 14,009 | 4,173 | 資本剰余金 | 2,023,544 | 2,046,675 |
| 関係会社株式 | 1,546,268 | 2,900,129 | 資本準備金 | 243,225 | 242,175 |
| その他の関係会社有価証券 | 55,683 | — | その他資本剰余金 | 1,780,319 | 1,804,500 |
| 関係会社長期貸付金 | 66,900 | 182,540 | 利益剰余金 | 94,072 | 75,156 |
| 長期前払費用 | 3,909 | — | 利益準備金 | 27 | 27 |
| その他 | 6,586 | 547 | その他利益剰余金 | 94,045 | 75,128 |
| 貸倒引当金 | △2,480 | △3,620 | 繰越利益剰余金 | 94,045 | 75,128 |
| 資産合計 | 3,919,402 | 3,500,861 | 自己株式 | △70,037 | △55,292 |
| | | | 評価・換算差額等 | 14,116 | 1,410 |
| | | | その他有価証券評価差額金 | 14,116 | 1,410 |
| | | | 新株予約権 | 37,593 | 30,698 |
| | | | 純資産合計 | 2,347,435 | 2,345,743 |
| | | | 負債純資産合計 | 3,919,402 | 3,500,861 |

(注) 第28期はご参考(監査対象外)です。

損益計算書

(単位：百万円)

〈ご参考〉

| | 第29期 自 2023年4月 1 日 至 2024年3月 31 日 | 第28期 自 2022年4月 1 日 至 2023年3月 31 日 |
|-----------------------|---|---|
| 売上高 | 376,684 | — |
| 営業収益 | 1,485 | 53,272 |
| 関係会社受取配当金 | 788 | 51,563 |
| その他の営業収益 | 696 | 1,708 |
| 売上原価 | 77,921 | — |
| 売上総利益 | 300,248 | — |
| 販売費及び一般管理費 | 292,762 | — |
| 営業費用 | 13,118 | 30,781 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △5,633 | 22,491 |
| 営業外収益 | 97,304 | 8,564 |
| 受取配当金 | 91,394 | 45 |
| 受取利息 | 3,011 | 7,088 |
| その他 | 2,898 | 1,430 |
| 営業外費用 | 13,403 | 10,731 |
| 支払利息 | 5,415 | 4,234 |
| 社債利息 | 2,310 | 2,487 |
| 支払手数料 | 2,168 | 3,620 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,008 | — |
| その他 | 1,501 | 388 |
| 経常利益 | 78,268 | 20,323 |
| 特別利益 | 985 | 2,143 |
| 投資有価証券売却益 | 985 | 1,474 |
| 関係会社清算益 | — | 669 |
| 特別損失 | 123,429 | 423 |
| 投資有価証券評価損 | 192 | 292 |
| 関係会社株式評価損 | 30,644 | 131 |
| 抱合せ株式消滅差損 | 72,368 | — |
| リース引当金繰入額 | 11,805 | — |
| その他 | 8,418 | — |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | △44,176 | 22,043 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,428 | 2,632 |
| 法人税等調整額 | △59,916 | — |
| 法人税等合計 | △55,488 | 2,632 |
| 当期純利益 | 11,311 | 19,411 |

(注) 第28期はご参考(監査対象外)です。

株主資本等変動計算書(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 2023年4月1日 | 247,094 | 242,175 | 1,804,500 | 2,046,675 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 1,050 | 1,050 | | 1,050 |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | △24,181 | △24,181 |
| 企業結合による変動 | | | | |
| 子会社からの配当 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,050 | 1,050 | △24,181 | △23,131 |
| 2024年3月31日 | 248,144 | 243,225 | 1,780,319 | 2,023,544 |

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|---------------------|---------|---------|-----------|
| | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 2023年4月1日 | 27 | 75,128 | 75,156 | △55,292 | 2,313,634 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | 2,100 |
| 剰余金の配当 | | △41,869 | △41,869 | | △41,869 |
| 当期純利益 | | 11,311 | 11,311 | | 11,311 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | 358 | 358 |
| 企業結合による変動 | | | | △15,102 | △39,284 |
| 子会社からの配当 | | 49,473 | 49,473 | | 49,473 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | 18,916 | 18,916 | △14,744 | △17,909 |
| 2024年3月31日 | 27 | 94,045 | 94,072 | △70,037 | 2,295,724 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | | |
| 2023年4月1日 | 1,410 | 1,410 | 30,698 | 2,345,743 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 2,100 |
| 剰余金の配当 | | | | △41,869 |
| 当期純利益 | | | | 11,311 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | 358 |
| 企業結合による変動 | | | | △39,284 |
| 子会社からの配当 | | | | 49,473 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 12,706 | 12,706 | 6,895 | 19,601 |
| 当期変動額合計 | 12,706 | 12,706 | 6,895 | 1,692 |
| 2024年3月31日 | 14,116 | 14,116 | 37,593 | 2,347,435 |

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
……………償却原価法
- ② 子会社株式及び関連会社株式
……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法で計上しています。投資事業組合出資金のうち、関係会社に該当するものについては、「その他の関係会社有価証券」に計上しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ……………定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
建物…10～50年
機械及び装置…9～15年
工具、器具及び備品…6～7年

(2) 無形固定資産

- ……………定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
のれん…20年
商標権…10年
自社利用のソフトウェア…5～10年(社内における利用可能期間)
顧客基盤…12～18年

個別注記表

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) リース引当金 … オペレーティング・リースとして会計処理している賃借物件に係る将来支払リース料のうち、使用方法の変更により将来の損失となることが見込まれる金額を引当金として計上しています。

4. 外貨換算

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 収益の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

当社における主要な収益の計上基準は、以下のとおりです。

(1) 検索広告

検索広告は、広告主や広告代理店向けに販売している広告商品です。「Yahoo! JAPAN」等で検索をした際、その検索キーワードに応じて検索結果ページに表示され、掲載された広告がクリックされた場合に課金されます。広告主および広告代理店に広告運用ツールを提供し、その設定依頼に従い掲載を行うことが履行義務になります。検索広告は、ウェブサイト閲覧者が検索広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

(2) アカウント広告

アカウント広告は、主にLINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプから構成されます。LINE公式アカウントは、企業等の広告主が、当該広告主を「友だち」として追加したLINEユーザーに直接メッセージを送信することができるサービスです。LINE公式アカウントを契約期間にわたり維持するとともに、広告主がいつでもLINEユーザーにメッセージを送信できるようにすることが履行義務となります。そのため、契約期間にわたりLINE公式アカウント登録利用の収益を認識しています。LINEスポンサードスタンプは、LINE公式アカウントの広告主が、無料でダウンロードすることができるLINEスポンサードスタンプをLINEユーザーに提供することができるサービスです。契約期間にわたりユーザーが望むときにいつでもスポンサードスタンプを利用できるようにすることが広告主に対する履行義務となります。そのため、契約期間にわたり収益を認識しています。

(3) ディスプレイ広告

ディスプレイ広告は、ディスプレイ広告(予約型)およびディスプレイ広告(運用型)からなります。ディスプレイ広告(予約型)は、「ブランドパネル」や「プライムディスプレイ」等、「Yahoo! JAPAN」の各種プロパティ内に表示され、画像や映像等を用いた多彩な広告表現が可能な広告商品です。主な顧客は広告代理店です。ビューアブルインプレッション購入型、枠購入型、時間帯ジャック購入型の期間販売で、契約に則して掲載することが履行義務になります。ディスプレイ広告(予約型)は、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。

ディスプレイ広告(運用型)は、主にYahoo!広告およびLINE VOOM、LINE NEWSから構成されます。Yahoo!広告は、広告主や広告代理店向けに販売している広告商品であり、ターゲット条件を設定し、条件に一致するユーザーが閲覧している「Yahoo! JAPAN」や提携サイトに広告配信を行います。広告主および広告代理店に広告運用ツールを提供し、その設定依頼に従い掲載を行うことが履行義務になります。Yahoo!広告は、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。LINE VOOM、LINE NEWSに掲載される広告は、インプレッション、ビュー、クリック等の特定のアクションを基に対価を受領します。随時ユーザーに対して広告を表示することが履行義務となり、契約条件で規定された特定のアクションを充足した時点で、収益を認識しています。

(4) Yahoo!オークション

個人ユーザーや法人向けにネットオークションサービスを提供しており、オークション取引が成立した時点で、落札金額に応じた出品者に対する落札システム利用料を収益として認識しています。

(5) LYPプレミアム

個人ユーザー向けに様々な会員特典を受けられる「LYPプレミアム」を販売しており、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において無形固定資産の「ソフトウェア」に含めていたソフトウェア仮勘定は、重要性が増したため、当事業年度より無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」として掲記しています。

なお、前事業年度における無形固定資産の「ソフトウェア」に含まれるソフトウェア仮勘定の金額は146百万円です。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る貸借対照表に計上した項目であって、翌事業年度に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

1. 関係会社株式の減損に係る見積り

(1) 当事業年度に計上した金額

| | |
|--------------|--------------|
| 関係会社株式 | 1,546,268百万円 |
| その他の関係会社有価証券 | 55,683百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 30,644百万円 |

(2) 当事業年度に計上した金額の算出方法

関係会社株式およびその他の関係会社有価証券(以下、「関係会社株式等」)は、取得原価をもって貸借対照表に計上しています。ただし、関係会社株式等の時価が著しく下落したときには、回復する見込があると認められる場合を除き時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。また市場価格のない株式等である関係会社株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。

2. 企業結合により取得した無形固定資産の測定及び減損に係る見積り

〔XII 企業結合等関係注記〕に記載のとおり、当社は、2023年10月1日を効力発生日として、当社の100%子会社であるLINE(株)(現・Z中間グローバル(株)、以下「LINE」)の資産、債務その他の権利義務について、吸収分割契約に定めるものを除く全て(以下、「承継資産」)を当社が承継しました。

本吸収分割により、2021年3月1日を効力発生日として実施した、当社を株式交換完全親会社、当社の親会社であるAホールディングス(株)の完全子会社であるLINE(旧社名：LINE分割準備(株))を株式交換完全子会社とする株式交換により連結財政状態計算書において認識されたのれんの一部、商標権、ソフトウェアおよび顧客基盤を、当社の個別の貸借対照表においても認識しています。

(1) 当事業年度に計上した金額

| | |
|-----|------------|
| のれん | 854,714百万円 |
| 商標権 | 110,746百万円 |

| | |
|--------|------------|
| ソフトウェア | 1,400百万円 |
| 顧客基盤 | 190,767百万円 |

(2) 当事業年度に計上した金額の算出方法

のれんについては、連結財政状態計算書における取得価額を、LINEの取得時における株式価値と承継資産の時価の比率に基づき各社に按分しています。当社は、承継資産に按分されたのれんの金額を基に、2021年3月1日以降、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき減価償却を行っていたものと仮定して、のれんの貸借対照表価額を算定しています。

商標権、ソフトウェアおよび顧客基盤については、連結財政状態計算書における取得価額を基に、2021年3月1日以降、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき減価償却を行っていたものと仮定して、貸借対照表価額を算定しています。

また、各事業年度末において、これらの資産を含む資産グループの減損の兆候の有無を判断し、その結果に応じて減損損失の認識の判定および測定を行います。当事業年度において、これらの資産に関して認識された減損損失はありません。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 担保付債務

該当事項はありません。

なお、資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、現金1,442百万円を供託しています。また、当該発行保証金については、上記供託資産以外に金融機関との間で資金決済に関する法律第15条第1項に基づく発行保証金保全契約(契約金額10,000百万円)を締結しています。

2. 資産から直接控除した減価償却累計額及び減損損失累計額

| | |
|-----------------------------|------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額及び 減損損失累計額 | 158,368百万円 |
|-----------------------------|------------|

3. 保証債務

以下の会社の営業債務に対し、下記限度額の債務保証を行っています。

| | |
|-------------------|-----------|
| LINE Pay(株) | 22,000百万円 |
| LINE FRIENDS INC. | 4,418百万円 |
| LINE証券(株) | 2,499百万円 |

LINE WORKS(株)

116百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 160,739百万円 |
| 短期金銭債務 | 110,407百万円 |

5. 貸出コミットメント

関係会社に対して貸出コミットメント契約を締結しています。貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は以下のとおりです。

| | |
|--------------|-----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 58,930百万円 |
| 貸出実行残高 | 13,500百万円 |
| 差引額 | 45,430百万円 |

6. 財務制限条項

当社の長期借入金(1年内返済予定を含む)の一部には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各決算期における決算期の各末日時点における当社の貸借対照表に表示される純資産の部の金額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社グループの連結財政状態計算書に表示される純資産の部の金額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・各決算期における決算期の各末日時点における当社の貸借対照表において債務超過とならないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社グループの連結財政状態計算書において債務超過とならないこと。
- ・各決算期における決算期末日時点における当社の損益計算書に表示される営業損益又は当期純損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- ・各決算期における決算期末日時点における当社グループの連結損益計算書に表示される営業損益又は当期損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点におけるネットレバレッジ・レシオ(a)が一定の数値以下であること。(但し金融子会社については計算から除外)

(a) ネットレバレッジ・レシオ=ネットデット(b)÷調整後EBITDA(c)

(b) 当社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した金額をいう。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化(証券化)の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めない、金融子会社の有利子負債および現金及び現金同等物は、有利子負債および現金及び現金同等物に含めない等の一定の調整あり。

(c) 調整後EBITDAは営業利益に減価償却費および営業費用に含まれる除却損等、金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

V 損益計算書に関する注記

1. 持株会社体制の解消に伴う表示区分の変更

当社は以前より持株会社体制を採用していましたが、「XII 企業結合等関係注記」に記載のとおり、2023年10月1日にグループ内再編を実施し、持株会社体制を解消しました。これに伴い、解消日以降の関係会社受取配当金については「営業外収益」として、営業取引から生じた費用については「販売費及び一般管理費」として、それぞれ表示しています。

2. 関係会社との取引高

| | |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 営業収益 | 40,581百万円 |
| 営業費用 | 51,824百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | |
| 営業外収益 | 95,559百万円 |
| 営業外費用 | 3,887百万円 |
| 資産の購入高 | 2,012百万円 |
| 資産の売却高 | 1百万円 |

3. 研究開発費

| | |
|-----------------|-----------|
| 一般管理費に含まれる研究開発費 | 11,369百万円 |
|-----------------|-----------|

VI 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|------|--------------|
| 普通株式 | 136,099,378株 |
|------|--------------|

当事業年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式32,948,954株が含まれています。

2. 子会社からの配当

当社の100%子会社であるZホールディングス中間(株)が、2024年3月28日に同社の定時株主総会決議に基づき実施した剰余金の配当の一部です。

VII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

| | |
|-----------------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 減価償却超過額 | 57,181百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 34,292 |
| 株式報酬費用 | 12,072 |
| 前受金・前受収益 | 9,529 |
| 未払金および未払費用 | 6,969 |
| リース引当金 | 3,614 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 2,089 |
| その他 | 3,968 |
| 繰延税金資産合計 | 129,718 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △33,893 |
| 繰延税金資産合計 | 95,824 |
| 繰延税金負債 | |
| 無形固定資産 | △92,277 |
| その他有価証券評価差額金 | △6,092 |
| その他 | △1,022 |
| 繰延税金負債合計 | △99,392 |
| 繰延税金資産(△負債)の純額 | △3,567 |

(注1) 当事業年度においては、評価性引当額が21,045百万円減少しております。主な内訳は、合併に伴う繰延税金資産の回収可能性の見直しにより評価性引当額を28,736百万円取り崩したものの、当該合併で被取得企業の繰延税金資産を承継し7,691百万円増加したことによるものであります。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連 当事者 との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|--------------------------------|------------|---------------------------|--|--------------------------------|-------------------------------|---|------------------------|------|---------------|
| 子会社 | ヤフー(株) | — | — | ヤフー事業 | — | — | 資金の預り (注1、2) | 50,000 | — | — |
| 子会社 | Z中間 グローバル(株) (旧・LINE(株)) | 東京都 新宿区 | 1 | 持株会社 | 所有 直接100% | 役務の提供 資金の預け | 資金の預け (注1、3) | 56,300 | — | — |
| 子会社 | PayPay(株) | 東京都 港区 | 94,179 | モバイル ペイメント等 電子決済 サービスの開発・ 提供 | 所有 直接5.9% 間接57.9% | 役員の兼任 決済事業 の提携 役務の受入 | ユーザーの PayPay利用(キャン セル、手数料相殺) (注4) ユーザーへのPayPay 付与(ヤフ オク売上 金、キャン ペーン等) | 473,633 123,604 | 未収入金 | 65,239 |

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連 当事者 との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|--------------------|-------------|---------------------------|------------------|--------------------------------|-------------------------|---------------------------------|---------------|-------------------|---------------|
| 子会社 | PayPay カード(株) | 東京都 千代田区 | 100 | クレジット、 カードローン | 所有 間接100% | 役務の受入 資金の貸付 資金の預り | 資金の貸付 (注1) | — | 関係会社 短期 貸付金 | 45,000 |
| | | | | | | | カード決済 による未収 入金の回収 (注5) | 447,764 | 未収入金 | 74,630 |
| | | | | | | | 資金の預り (注1) | 600,000 | — | — |
| | | | | | | | 資金の預り (注1) | 192,500 | 預り金 | 67,480 |
| 子会社 | Zホールディ ングス中間(株) | 東京都 千代田区 | 1 | 持株会社 | 所有 直接100% | 資金の預り | 現物配当の 受取 (注6) | 2,123,588 | — | — |
| | | | | | | | 配当金の 受取 (注7) | 140,019 | — | — |
| | | | | | | | | | | |

(注1) 資金の貸付、預けおよび預りについては、市場金利を勘案して決定しています。

(注2) 当社は2023年10月1日付で、同社を吸収合併し、取引が終了しました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しています。

(注3) 同社は2023年10月1日付で、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、本取引に関して同社が認識していた預り金を当社が承継し、取引が終了しました。このため、取引金額は吸収分割実施前の期間に係る取引金額を記載しています。

(注4) ユーザーのPayPay利用に係る手数料は、市場価格および委託内容等を勘案し、交渉の上決定しています。

(注5) カード決済による未収入金の回収に係る手数料は、市場価格および委託内容等を勘案し、交渉の上決定しています。

(注6) グループ内再編の一環として、ヤフー(株)およびLINE(株)(現・Z中間グローバル(株))の株式を取得したものです。なお、当社は2023年10月1日付でヤフー(株)を吸収合併し、同社の株式は消滅しました。

(注7) 「VI 株主資本等変動計算書に関する注記 2. 子会社からの配当」に記載した剰余金の配当の総額です。

2. 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の 名称又は氏名 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|---------------|----------------------------------|---------------|-----|---------------|
| 親会社の役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株)コーエーテックモ ゲームス (注1) | — | コンテンツ の配信 | コンテンツ プロバイダー への手数料 (注2) | 118 | 未払金 | 64 |

(注1) 当社の親会社であるソフトバンクグループ(株)の取締役襟川恵子氏およびその近親者が議決権等の過半数を所有しています。

(注2) 取引条件は、市場価格および役務提供内容等を勘案し、交渉の上決定しています。

IX 1 株当たり情報に関する注記

| | |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額 | 307円94銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 1円51銭 |

X 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社です。

XI 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じた主たる収益については、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益の計上基準」に記載のとおりです。

XII 企業結合等関係注記

(共通支配下の取引等)

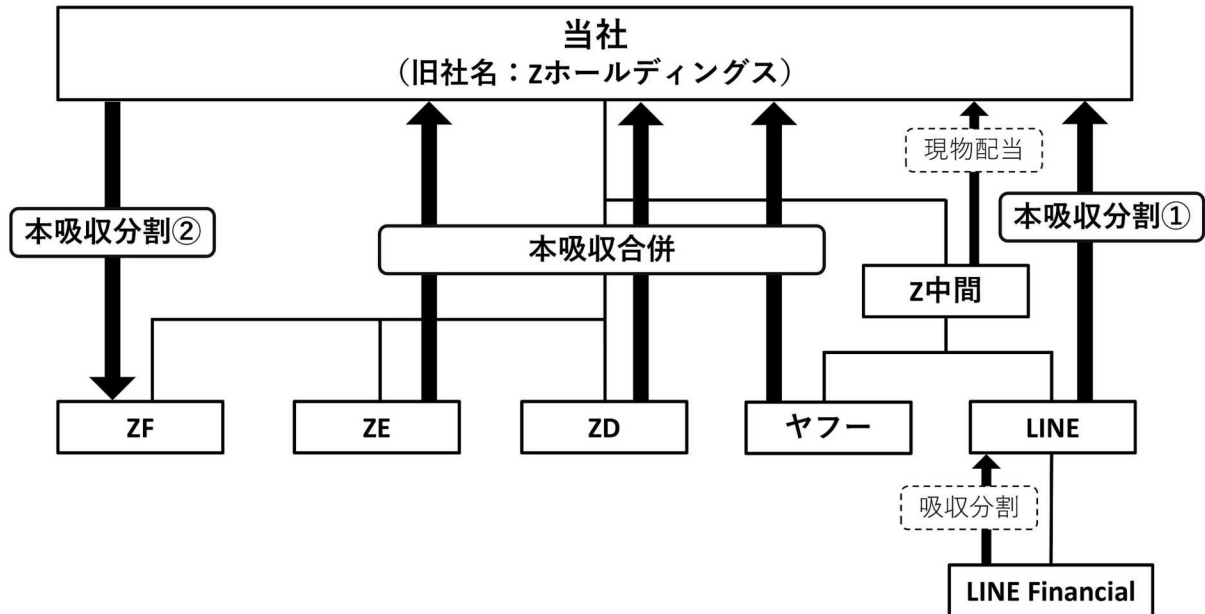
1. グループ内再編の実施

当社グループは、変化の激しいインターネット業界において、柔軟かつ機動的な意思決定と経営資源の最適配分を行い、より迅速な事業戦略の推進を可能とするため、2019年10月に持株会社体制へ移行いたしました。その後、2021年3月のLINE(株)(現・Z中間グローバル(株)、以下、「LINE」)との経営統合を経て、当社はLINEおよびヤフー(株)(以下、「ヤフー」)における事業の選択と集中を進め、経営統合によるシナジーの拡大を最優先課題としております。

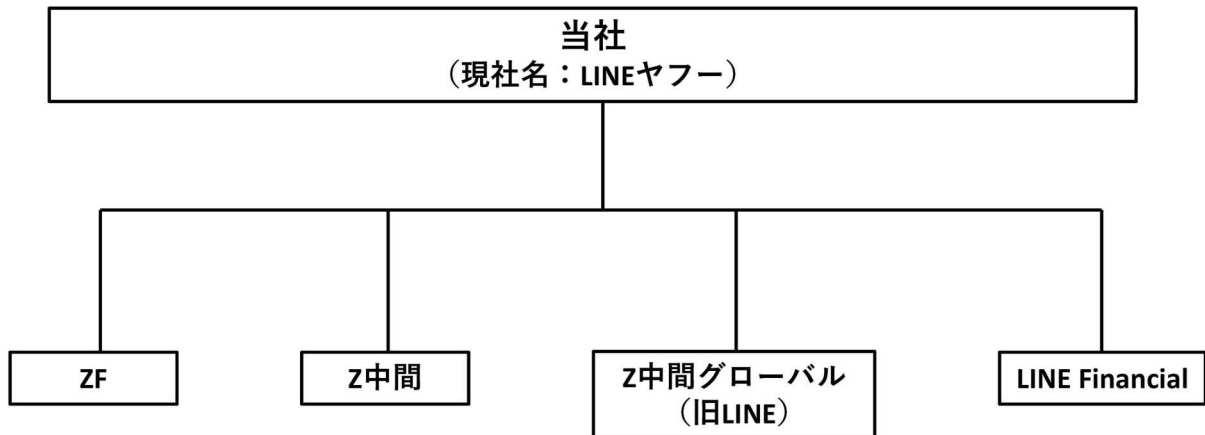
今後、よりプロダクトファーストの組織体制とし、経営統合によるシナジーの拡大を加速させる為、また2023年度以降の持続的な利益成長、更には未来を創る為の投資原資を得る為に、当社ならびに中核完全子会社であるLINEおよびヤフーの3社を中心に再編を実施する旨を決定し、2023年10月1日に、当社の完全子会社であるZホールディングス中間(株)(以下、「Z中間」)によるヤフーおよびLINEの全ての株式の当社への現物配当、当社を吸収合併継続会社、ヤフー、Z Entertainment(株)(以下、「ZE」)およびZデータ(株)(以下、「ZD」)をそれぞれ吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本吸収合併」)、LINEを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割(以下、「本吸収分割①」)ならびに当社を吸収分割会社、Zフィナンシャル(株)(以下、「ZF」)を吸収分割承継会社とする吸収分割(以下、「本吸収分割②」)を実施いたしました。

ストラクチャー図

<本再編の概要>



<本再編後の当社グループ体制>



2. 子会社(ヤフー、ZE、ZD)の吸収合併(本吸収合併)

当社は、当社の100%子会社であるヤフー、ZE、ZDを吸収合併しました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

存続会社

名称 Zホールディングス(株)(現・LINEヤフー(株))
事業内容 グループ会社の経営管理、並びにそれに付随する業務

消滅会社

名称 ヤフー(株)
事業内容 イーコマース事業、会員サービス事業、インターネット上の広告事業 など

名称 Z Entertainment(株)
事業内容 広告事業、課金事業、会員サービス事業など

名称 Zデータ(株)
事業内容 Zホールディングスグループ各社のデータ利活用の推進

(2) 企業結合日

2023年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、ヤフー、ZE、ZDを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

LINEヤフー(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

「1. グループ内再編の実施」をご参照ください。

3. 子会社(LINE)の吸収分割(本吸収分割①)

当社および当社の100%子会社であるLINEは、LINEを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施し、LINEが保有・管理する一定の海外株式その他本吸収分割①に係る吸収分割契約に定めるものを除き、LINEの資産、債務その他の権利義務の全てを当社が承継しました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社

| | |
|------|---|
| 名称 | LINE(株)(現・Z中間グローバル(株)) |
| 事業内容 | モバイルメッセージング・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売及びゲームサービス等を含むコア事業並びにFintech、AI及びコマースサービスを含む戦略事業の展開 |

吸収分割承継会社

| | |
|------|----------------------------|
| 名称 | Zホールディングス(株)(現・LINEヤフー(株)) |
| 事業内容 | グループ会社の経営管理、並びにそれに付随する業務 |

(2) 企業結合日

2023年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

LINEを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

| | |
|----------|-------------|
| 吸収分割会社 | Z中間グローバル(株) |
| 吸収分割承継会社 | LINEヤフー(株) |

(5) その他取引の概要に関する事項

「1. グループ内再編の実施」をご参照ください。

4. 当社の吸収分割(本吸収分割②)

当社および当社の100%子会社であるZFは、当社を吸収分割会社、ZFを吸収分割承継会社とする吸収分割を実施し、別途本吸収分割②より前に行われる、LINE Financial(株)を吸収分割会社、LINEを吸収分割承継会社とする吸収分割および本吸収分割①に基づき当社に承継される資産、債務その他の権利義務を、本吸収分割②に係る吸収分割契約の定める範囲においてZFに承継しました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社

| | |
|------|----------------------------|
| 名称 | Zホールディングス(株)(現・LINEヤフー(株)) |
| 事業内容 | グループ会社の経営管理、並びにそれに付随する業務 |

吸収分割承継会社

名称 Zフィナンシャル(株)

事業内容 グループ会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務

(2) 企業結合日

2023年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、ZFを吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

吸収分割会社 LINEヤフー(株)

吸収分割承継会社 名称変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

「1. グループ内再編の実施」をご参照ください。

5. 実施した会計処理の概要

いずれの取引も、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。これらの取引により、抱合せ株式消滅差損72,321百万円を特別損失に計上しています。

XIII 追加情報

(役員報酬BIP信託)

(1) 制度の概要

本制度は、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした取締役等に対するインセンティブプランであり、株式交付信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を役員等に応じて、交付および給付する制度です。

(2) 信託に残存する当社株式

信託が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額は403百万円で、株式数は834,454株です。

(株式付与ESOP信託)

(1) 制度の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員インセンティブプランであり、当社株式を活用した従業員の福利厚生制度の拡充を図る目的を有する制度です。

(2) 信託に残存する当社株式

信託が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額は2,849百万円で、株式数は5,886,633株です。

(株式給付信託(J-ESOP))

(1) 制度の概要

本制度は、株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する制度です。

(2) 信託に残存する当社株式

信託が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額は12,696百万円で、株式数は26,227,867株です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

LINEヤフー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 健介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 弘幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚本 雄一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、LINEヤフー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、LINEヤフー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤

謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

LINEヤフー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 健介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 弘幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚本 雄一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、LINEヤフー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、不正アクセスによる情報漏洩等について総務省からの行政指導及び個人情報保護委員会からの勧告等を受けました。現在、当社は委託先管理の強化、システム・ネットワークのリスク解消・強化、セキュリティ強化等の再発防止策を推進しており、監査等委員会としては、セキュリティガバナンス体制の更なる強化が図られるよう注視してまいります。

2024年5月14日

LINEヤフー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 白見好生 ㊞

監査等委員 蓮見麻衣子 ㊞

監査等委員 國廣正 ㊞

(注) 常勤監査等委員白見好生、監査等委員蓮見麻衣子及び國廣正は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。なお、監査等委員嶋山玲人は、2023年9月30日をもって辞任により退任いたしました。監査等委員の定員につきましては、法令及び定款の規定を満たしております。

以上



会場

ベルサール高田馬場

東京都新宿区大久保三丁目8番2号

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



交通のご案内

高田馬場駅

● JR山手線

戸山口より徒歩約7分

● 西武新宿線

戸山口より徒歩約7分

● 東京メトロ東西線

3番出口より徒歩約8分

西早稲田駅

● 東京メトロ副都心線

2番出口より徒歩約10分



※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、**お車でのご来場はご遠慮ください**ますようお願い申し上げます。

■住所・姓名のご変更について

お取引の証券会社にてお手続きください。

■未払配当金のお受け取りについて

株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行 証券代行部 ☎0120-232-711 (通話料無料)

なお、お手続きに関する詳細は、三菱UFJ信託銀行のホームページでもご確認いただけます。

三菱UFJ信託銀行ウェブサイト <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>